

京都教育大学

平成 30 年度 修士論文

特別支援学校における放課後等デイサービス利用の現状と課題
ー保護者対象のアンケート調査に基づいてー

障害児教育専攻 障害児教育専修

田中 美生子

指導教員 相澤 雅文

指導教員 丸山 啓史

目次

第1章 問題と目的	1
第1節 問題の背景	1
1. はじめに	
2. 国際障害者年以降の、我が国における国際障害者年とその後の施策推進から放課後等デイサービス設立への経緯	
3. 障害のある児童生徒への放課後等への支援施策と放課後等デイサービスについて	7
第2節 放課後等デイサービスについて	10
1. 放課後等デイサービスの目的と広がり	10
2. 放課後等デイサービスの運営と利用	12
3. 放課後等デイサービスと学校との連携について	15
4. 放課後等デイサービスの利用に関する先行研究	15
5. 研究の目的	17
第2章 研究の方法	18
第1節 調査方法	18
1. 調査対象	18
2. 調査時期	18
3. 調査方法	18
4. 調査内容	18
5. 分析方法	18
第3章 結果・考察	19
第4章 総合考察	
第1節 放課後等デイサービスの利用実態について	163
1. 放課後等デイサービスを複数利用することについて	163

2. 利用負担上限月額について	165
第2節 児童生徒の放課後の過ごし方と母親の子育て負担について	167
1. 児童生徒の放課後の過ごし方について	167
2. 放課後等デイサービスと日中一時支援事業について	169
第3節 放課後等デイサービス事業所と学校との連携	172
1. 保護者が望む放課後等デイサービス事業所と学校との連携	172
2. 学校と事業所の「課題の共有」について	173
第4節 放課後等デイサービス事業所の課題	174
1. 保護者の記述より	175
2. 支援員の専門性と人材の確保・育成	176
3. 施設的环境について	176
第5節 今後の課題	179
1. 高等部卒業後の余暇活動について	179
2. 今後の課題	179
参考文献	181
謝辞	
資料	

第1章 問題と目的

第1節 問題の背景

1. はじめに

放課後等デイサービスは、2012年に障害のある児童生徒の放課後活動の充実等を目的とし、児童福祉法（第6条の2第2項）において「学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園及び大学を除く）に就学している障害児につき、授業終了後又は休業日に児童発達支援センターその他の厚生労働省令で定める施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練，社会との交流の促進その他の便宜を供与すること」と定められ創設された。

その創設の背景としては、1981年の「国際障害者年」まで遡る。

2. 国際障害者年以降の、我が国における障害者施策と放課後等デイサービス設立への経緯

1950年代後半、国際連合は Bank-Mikkelsen,N.が提唱したノーマライゼーションの概念を背景として、1970年代より「Quality of life」（以下 QOL と訳す）「生活の質」の理念が広がったことを受け、1981年を「国際障害者年」と定め、「障害者の完全参加と平等」を目標として掲げた。

ノーマライゼーションとは「障害者に、全ての人が持つ通常の生活を送る権利を可能な限り保障することを目標に社会福祉を進める」（大辞林）と定義されている。また「QOL」「生活の質」とは、「生活者の満足感・安定感・幸福感を規定している諸要因の質」を、生活者の意識と生活の場の環境のバランスや調和のある状態を質的に高めて充足した生活を送るという考え方である（社会福祉用語辞典，2008）。

さらに国際連合は、1982年に「障害者に関する世界行動計画」を策定し、1983年からの10年を「国連障害者の10年」と定めた。そして、各国が「障害者の完全参加と

平等」という目標の実現を目指して行動を行うこととなった。

国際連合によって「国際障害者年」に定められた 1981 年、我が国においては「啓発広報活動」「保険医療」「教育・育成」「雇用・就業」「福祉・生活環境」の各分野で、推進すべき各種の事項を定めた初の本格的な長期計画が策定され、多くの障害者施策への取り組みが進められた。その中で主な施策を以下に述べる。

1984 年には身体障害者福祉法の改正、1986 年には国民年金法、厚生年金保険法の改正、障害基礎年金・特別障害者手当の創設、1988 年には身体障害者福祉に係る各種の行政権限の市町村への一元化などが行われた。

1990 年代には、子育て支援施策や学童保育所の法制化と、障害のある児童生徒の放課後保証の実現が求められるようになった。特に、1992 年から実施となった「学校五日制」により、障害のある児童生徒の土曜日、日曜日の過ごし方が社会的な課題となり、遊びや仲間との交流、余暇を保証し、豊かな生活をどのように実現するのかが問われるようになった

1993 年に「障害者対策に関する新長期計画」が策定された。この「障害者対策に関する新長期計画」は、心身障害者対策基本法の「障害者基本法」への改正に伴い、「障害者基本計画」（第 2 次計画）として取り扱われることとなった。

この「障害者基本計画」（第 2 次計画）は、『『ノーマライゼーション』『リハビリテーション』の継承』『国民が相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の理念』のもと、「障害のある人の人権を尊重」「自己選択・自己決定による社会活動への参加・参画」を通じて、障害者が社会の一員として責任を分かち合う社会の実現を目指した。

そして障害がある人の社会参加・参画を実質的なものにするため、障害がある人の活動を制限し社会への参加を制約している諸要因を除去し、自らの能力を最大限発揮できることへの支援が求められた。

1994 年、我が国は国連の「子どもの権利条約」を批准し、障害のある児童生徒にとっても遊びや余暇の保証が法的拘束力を持つ、国際的な公約となった。この中で、障害のある児童生徒の放課後生活への関心が高まり、各地で生活実態調査が取り組まれた。

この障害のある児童生徒の放課後生活への関心の高まりと、障害者施策の動向を背景に、夏休みのサマースクール、土曜日や平日の放課後を中心とした障害児学童保育や、

障害児童クラブの実施，さまざまな運営形態や活動内容の放課後活動が全国で取り組まれた。また地方自治体に対して，補助金等の支援を求める活動が各地で行われ，放課後活動への補助金等の交付や活動場所の提供などを行う地方自治体が見られるようになった。

また1995年には「障害者プラン（ノーマライゼーション7カ年戦略）」の策定，「障害者週間」の設定などの施策が進められた。

「障害者プラン（ノーマライゼーション7カ年戦略）」は，障害者対策に関する新長期計画であり，「障害者が地域で生活を送ること」「社会的自立の促進」「バリアフリー化」「生活の質（QOL）の向上」「安全な暮らしの確保」「心のバリアを取り除く」などの視点から施策の重点的な推進を図り，障害者の住居や働く場の確保，障害児の地域療育体制の整備などが実施された。

1998年には，今日では児童デイサービスに当たる「心身障害児通園事業」（1972年）が，「障害児通園（デイサービス）事業」へと名称が変更された。この「心身障害児通園事業」は，通園施設のない地域において就学前の児童の早期療育を実施するための補助事業であり，学齢児は対象ではなかったが，「就学後も継続した教育を受けたい」という保護者のニーズに対応し，利用対象が小学校6年生まで拡大された。

2002年10月には障害者基本法が施行され，その第17条に「国及び地方公共団体は，障害者が障害者の福祉に関する施策に基づく各種の措置を受けた後，日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう指導助言をする等必要な施策を講じなければならない。」とした。

2003年には，社会福祉基礎構造改革の一環として支援費制度の導入により，「障害児通園（デイサービス）事業」は「児童デイサービス事業」と名称を変更し，利用にあたっての契約，施設への報酬は利用日数に基づく後払い制というように制度が大きく変更された。

「障害児通園（デイサービス）事業」は「就学前の乳幼児を対象とした支援」と「学齢児を対象とした放課後等の支援」の両方を含むものであったが，「児童デイサービス事業」では「Ⅰ型」と「Ⅱ型」に分けられ，「Ⅰ型は利用の70%が未就学児」「Ⅱ型はⅠ型以外の児童生徒」とされた。さらに，学童保育所が飛躍的に増加し，学童保育所におけ

る障害のある児童生徒の受け入れが拡大した。しかし、学童保育所は保護者の就労等を利用条件とするため、誰もが一般に利用できるものではなく、新たな制度・施策が必要となった。

2004年には障害者基本法の改正が行われた。この改正は障害のある人の社会への参加・参画を実質的なものとし、障害のある人を取り巻く社会経済情勢の変化等に対応し、障害のある人の自立と社会参加の一層の促進を目的としていた。また、障害を理由とする差別等の禁止や都道府県及び市町村の障害者計画の策定義務化などが盛り込まれた。また「発達障害者支援法」が制定され、発達障害の定義を明らかにし、保健、医療、福祉、教育、雇用等の分野を超えて一体的な支援を行う体制が進められた。

2005年には「障害児タイムケア事業」が実施され、障害のある中高生等を対象として、放課後及び長期休業中における余暇活動の場や交流体験を広げる機会を提供し、その健全な育成を図るとともに、障害のある中高生及びその家族の地域生活を支援し、もって福祉の向上を図ることを目的としていた。しかし2006年に施行された障害者自立支援法により、「障害児タイムケア事業」は「地域生活支援事業」の中の「日中一時支援事業」に統合された。

この地域生活支援事業は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（厚生労働省、2005）第77条及び第78条に基づき実施された事業である。この事業は、同法律第4条第1項に規定する障害者、及び同条第2項に規定する障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことを目的としていた。

2006年には「障害者自立支援法」が施行され、福祉サービス体系の再編など、障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービス提供体制の強化等を図った。また学校教育法が一部改正され、障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに柔軟に対応し、適切な指導及び支援を行うため、従来の盲・聾・養護学校の制度を特別支援学校の制度に転換すること等を内容とした。

同年12月には「教育基本法」が全面的に改正・施行され、障害のある幼児児童生徒についても、その障害の状態に応じ十分な教育が受けられるよう、必要な支援を国及び地方公共団体が講じなければならない旨が、「教育の機会均等」に関する規定に新たに

明記された。

2008年には「教育振興基本計画」が閣議決定され、改正教育基本法の理念の実現に向け、概ね10年先を見通した教育の目指すべき姿と、2008年以降の5年間に政府が総合的・計画的に取り組むべき施策について示した。

2011年の障害者基本法の一部改正では、障害者権利条約の批准に向けた国内法整備の一環として、条約1条及び条約2条に「社会モデル」の考え方や「合理的配慮」の概念を新たに取り入れ、生活を営む上で妨げとなる社会的障壁を取り除くことにより、障害者が障害のない者と等しく機会の均等が確保されることが記載された。また、国内における障害者基本計画の実施状況を監視し報告を行う機関として、障害者政策委員会が新たに設置された。

2012年には、障害者自立支援法および児童福祉法の改正に伴い、「児童デイサービスⅡ型」が廃止され「放課後等デイサービス」としてが創設された。この放課後等デイサービスは、児童福祉法（第6条の2第2項）において「学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園及び大学を除く）に就学している障害児につき、授業終了後又は休業日に児童発達支援センターその他の厚生労働省令で定める施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与すること。」と定められている。

また旧「障害児通園施設」と旧「児童デイサービスⅠ型」および旧「重症心身障害児（者）通園事業（おもに就学前の児童を対象とするもの）」が統合され「児童発達支援事業」となり、未就学児童に対して障害者基本法第17条に規定する「療育」を行うこととなった。

2013年に閣議決定された「障害者基本計画（第3次）」では、各分野に共通する横断的視点として、「障害者の自己決定の尊重及び意思決定の支援」「当事者本位の総合的な支援」「障害特性等に配慮した支援」「アクセシビリティ（施設・設備、サービス、情報、制度等の利用のしやすさ）の向上」及び「総合的かつ計画的な取り組みの推進」の5点が掲げられた。また、地域社会での共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講じるため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）が施行された。

2014 年には障害者の権利及び尊厳を保護及び促進するための包括的で総合的な国際条約である「障害者の権利に関する条約」（障害者権利条約）を批准、発行した。

また「障害児支援のあり方に関する検討会」（2014）による報告書を踏まえ、地域で生活する障害のある児童の療育は、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業所において指導訓練等が行われ、地域の中核となる児童発達センターの地域支援機能を強化するとともに、2015 年には障害福祉サービス等報酬改定において関係機関連携加算の創設等を行った。

2015 年、厚生労働省は「子ども・子育て支援新制度」を施行し、保育所や幼稚園、新設された地域型保育事業において、障害のある児童等の特別な支援が必要な子どもの受け入れを想定した人員配置を実施した。また消費税財源を活用し、放課後等に適切な遊びや生活の場を与える放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）において、専門的知識等を有する職員配置の経費を補助し、放課後児童クラブの利用を希望する障害児の支援を行った。

また放課後等デイサービスについて、支援の提供や事業運営に当たっての基本事項を定めた「放課後等デイサービスガイドライン」（2015）を発出し、放課後等デイサービスの支援の質の向上を図った。これらにより、障害のある児童生徒が、できるだけ身近な場所で適切な療育を受けられる体制の整備が図られた。以上が 1990 年以降の我が国の障害者施策の動向と、放課後等デイサービスについての 2015 年までに至る経緯である。

3. 障害のある児童生徒の放課後等への支援施策と放課後等デイサービスについて

障害のある児童生徒の放課後等支援施策としては、「放課後等デイサービス」「放課後児童クラブ」「放課後子ども教室」「日中一時支援」の4つが挙げられる。

それぞれ法的な位置付けが違っており、「放課後等デイサービス」は「児童福祉法第6条の2第4項」，「放課後児童クラブ」は「児童福祉法第6条の3第2項（「放課後児童健全育成事業」），「放課後子ども教室」は「放課後子どもプラン推進事業（文部科学省管轄）」，「日中一時支援」は「障害者総合支援法第77条（「地域生活支援事業」）となっている。

そのうち「放課後児童クラブ」「放課後こども教室」は障害のある児童生徒を含む全ての児童生徒を対象としている。障害のある児童生徒のみを対象とするものとしては、「放課後等デイサービス」や放課後児童クラブを支援するための「保育所等訪問支援」がある。

また療育を目的としない預かりや生活支援を主体とする事業は、「日中一時支援」「移動支援」などの障害福祉サービスがある。

「日中一時支援事業」は、「日中において障害児を監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る」ことを目的としている。しかしこの「日中一時支援事業」は児童生徒の「預かり」「見守り」という保護者の休息のための事業であり、児童生徒の放課後や長期休業中の余暇活動の充実といった側面はなかった。

また旧児童デイサービスにおける「Ⅰ型」と「Ⅱ型」については、「Ⅰ型」は主に就学前の障害児に対する発達支援，「Ⅱ型」は主に就学している障害児に対する放課後支援と区別されていた。そして放課後等デイサービスは、旧児童デイサービスの「Ⅱ型」が行ってきた、障害のある児童生徒の日常生活における体の動作訓練や集団生活を営むための訓練を行うとされた。

これらのことから、放課後等デイサービスは障害者基本法第17条に規定される心身障害児通園事業からの「療育」の流れと、児童福祉法第1条に規定される「育成」の流れ

を汲んで、放課後等の「児童生徒の居場所や豊かな経験の場の提供」として行われてきた。

さらに旧「児童デイサービス」が10名程度の小規模な定員から運営できることや、提供場所や職員の資格要件の縛りが少ないという事業所指定基準により、これまで障害児福祉とは関係のなかった高齢者福祉事業者や学習塾、カルチャークラブなどといった新たな事業体による参入を活発化させ、事業所数は飛躍的に増加することになった。

放課後等デイサービス事業所の経営主体事業所数をTable 1・1に示す。

Table 1-1 放課後等デイサービス事業所の経営主体別事業所数

	24年度 (2012)	25年度 (2013)	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)
国・独立行政法人	16	23	24	26	28	28
地方公共団体	250	154	139	139	145	146
社会福祉協議会	110	83	85	77	81	84
社会福祉法人	861	985	1,188	1,353	1,507	1,666
医療法人	42	44	53	65	80	104
公益法人	6	7	5	13	19	21
協同組合	6	7	8	8	11	13
営利法人（会社）	811	1,266	2,048	3,197	4,931	6,282
特定非営利活動法人	920	1,187	1,450	1,676	1,949	2,140
その他	85	148	267	417	634	817
総数	3,107	3,904	5,267	6,971	9,385	11,301

※厚生労働省 社会福祉施設等調査の概要から作成(2018年10月閲覧)

第2節 放課後等デイサービスについて

1. 放課後等デイサービスの目的と広がり

放課後等デイサービスの目的は、放課後等デイサービスガイドライン（厚生労働省、2015）によれば、このサービスは児童福祉法第6条2の2第4項の規定に基づき、学校（幼稚園及び大学を除く）に就学している障害児に対して、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の便宜を供与することとされている。そして、支援を必要とする障害のある子どもに対しての「発達支援」、地域の障害児支援の専門機関として「共生社会の実現に向けた後方支援」、障害のある子どもを養育する保護者を社会的に支援する「保護者支援」を基本的役割としている。

放課後等デイサービスは2013年の事業所数3,909箇所、利用者数6万8,036人から、2017年には事業所数1万1,301箇所、利用者数22万6,611人へと拡大した（Table 1-2）。事業所のあり方としては、依拠する制度の移行により旧児童デイサービス「Ⅱ型」から放課後等デイサービスの事業所になったところもあれば、新たに開設された事業所もあった。

Table 1-2 放課後等デイサービス事業所数及び利用実人員

	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)
事業所数	3,107	3,909	5,267	6,971	9,385	11,301
利用実人員	41,955	58,350	86,524	124,001	154,840	226,611

※厚生労働省 社会福祉施設等調査の概要（各年度）から作成(2018年10月閲覧)

放課後等デイサービスが急増し利用者が増加した一方で、利用者の事故やケガ、事件、虐待、公費の不正請求などの様々な問題が生じていることが新聞等で報道されている。

厚生労働省はこのような事態を受け、利用する子どもや親のニーズに対応し、提供される支援の多様さと質について大きな開きがあるとして、「放課後等デイサービスガイドライン」（2015）を定め、事業所に放課後等デイサービスを実施するための基本的事項や職員の専門性の確保等に務めることや自己評価の実施、提供内容の創意工夫と支援の質の向上に努めるよう求めた。

このガイドラインでは、これまで必須ではなかった職員の資格について、児童指導員や保育士の資格や、障害福祉サービスでの勤務経験者であることを必須とした。さらに2017年4月には、事業所開設についての適否を判断したり、放課後等デイサービスガイドラインの順守と自己評価結果を公表したりすることを義務付けた。このように児童福祉という専門性に特化した職員を配置するといったガイドラインを設けることで、放課後等デイサービスの質を向上することを目的とした。この新基準のガイドラインでは、職員配置についての報酬の改定により指導員加配加算が見直され、基準以上に手厚い人員配置を行なっている場合に、さらに評価されることになった。また障害のある児童生徒へのきめ細やかな支援を強化するため、特別支援加算を見直し、理学療法士・作業療

法士・言語聴覚士・心理指導担当職員・看護職員などの専門職員を配置し、機能訓練や心理指導を行う場合の加算がより高く設定された。このように報酬を改定することで事業所の質の向上を促進させようとした。

児童生徒の放課後活動の重要性について、丸山（2013）は、放課後活動は学校や家庭と異なる役割を含む「生活の場」であり、障害のある児童生徒が充実した遊び・文化活動・スポーツなどの活動を通して、児童生徒の発達保障が進むと述べていた。

中嶋（2016）は、障害のある児童生徒にとって、放課後や長期休暇等を過ごすための場所、家庭でも学校でもない場合は、児童生徒の発達を促進し豊かな生活を築いていく上で重要であり、放課後等デイサービス事業に求められる役割は大きいとした。

原田（2015）は障害の有無にかかわらず、放課後活動は児童生徒にとって自己決定・自己選択をする力に結びつき、将来の自分らしい生活を実現する力になることや、その家族の安心と心の余裕につながるとした。また原田は、児童生徒の放課後活動等の充実、家族にとっての安定した就労、充実したレスパイトにもつながり、家族が自分らしい生活を続けることへの糧になると述べていた。

これらの先行研究において児童生徒の放課後活動の重要性が述べられていることから、障害のある児童生徒にとって、放課後等デイサービスにおいて提供される支援の内容は、質・量ともに非常に重要であると考えられる。

2. 放課後等デイサービスの運営と利用

放課後等デイサービス事業は、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業などの人員、設備及び運営に関する基準（厚生労働省令第15号、2012）により、障害児通所支援全般の一般原則の他、本事業の基本方針、人員及び設備、運営に関して規定されている。

場所については、放課後活動が十分に出来るスペースや設備を確保することが求められており、学校の空き教室や空き店舗を使用することが可能である。また、児童生徒が居住する生活圏でサービスを提供するため、送迎サービスを実施している事業所が多い。

定員については、単独事業所の場合は利用定員10名から開設でき、主に重症心身障害児を対象とする場合は、利用定員を5名から実施することができる。児童発達支援との多機能事業所として放課後等デイサービスを実施する場合には、区分毎の利用定員を設けずに合計10名からとすることができる。生活介護や就労支援事業などとの多機能型事業所の場合も、多機能型放課後等デイの定員は5名からとすることができる。

介護保険法に基づく通所介護事業所や小規模多機能事業所などにおいて、基準該当放課後等デイサービスを実施する場合は、市町村の認定が必要であり、市町村と協議の上定員を決定する。

放課後等デイサービスを利用する児童生徒の利用可能年齢は、「学校教育法に規定する学校（幼稚園、大学を除く）に就学している障害のある児童生徒」であり、小中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校に在籍していれば20歳まで利用することができる。しかし、その他の専修学校や専門学校、各種学校などに在籍している子どもや15歳以上の就学していない在宅の子どもは利用できないことになっている。この場合、日中一時支援や特例で生活介護などを利用することができる。しかし、「日中一時支援」や短期入所などは、保護者支援及び介護の提供が一義的な目的であり、児童福祉法の理念規定にある「育成」という観点や「療育」の提供までは求められていない。

事業の従事者については、利用定員が10名までは2名以上、利用定員が10名を超える場合は5またはその端数を増すごとに1名以上加配しなければならない。また、そのうち1名以上は常勤（週32時間以上の勤務）の必要がある。利用する児童生徒の状態によっては、「指導員加配加算」を活用して指導員または保育士を1名以上加配することができる。

放課後等デイサービスを利用するためには、「福祉サービス」の受給者証が必要となる。この受給者証は、保護者が市町村窓口で相談を行い、市町村が保護者や児童生徒のニーズに応じて支給量（サービスを利用できる日数や時間）を決定し発行される。

サービスの月ごとの利用者負担については、2019年1月現在、市町村が発行する受給者証があれば9割が自治体負担、1割が保護者負担となる。所得に応じて負担上限月額が設定され、ひと月に利用したサービス量に関わらず、それ以上の負担は生じない。所

得の区分については、生活保護受給世帯や市町村税非課税世帯に負担上限月額は0円、市町村民税非課税世帯（所得割28万円未満）は4,600円、それ以外の世帯は37,200円となっている。所得割28万円未満とは、収入が概ね890万円以下の世帯が対象となっている。

Table 2-1 障害福祉サービスの月ごとの利用者負担

区分	世帯の収入状況	負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村税非課税世帯	0円
一般1	市町村税課税世帯 (所得割28万円未満)	通所施設, ホームヘルプの場合 4,600円
		入所施設利用の場合 9,300円
一般2	上記以外	37,200円

(厚生労働省：障害者福祉：障害児の利用負担)

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/service/hutan2.html>

2019年1月取得

3. 放課後等デイサービスと学校との連携について

放課後等デイサービスと学校の連携については、文部科学省の事務連絡（2012）「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について」において、放課後等デイサービスの利用は学校教育との時間的な連続性があり、学校の教育課程と事業所の支援内容との一貫性を確保し、それぞれの役割分担が重要としている。

文部科学省「特別支援学校の教育課程の現状」（2019年1月閲覧）によれば、特別支援学校の教育のねらいは、「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育とともに、障害に基づく種々の困難を改善・克服するために必要な教育を行い、一人一人の能力と可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するための基盤となる生きる力を培うことをねらいとしている。」とされていた。

また、放課等デイサービスの目的は、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準第65条（2019年1月閲覧）において「障害児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況ならびにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う」とされていた。

これらのことから、特別支援学校では「教育」、放課後等デイサービスでは「指導」「訓練」とそれぞれ内容や行う場所は違うが、共通の目的は児童生徒が「自立し社会参加する」ための「生きる力を培う」ことであると考えられた。そこで、文部科学省（2012）が求める学校の教育課程と事業所の支援の一貫性の確保に関して、連携の必要性について保護者の考えを把握したいと考えた。

4. 放課後等デイサービスの利用に関する先行研究

安藤（2013）は放課後等デイサービスを利用している障害のある児童生徒の保護者に対して、放課後等デイサービスにおける保護者のニーズについて調査を行った。その結果、保護者は放課後等デイサービスを利用する目的としては、「子どもの成長発達や自立した日常生活のための訓練」といった項目よりも、「必要な時に利用できることや長

期休暇中に利用できること」の項目が、「子どもの成長発達や自立のための訓練」を上回ったとしていた。このことから放課後等デイサービスに対して、療育を求めるニーズの他に、安定した日数の利用や活動が長時間であることを求める保護者のニーズが一定数あることの表れとしていた。さらに、定期的に保護者のニーズ調査を実施し、放課後等デイサービスの現状の変化を経過観察する必要があるとしていた。

小谷・石井（2015）は、2006年に知的障害の特別支援学校に在籍する児童生徒の母親269名を対象に子どもの放課後や休日、長期休暇の過ごし方について調査を行った。

その結果、児童生徒の放課後・休日・長期休暇の過ごし方のいずれも、9割が「家族と過ごして」おり、「友達と過ごす」「ガイドヘルパー」「ボランティア」は「ほとんどない」が9割であった。

石井（2016）は知的障害の特別支援学校に在籍している児童生徒の保護者に対して、放課後等デイサービスの利用の有無や平均使用回数・施設利用数などについてアンケート調査を行なった。その結果、保護者は放課後等デイサービス利用の有無に関わらず、子どもの有意義な放課後生活とは何かを考えていることが明らかとなった。

江上・田村（2017）は、放課後等デイサービスを利用している保護者を対象に調査を行い、「放課後等デイサービスの利用は子ども自身の育ちのためだけでなく、家族全体の日常生活のゆとりへとつながっている」ことや「子どもの社会経験や人間関係を広げる体験、社会全体が障害のある子どもへの理解を広げる役割が期待されている」こと、「卒業後も継続的にサービスを利用していきたいという願い」ことなどがあることを明らかにした。

一方で、塩見（2017）は、大阪府において障害児通所支援の多様化と療育の今日的課題について調査を行い、「①府下にまんべんなく児童発達支援648箇所、放課後等デイサービス1,006箇所が実施され、営利事業所が半数を占めること、②放課後等デイサービスは支援の個別化・多様化が進み、効果をうたう『専門性』強調するものと『利便性』を強調するものに二分化している」とし、「真の療育の拡充と発展を願う立場から、改めて本来あるべき療育の質とは何か、専門性とは何かを示すことが重要である」と述べていた。

これらのことから、各事業所が提供するサービスについて今一度検討し、今後の児童生徒のより良い放課後活動のためにどのように改善を進めていくのか、岐路に来ていると考えられた。

5. 研究の目的

放課後等デイサービスの利用の広がりによって、障害のある児童生徒の放課後の過ごし方についての選択肢が増え、保護者にとっても放課後等デイサービスの利用が就労やレスパイトにつながった。しかし一方で放課後等デイサービス事業所数の急増に伴い、各事業所で提供されるサービスの質が問われている。

そこで本研究では、公立の知的障害特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、放課後等デイサービスの利用の実態についてアンケート調査を行うこととした。それを通して知的障害のある児童生徒が充実した放課後生活を送っていくために、放課後等デイサービスに寄せられる期待は何なのか、また児童・生徒や保護者のニーズは十分に満たされているのかについて分析し、今後の安心でより豊かな放課後等デイサービスの利用に向けて示唆を得ることを目的とした。

Ⅱ 方法

1. 調査対象

公立知的障害特別支援学校 2 校の小学部・中学部・高等部に在籍する，自宅から通学している児童生徒 560 名の保護者を対象とした。

2. 調査時期

2017 年 11 月

3. 調査方法

知的障害特別支援学校 2 校に調査の趣旨を説明。保護者へアンケートを配布し，回収した。

4. 調査内容

回答は無記名とし，児童生徒の性別・所属学部・学年について回答を求めた。内容は，石井（2016）の質問紙を参考に作成した（資料参照）。

5. 分析方法

質問紙の選択回答項目については，IBM 社 SPSS を使用して記述統計・クロス集計・分析を行った。

Ⅲ 結果

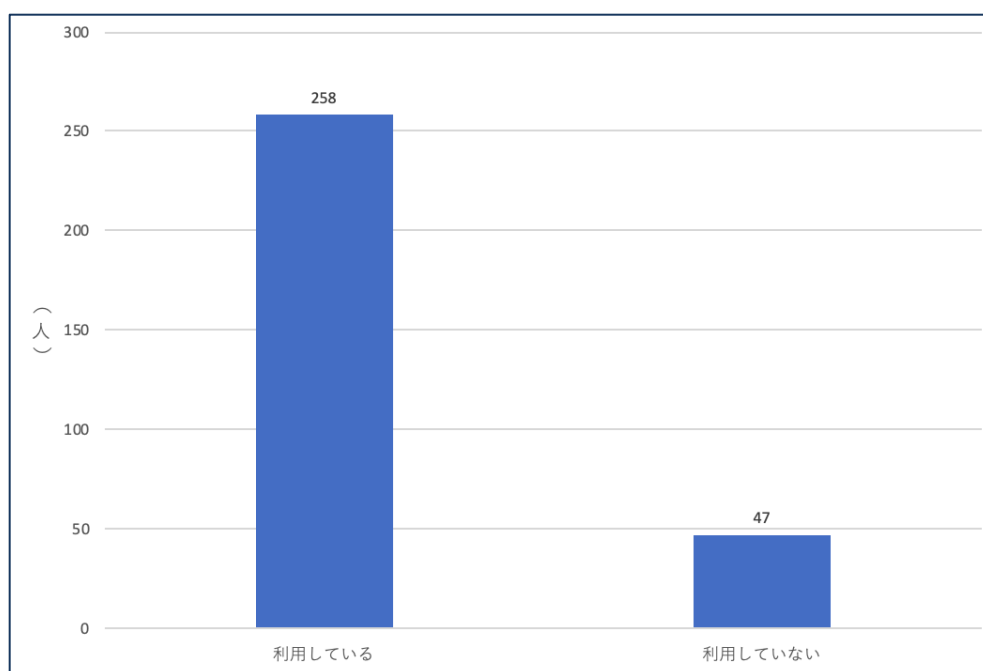
1. アンケートの配布数と有効回答数について

Table 3-1 学部毎の配布数・アンケートの有効回答数（単位：人）

	配布数	有効回答数(%)
小学部	141	92 (65. 2%)
中学部	169	91 (53. 8%)
高等部	250	122 (48. 8%)
合計	560	305 (54. 5%)

公立知的障害特別支援学校2校の小学部・中学部・高等部に在籍する，自宅から通学している児童生徒の人数分560部を配布し，回収数は399部（回収率71.3%）であった。そのうちの未記入等のあった質問紙を除き，有効回答は305部（54.5%）とし分析した（Table 3-1）。

2. 放課後等デイサービスを利用している児童生徒数について



3 学部全体では放課後等デイサービスを利用している児童生徒数は、有効回答 305 名中 258 名 (84.6%) であった (Fig. 3-1)。

Fig. 3-1 放課後等デイサービス利用の有無 (N=305)

Table 3-2 所属学部と放課後等デイサービス利用の有無：学部別

(単位：人)

	利用している		利用していない	
小学部	91	(98.9%)	1	(1.1%)
中学部	77	(84.6%)	14	(15.4%)
高等部	90	(73.8%)	32	(26.2%)
合計	258	(84.6%)	47	(15.4%)

放課後等デイサービスを利用している児童生徒数（学部別）について、小学部では92名中91名（98.9%），中学部では91名中77名（84.6%），高等部では122名中90名（73.8%）が利用しており，学部が上がるにつれて利用する割合が少なくなる傾向にあった（Table 3-2、Fig.3-2）。

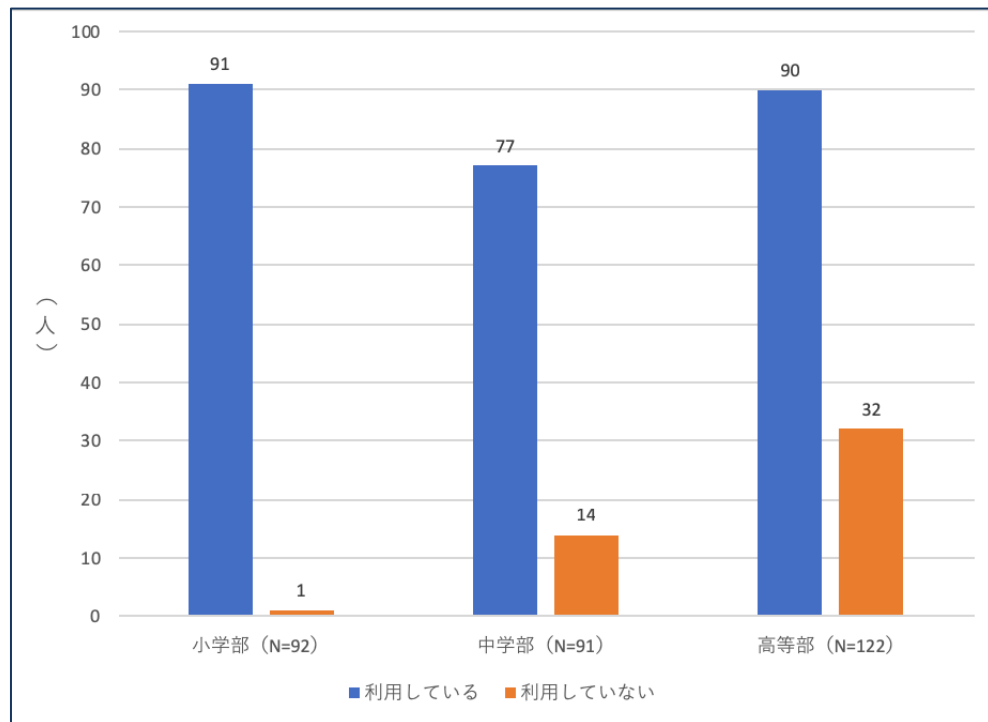


Fig. 3-2 所属学部と放課後等デイサービス利用の有無：学部別 (N=305)

学部別の結果より、学年が上がるにつれて放課後等デイサービスを利用している児童生徒の割合は少なくなっているが、中学部・高等部でも約70%の生徒が放課後等デイサービスを利用していた。このことは、学年が上がるにつれ自宅で過ごすことができる児童生徒が1～2割と増加している一方で、放課後等デイサービスを利用している生徒が7～8割と大半を占めているという実態を表していると考えられた。

3. 放課後等デイサービスを1週間に利用する回数

Table 3-3 放課後等デイサービスの利用回数（週あたり，単位：人）

利用回数	小学部	中学部	高等部	合計（%）
週1回	1 (1.1%)	8 (10.4%)	11 (12.2%)	20 (7.8%)
週2回	<u>19</u> <u>(20.9%)</u>	11 (14.3%)	<u>20</u> <u>(22.2%)</u>	50 (19.4%)
週3回	15 (16.5%)	<u>19</u> <u>(24.7%)</u>	15 (16.7%)	49 (19.0%)
週4回	17 (18.7%)	9 (11.7%)	7 (7.8%)	33 (12.8%)
週5回	<u>19</u> <u>(20.9%)</u>	16 (20.8%)	19 (21.1%)	<u>54</u> <u>(20.9%)</u>
週6回	14 (15.4%)	11 (14.3%)	10 (11.1%)	35 (13.6%)
その他	6 (6.6%)	3 (3.9%)	8 (8.9%)	17 (6.6%)
合計	91 (100%)	77 (100%)	90 (100%)	258 (100%)

1週間の利用回数については，小学部では「週2回」「週4回」が19名(20.8%)，中学部では「週3回」が19名(24.6%)，高等部では「週2回」が20名(22.2%)と最も多かった(Table 3-3 ,Fig,3-3)。

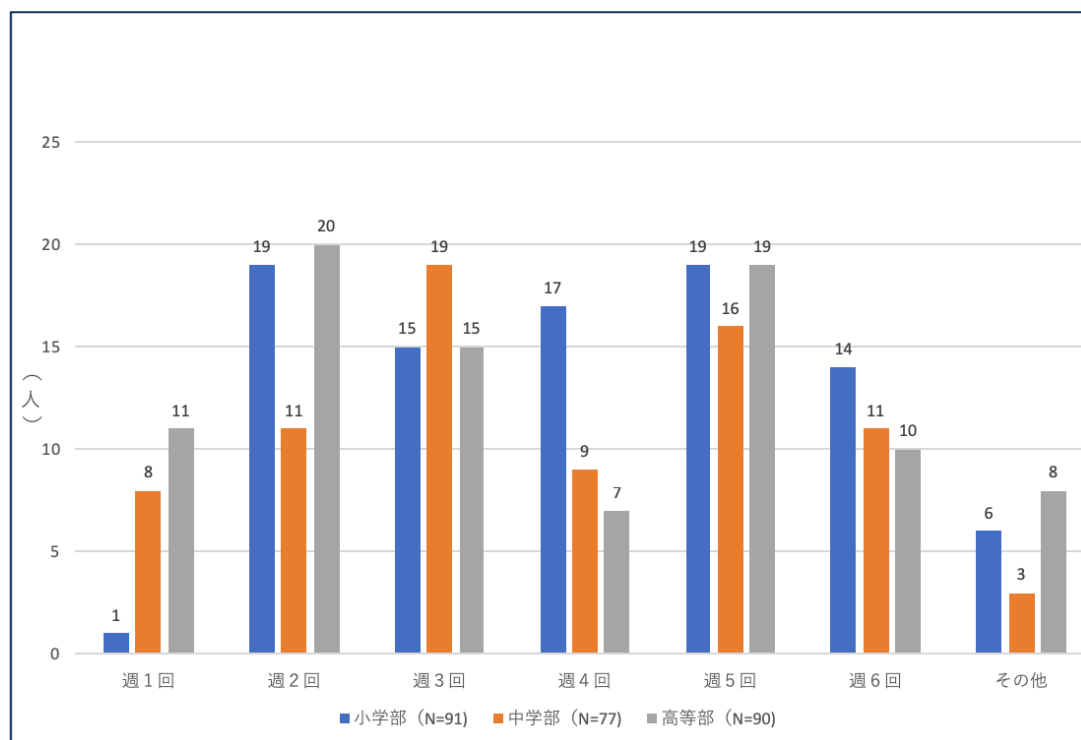


Fig. 3-3 放課後等デイサービスの1週間の利用回数(学部別)

学部別の結果を比較すると、小学部で最も多かったのは「週4回」「週6回」利用、「中学部」では「週3回」利用、「高等部」では「週1回」「週2回」利用であった。

また、各学部で最も少なかったのは、小学部では「週1回」、中学部では「その他」、高等部では「週4回」であった。

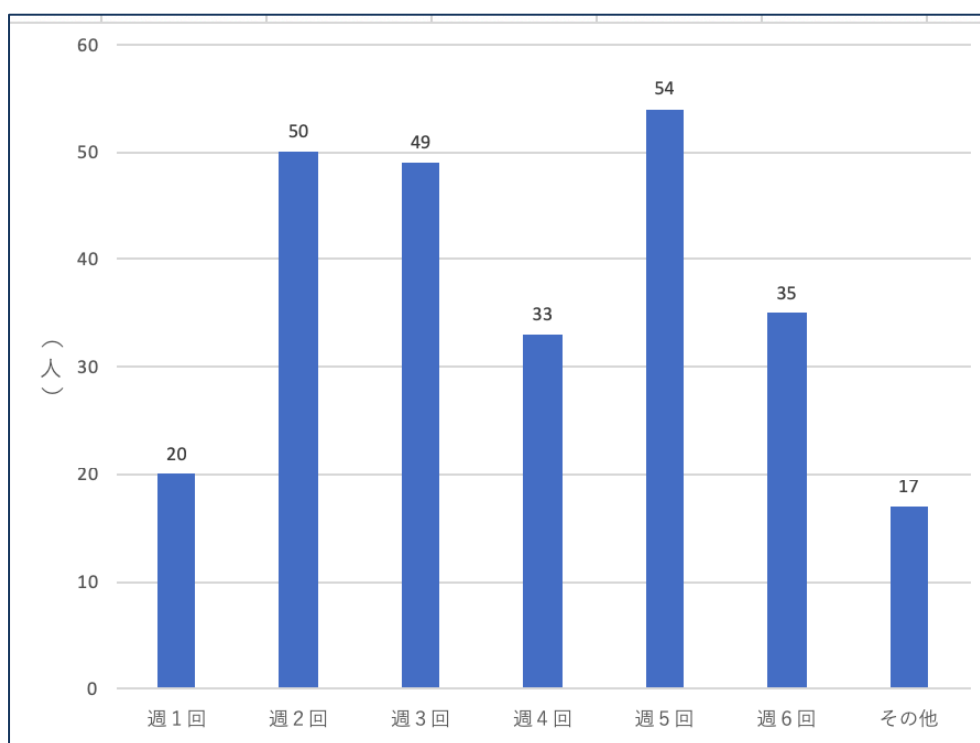


Fig. 3-4 放課後等デイサービスの1週間の利用回数(全体) n=258

この結果より、3学部全体では「週5回」が54名(20.9%)で最も多く、次いで「週2回」が50名(25.1%)であった(Fig. 3-4)。

その他(14名; 5.4%)の記述では、「現在休んでいる」「不定期で利用している」「週2回と月2回」「月2～3回」「月5～8回」「学校指定休日の1日」「週4回と土曜日2回」「長期休業中に利用している」などがあつた(Fig. 1-2)。

どの学部の児童生徒も週のうち複数回放課後等デイサービスを利用していることから、児童生徒の放課後の過ごし方として放課後等デイサービスが一定の支持を得ていると考えられた。また現在は利用していないが、学校の代休日や長期休業中には利用したいと考えているという回答があつたことから、現在は放課後等デイサービスを利用していない保護者も、機会があれば利用したいと考えていると思われた。

4. 放課後等デイサービスの利用事業所数

Table 3-4 利用している放課後等デイサービスの事業所数：学部別（単位：人）

利用 事業所数	小学部	中学部	高等部	合計 (%)
1 か所	19 (20.9%)	24 (31.2%)	43 (47.8%)	86 (33.3%)
2 か所	31 (34.1%)	30 (42.3%)	29 (32.2%)	90 (34.9%)
3 か所	24 (26.4%)	17 (22.1%)	11 (12.2%)	52 (20.2%)
4 か所	9 (9.9%)	5 (6.5%)	6 (6.7%)	20 (7.8%)
5 か所以上	8 (8.8%)	1 (1.3%)	1 (1.1%)	10 (3.9%)
合計	91 (100%)	77 (100%)	90 (100%)	258 (100%)

利用している放課後等デイサービスの事業所数について、小学部では「2 か所」が 31 名 (34.1%)，中学部では「2 か所」が 30 名 (42.3%)，高等部では「1 か所」が 43 名 (47.8%) と最も多かった (Table 3-4, Fig. 3-5)

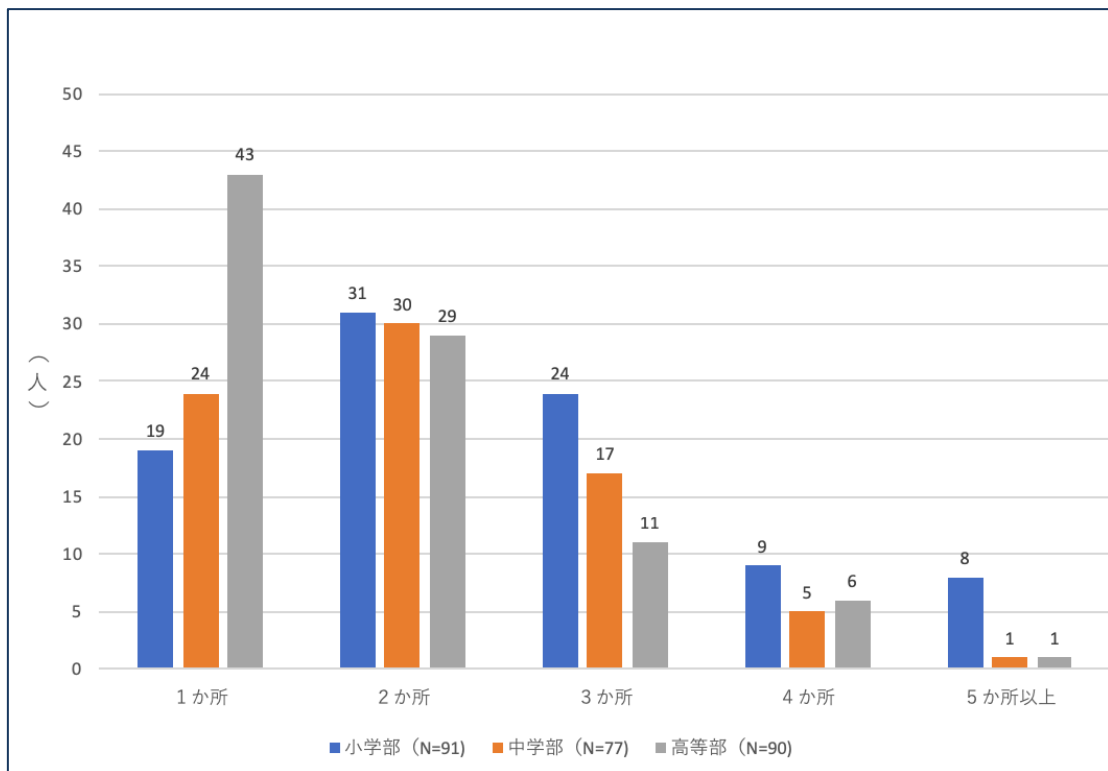


Fig. 3-5 放課後等デイサービスの利用事業所数（学部別）

学部別の結果を比較すると、「1 か所」利用では学部が上がるにつれて人数が多くなり、「2 か所」「3 か所」「5 か所以上」利用では学部が上がるにつれて人数が少なくなっていた。

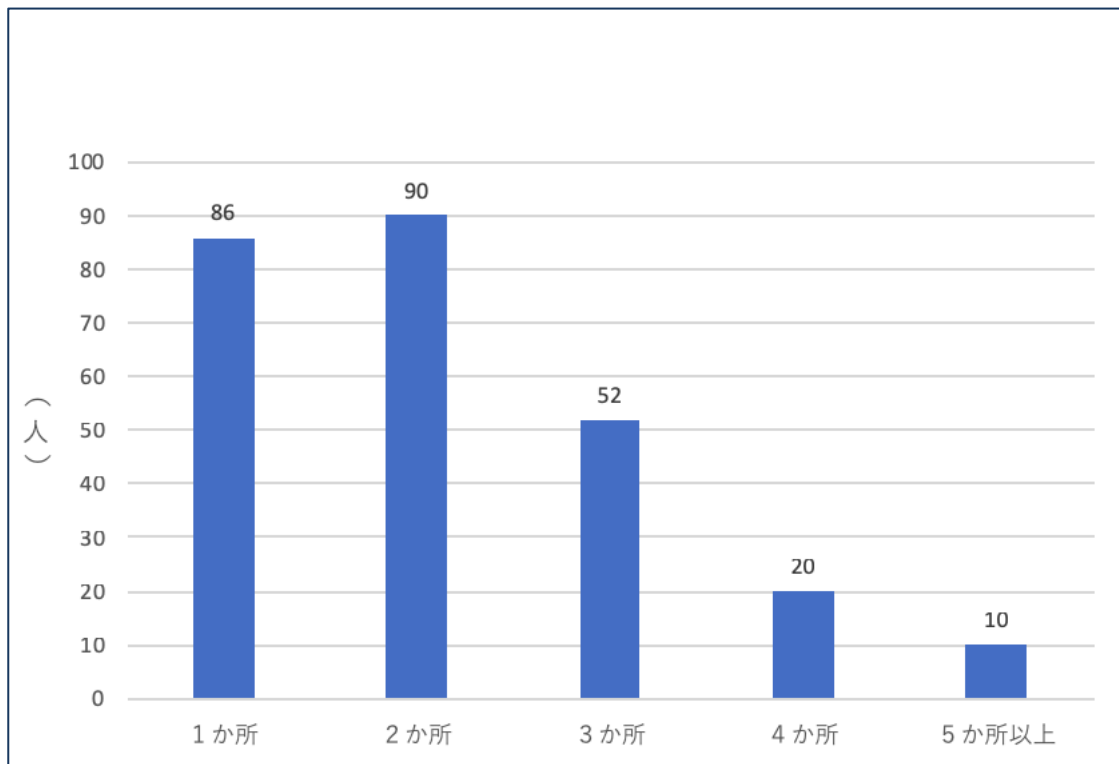


Fig. 3-6 放課後等デイサービスの利用事業所数（全体） n=258

3学部全体では「2か所」が90名(34.9%)で最も多く、次いで「1か所」が86名(33.3%)であった(Fig. 3-6)。

また自由記述より、子どもに色々な経験させたり、多くの人と関わる機会を持ったりするために、事業所の特色の違いを生かして複数利用している保護者が多かった。一方で事業所の定員オーバーや利用の曜日指定などの理由で、複数利用せざるを得ない現状と思われた。

放課後等デイサービスを複数利用する理由についての自由記述を、「保護者側の理由」と「事業所側の理由」に分けて以下に示す。

【小学部】

〔保護者側の理由〕

- 各事業所の特色。それぞれに良いところがあるので、色々な場所に行かせることを続けたい。(習い事に特化している。土曜日の受け入れ。学校や知っている子どもが多い。習い事のようなところと預かりメインのところ。スポーツ。勉強。療育。里山遊びなど)(同様：27)
- 色々な環境に慣れさせるため。どんなところでも通えるようにしたい。(同様：11)
- いろいろな障害がある人とのふれあいの中で、コミュニケーションや社会性が身につくため。刺激を受けてほしい。人との交流をさせたい。(同様：6)
- 飽きないようにするため。マンネリが起きないようにする。(同様：5)
- いざという時融通がきくから。1か所で断られても、別のデイで利用できる。(同様：4)
- 家庭の事情(同様：2)
- 最初は1か所からスタートしましたが、親が思っているよりも施設に慣れ、物足りなさを感じ、もう1か所増やしました。(同様：2)
- 本人の希望。
- 子どもの成長のため。
- それぞれ利用時間、曜日が異なり、我が家の生活に合わせて曜日毎で利用している。
- 居場所作り。
- 土曜、祝日も預けたいので、平日と土日祝で分けて利用している。
- 全て同じ事業所だと、本人が合わなかった時に困るため。
- いろんな先生方に見ていただき、いろんな角度からアドバイスをいただくため。
- 医者からも色々な所に行った方が良いと勧められた。

〔事業所側の理由〕

- 1 か所では人数制限があり、行けない曜日があるため。1 か所にしたかったが入れる曜日がデイサービスで違う。(同様：19)
- もともと利用していたデイサービスでは土曜日利用がなかったため、土曜日利用 OK のデイサービスを探した。(同様：2)

小学部では、複数の事業所を利用する保護者側の理由は「事業所の特色の違い」や「いろいろな環境に慣れさせる」という記述が多かった。また事業所側の理由では、「曜日固定」や「定員により希望の曜日に利用できない」という記述が多かった。保護者・事業所それぞれに共通している記述は「土曜日利用」であった。

【中学部】

〔保護者側の理由〕

- それぞれの事業所の特色が違う。(クッキング、スポーツ、音楽遊び、マッサージ、受験に伴い塾型のデイ、など)(預けられる時間、休日対応、夕食の有無など)(同様：28)
- 色々な所に行き、色々な人と携わってほしいため。(同様：24)
- 家庭の事情(両親の仕事、下校時のバス停迎えが難しいなど)(同様：3)
- 天災、事業所都合の閉所等に備えてリスク分散。(同様：2)
- 他の児童・生徒とのトラブルをできるだけ避けるため
- 居場所作りのため。
- 余暇活動の充実。
- 1 か所目に行きたがらなくなったため。
- 土曜日も利用したかった. 最初に選んだデイは平日のみのデイだったので。

〔事業所側の理由〕

- 1 か所では希望の日に入れないため。(同様：25)
- 4 か所のうち 1 か所は週 2 回利用しているが、契約の時に「週 1 でお願いします」と言われた。
- 休日の朝の開始時間が違うので。(仕事に行くため)
- 1 か所でたくさん入れる所はほとんどない。入れるのは新設時のみ。

中学部では、保護者側の理由では「事業所の特色の違い」「いろいろな場所に行き、人と関わってほしい」という記述が多かった。事業所側の理由では「1 か所では希望の曜日に入れない」という記述の他、「契約の時に回数を指定された」という記述があった。

【高等部】

〔保護者側の理由〕

- 事業所によって内容が違う。療育専門のデイ（利用できる時間は短時間）。保育型のデイ（長時間利用できることで友達ができた）。個別と集団。スタッフの質と内容（入浴）利用できる曜日（同様：17）
- 複数利用することでそれぞれの施設で色々なことを経験でき、たくさん子ども達と触れ合えると思ったので。(同様：5)
- 1 か所では希望通り利用できないため。(同様：4)
- 友達に誘われて行っている。同級生が揃っていて楽しい。(同様：3)
- 母の休息、親の介護。
- 事業所が同じ系列で、顔見知りの方が多いため。
- 子どもが 1 か所ではつまらないと思ったから。
- 利用時間、曜日によって使い分けしています。

- 小学校に入学した頃は住んでいる区内に児童デイの事業所がなく、他区の児童デイ①に週1で通っていました。途中で区内に新しく事業所ができ、週2で通所②→③事業所が中高生の通所を行なっていなかったため、小6で卒業→中学入学と同時に④事業所に週2で通所を始める。→⑤事業所が中2の時に中高生のデイを立ち上げたので、週1で通所を始める→は①②④の事業所に週4日通所。それぞれの事業所で過ごし方が違うため、本人にとっては新鮮に過ごせているようです。

〔事業所側の理由〕

- 利用者が多く入れない日があるため。1か所では空いている曜日が少なかった。週5回利用できない。(同様：8)
- 土曜日、夏休みなど開始時間と終了時間が違うので。曜日指定で長期休暇の時に困る。(同様：3)
- 1か所で週4～5回利用は難しかったので、ほかの事業所を探して利用している。子どもが中1の時は多くありませんでした。(同様：2)
- 利用したい曜日の時間帯が1か所だけでは合わなかった。子どもの調子が悪い時、1か所だけだと煮詰まる。(連絡帳を読むと母が落ち込む)
- 現在はデイサービスがたくさんありますが、利用を始めた時は数が少なく「週1や週2なら空いています」とのことで、その関係であちこち探したため複数になっています。

高等部では小学部・中学部と同様に、保護者側の理由では「事業所の特色の違い」「いろいろな場所に行き、人と関わってほしい」という記述が多かった。事業所側の理由では「1か所では空いている曜日に入れない」「土曜日、夏休みの利用できる日や時間」についての記述が多かった。また、「放課後等デイサービスの利用を始めた頃はまだ事業所が少なく、複数利用せざるを得なかった」という記述もあった。

5. 放課後等デイサービスの利用年数

Table 3-5 放課後等デイサービスの利用年数（単位：人）

利用年数	小学部	中学部	高等部	合計（％）
1 年未満	<u>25</u> (27.5%)	4 (5.2%)	11 (12.2%)	40 (15.4%)
1 年以上 2 年未満	14 (15.4%)	9 (11.7%)	7 (7.8%)	30 (11.6%)
2 年以上 3 年未満	11 (12.1%)	<u>12</u> (15.6%)	10 (11.1%)	33 (12.7%)
3 年以上 4 年未満	11 (12.1%)	5 (6.5%)	8 (8.9%)	24 (9.3%)
4 年以上 5 年未満	19 (20.9%)	15 (19.5%)	<u>18</u> (20.0%)	<u>52</u> (20.2%)
5 年以上 6 年未満	14 (15.4%)	11 (14.3%)	10 (11.1%)	35 (13.5%)
6 年以上 7 年未満	3 (3.3%)	9 (11.7%)	5 (5.6%)	17 (6.6%)
7 年以上 8 年未満	0	6 (7.8%)	2 (2.2%)	8 (3.1%)
8 年以上 9 年未満	1 (1.1%)	2 (2.6%)	3 (3.3%)	6 (2.3%)

利用年数	小学部	中学部	高等部	合計 (%)
9 年以上 10 年未満	0	1 (1.3%)	0	1 (0.4%)
10 年以上	0	1 (1.3%)	0	1 (0.4%)
合計	91 (100%)	77 (100%)	90 (100%)	258 (100%)

放課後等デイサービスの利用年数について、小学部では「1 年未満」が 25 名 (27.8%)、中学部では「4 年以上 5 年未満」が 15 名 (19.5%)、高等部では「4 年以上 5 年未満」が 18 名 (20%) と最も多かった (Table 3-5, Fig. 3-7)。

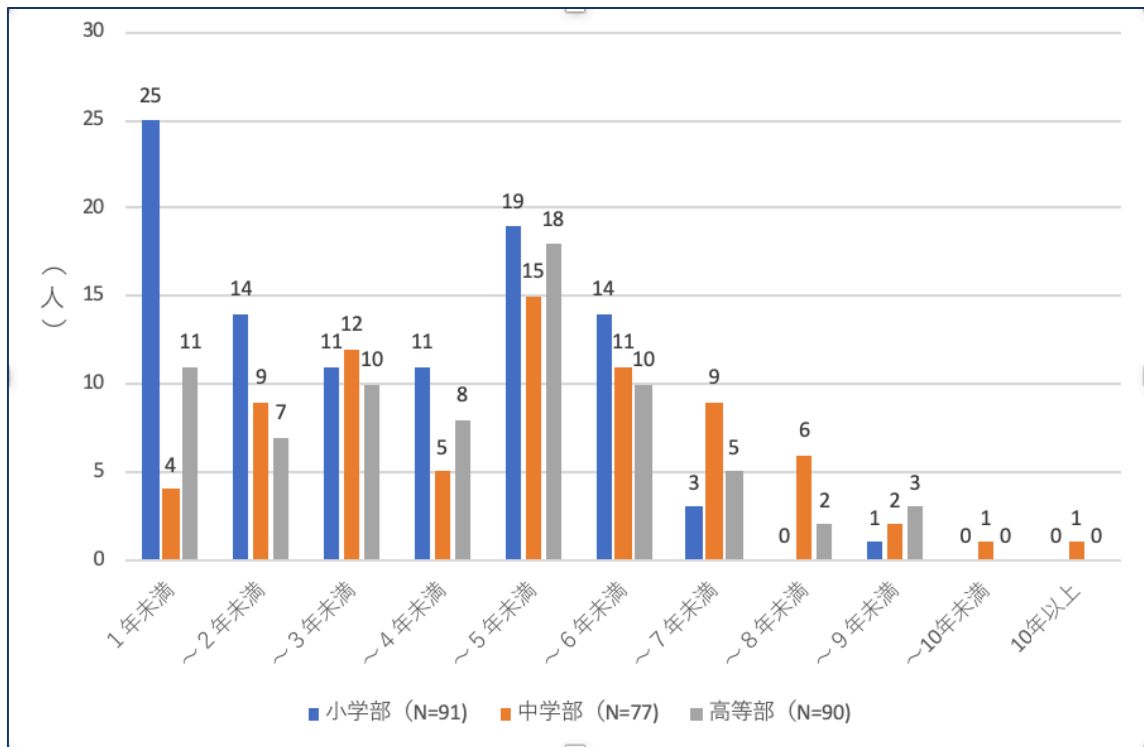


Fig. 3-7 放課後等デイサービスの利用年数（学部別）

学部別の結果においては、小学部では「1年未満」の回答が最も多かった。このことは、4月の新年度が始まってからサービスを利用しているためと考えられた。

一方で「6年以上」サービスを利用していると回答した保護者もあり、これは放課後等デイサービスが創設される以前の「児童デイサービス」などの制度を利用していたと考えられた。

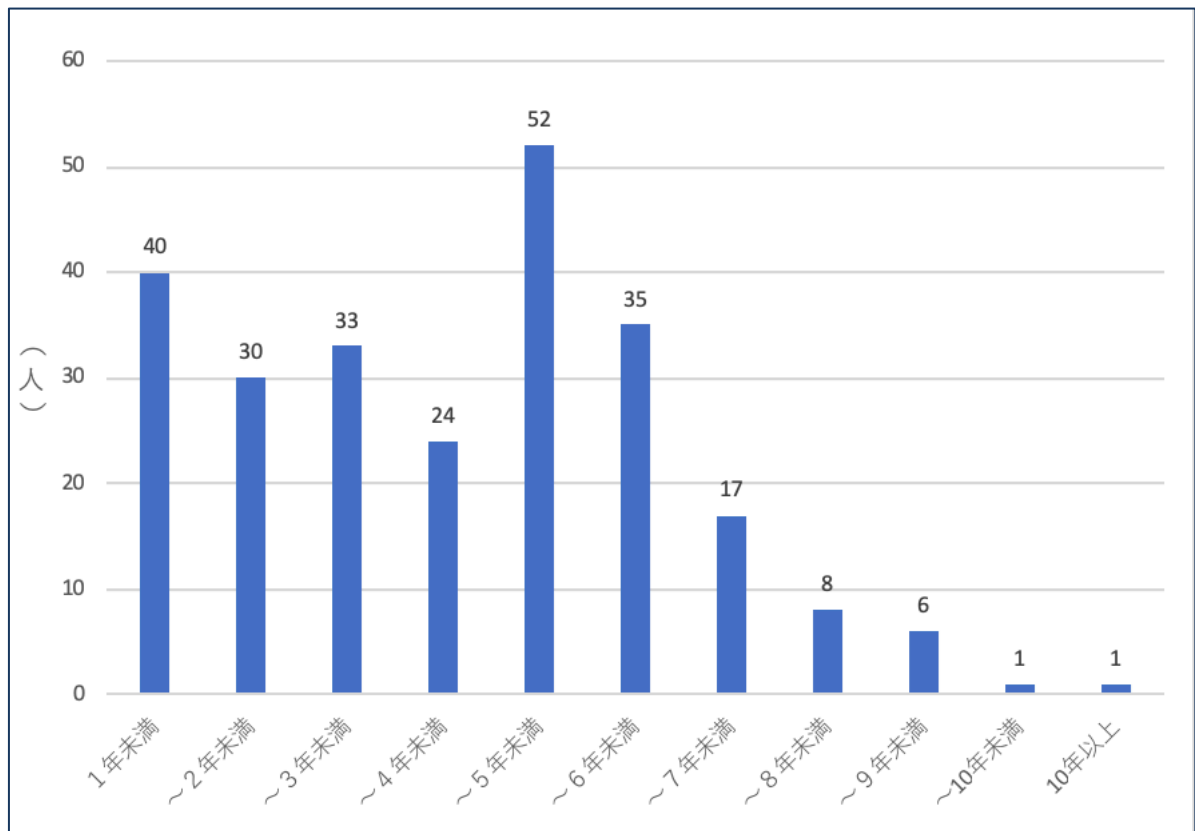


Fig. 3-8 放課後等デイサービスの利用年数（全体） n=258

3学部全体では「4年以上5年未満」が52名(20.2%)で最も多く、次いで「1年未満」が40名(15.4%)であった（Fig. 3-8）。

全体で「4年以上5年未満」が多かったのは、放課後等デイサービスの制度が始まった2012年から利用している保護者が多く、この調査を実施した2017年まで利用を続けているためと考えられた。

6. 放課後等デイサービス事業所を知った方法

Table 3-6 放課後等デイサービス事業所を知った方法：学部別
複数回答（単位：人）

	小学部 n=91	中学部 n=77	高等部 n=90	合計 (%) n=258
区役所の窓口	19 (20.9%)	14 (18.2%)	12 (13.3%)	45 (17.4%)
実際に事業所を 見学して	53 (58.2%)	32 (41.6%)	28 (31.1%)	113 (43.8%)
口コミで (他の保護者から)	53 (58.2%)	48 (62.3%)	64 (64.0%)	165 (64.0%)
インターネットで 見て	12 (13.2%)	2 (2.6%)	15 (16.7%)	29 (11.2%)
その他	21 (23.0%)	15 (19.5%)	12 (13.3%)	48 (18.6%)

放課後等デイサービスを知った方法について、小学部では「事業所の見学」「他の保護者からの口コミ」がそれぞれ91名中53名（58.2%），中学部では「他の保護者からの口コミ」が77名中48名（62.3%），高等部では「他の保護者からの口コミ」が90名中64名（64.0%）で最も多かった（Table 3-6, Fig. 3-9）。

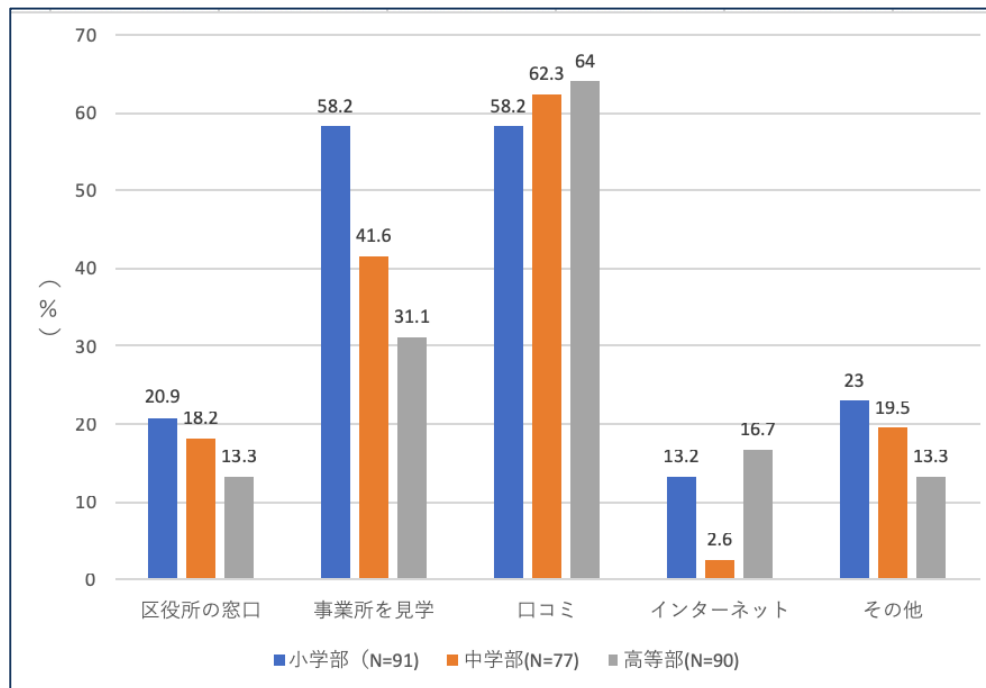


Fig. 3-9 放課後等デイサービス事業所を知った方法(学部別)

学部別の結果を見ると、「口コミ」の割合が、学部が上がるにつれて多くなっていた。

また、「区役所の窓口」「事業所を見学」の割合が、学部が上がるにつれて少なくなっていた。

このことから、保護者は放課後等デイサービスの情報を得たり利用を決めたりするにあたっては、事業所のサービス内容などについて、窓口や見学などに比べて保護者の口コミ情報の方が実際の内容がわかるからと考えられた。また、学部が上がるにつれてその傾向が強くなると考えられた。

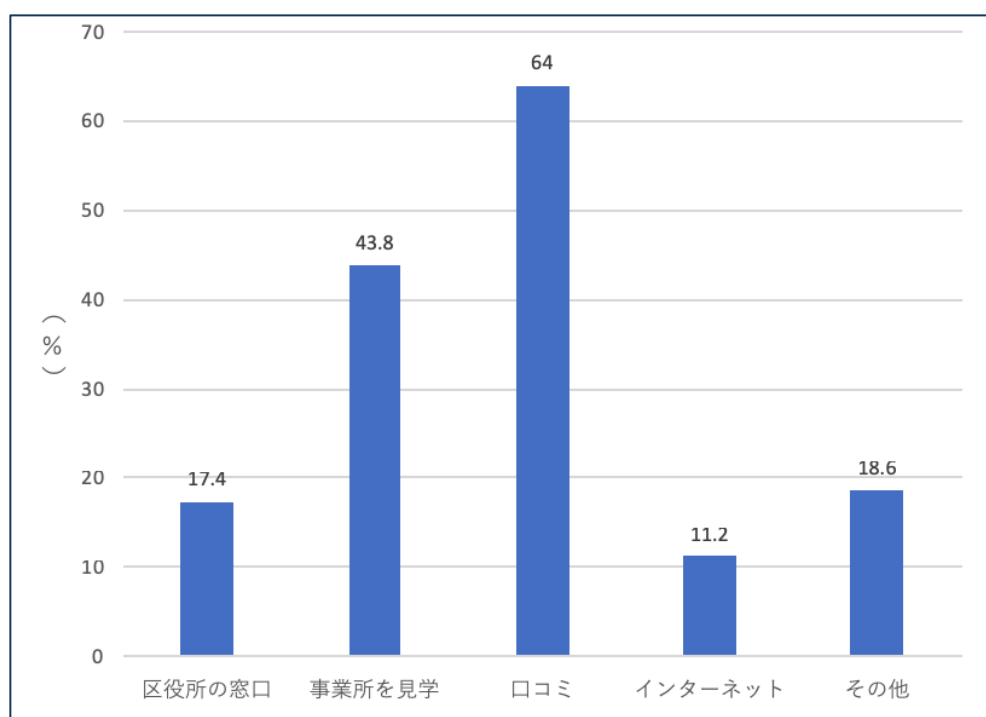


Fig. 3-10 放課後等デイサービス事業所を知った方法(全体)n=258

3学部全体では「他の保護者からの口コミ」が258名中165名(64.0%)で最も多かった(Fig.3-10)。このことから、保護者は児童生徒の放課後の過ごし方について関心を持ち、情報交換をしていることが推測された。

その他の記述では、

- 同級生から本人が聞いてきた
- 相談支援員に教えてもらった
- 療育園の紹介
- 学校の教員からの紹介
- 事前の説明会で
- 学校前でチラシを配っていた

- 児童発達支援で兄弟姉妹がお世話になった関係
- お世話になった保健師の紹介
- 習い事に行っていた所がデイサービスをしていた
- 他の保護者から聞き，良さそうなので子どもと見学し決めました
- 自分でたくさん電話した

という記述があったことから，放課後等デイサービスの事業所の情報を知る機会様々であり，保護者の事業所選びに関する関心は高いと考えられた。

7. 放課後等デイサービス事業所を選んだ理由

Table 3-7 所属学部と放課後等デイサービス事業所を選んだ理由：
複数回答（単位：人）

	小学部 n=91	中学部 n=77	高等部 n=90	合計 n=258
活動内容が子どもに 合っている	<u>67</u> (73.6%)	43 (55.8%)	<u>51</u> (56.7%)	161 (62.4%)
家から近い	33 (36.2%)	27 (35.1%)	26 (28.9%)	86 (33.3%)
送迎がある	<u>67</u> (73.6%)	<u>56</u> (72.7%)	50 (55.6%)	<u>173</u> (67.1%)
子どもの友人が 通っている	11 (12.1%)	16 (20.8%)	28 (31.1%)	55 (21.3%)
その他	30 (33.0%)	19 (24.7%)	19 (21.1%)	68 (26.4%)

放課後等デイサービスを選んだ理由について、小学部では「活動が子どもに合っている」「送迎がある」がそれぞれ91名中67名（73.6%），中学部では「送迎がある」が77名中56名（72.7%），高等部では「活動内容が子どもに合っている」が90名中51名（56.7%）で最も多かった（Table 3-7、Fig. 3-11）。

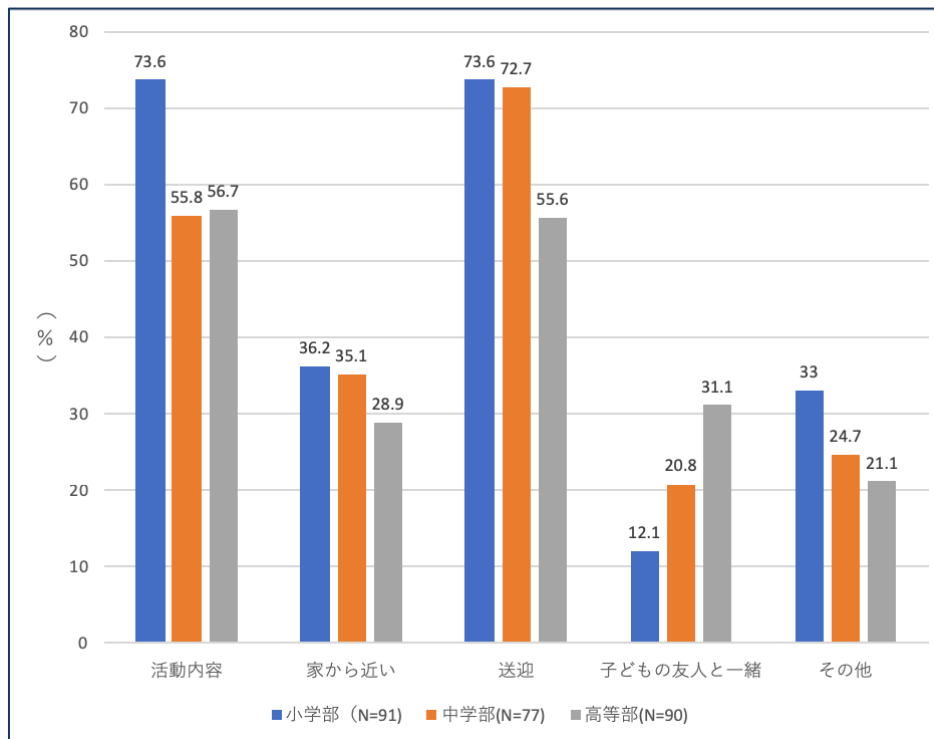


Fig. 3-11 放課後等デイサービス事業所を選んだ理由(学部別)

学部別の結果を比較すると、「子どもの友人と一緒に」との回答について、学部が上がるにつれて割合が多くなっていた。このことから、保護者は学部が上がるにつれ、児童生徒の友人関係も考慮して放課後等デイサービスを選んでいると考えられた。

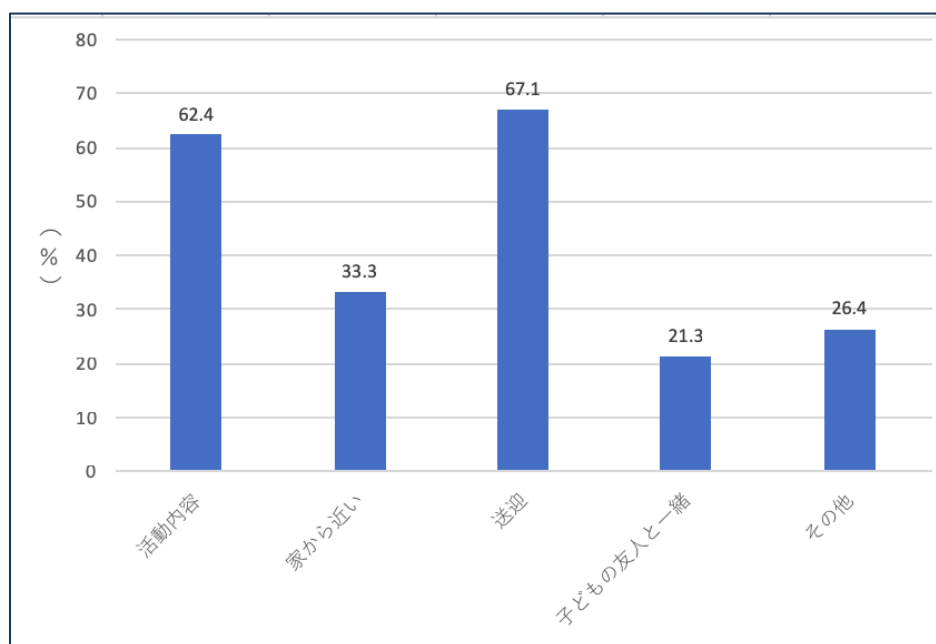


Fig. 3-12 放課後等デイサービス事業所を選んだ理由(全体) n=258

3学部全体では「送迎がある」が258名中173名(67.1%)、次いで「活動内容が子どもに合っている」が156名(62.7%)が多かった(Fig. 3-12)。このことから、学校から事業所まで、または事業所から自宅までの子どもが安全な移動を重要と考えている保護者が多いと考えられた。

「その他」（68名；26.4%）について以下に記載する。

【小学部】

- 利用時間などが希望に合うため。（同様：4）
- デイサービスの先生の対応を見て。（同様：4）
- 医療ケアをしてもらえるから。（同様：2）
- 少人数制。（同様：2）
- 土日祝や大型連休が預けやすいため。（同様：2）
- 2歳の頃紹介され、そのまま利用。
- ママ友さんから評判を聞いて勧められた。
- 兄弟姉妹が行っているため。
- 事業所の紹介。
- 見学時に子供が馴染んだため。
- 子どもが体験に行き気に入ったため。
- 広さ、支援員の対応、人員。

小学部については、「スタッフの対応」や「土日などの休日に預けられる」といった記述が多かった。「医療ケアが受けられるから」という記述は「1か所利用」だけであった。これは、医療ケアが実施できる事業所が少ないことが考えられた。

【中学部】

- 事業所の代表が知り合いで安心できる。（同様：3）
- 土日祝、学校休校日の対応がある。（同様：2）
- 見学に行った時の雰囲気が良かった。（同様：2）
- 放課後等デイサービス説明会で空きがあると聞いたため。（同様：2）
- 介護福祉士が熱心に紹介してくれた。

- 高等部卒業後、その母体の作業所へ通わせたいため。
- 当時今利用している事業所が新しく入れたため。20 か所全部定員オーバーで断られた。
- 立地、雰囲気（場所、職員）。
- 希望した事業所に空きがなかったため。
- 兄弟姉妹が利用していたため。
- 学童が小3で終了したため。
- 子どもが人見知りしなかったため。楽しんで通っている。
- 同じ地域の小学校からたくさん行っていた。
- 近くに公園があるので連れて行ってもらえる。
- 個別指導。
- どこも定員オーバーで新規開所のデイサービスだったから。
- 送迎が自宅、実家と融通を聞いてくれる。体育ができる施設がある。
- 帰宅時間が早すぎないから。

中学部については、「支援員の対応」や「土日などの休日に預けられる」といった「利用できる曜日や時間」に関する記述や、「地域の小学校からたくさん行っていた」という記述があった。

【高等部】

- 空きがあると聞いて、すぐに入所できるため。（同様：2）
- 子どもの実態に合わせて活動設定をしてくださる。
- 学校から近いため。
- 知人に紹介してもらった。良いと勧められたため。
- 保護者の勤務先から近いため。
- 発達障害専門なので。
- 見学して利用したいと思ったため。

- 母の入院があったため。
- 相談支援センターの紹介。
- 事業所の方針がしっかりしていたため。
- 地域の中学校から高等部へ入学するのに顔見知りを増やして, 少しでも環境変化に順応するため。
- 支援員の良さ。
- 見学に行き良かったから
- 夏休み中どうしても利用が必要だったため, 空きがあるところは全て選んだ
- 仕事で学校終わりに帰宅すると手が取られるので
- 1 か所は複合施設だったので, 将来のことを考えて。もう 1 か所は曜日指定がなく何曜日でも使えたので
- 土日利用できる
- 体験や説明を聞いて納得できたため
- 空きがあったため。自分が懇談などに行くのにバス停が近いから
- 専門性

高等部については, 「学校や保護者の勤務先から近い」「発達障害専門」「将来のことを考えて」などの記述があった。

「学校から近い」という立地条件については, 送迎の時間が短く子どもへの負担が少ないからと考えられた。

また「仕事で放課後帰宅すると手を取られる」「空きがあるところはすべて選んだ」「夏休みの利用がどうしても必要だった」という記述から, 平日や土日・長期休業中などに家庭の事情から子どもの預け先を探す必要に迫られていた保護者がいたと考えられた。

全体としては, 「医療ケア」「少人数」「土日, 祝日の利用ができる」などの記述から, 事業所で児童生徒に必要なと思われる体制や環境, 家庭の事情に合わせられるかどうかという点についても選ぶ理由になっていると思われた。しかし「自分でたくさん電話し

て選んだ」との記述もあり、家庭の事情や保護者が大切にしたいと考えているサービスに応えられる事業所を探すことが難しい場合もあることが推察された。

8. 放課後等デイサービスを利用する理由について

Table 3-8 放課後等デイサービスを利用する理由（主なもの3つまで）（単位：人）

	小学部 n=91	中学部 n=77	高等部 n=90	合計（%） n=258
保護者が働くため	33 (36.3%)	34 (44.2%)	31 (34.4%)	98 (38.0%)
適切な教育を受けさせるため	39 (42.9%)	29 (37.7%)	26 (28.9%)	94 (36.4%)
家事（買い物など）のため	15 (16.5%)	2 (2.6%)	5 (5.6%)	22 (8.5%)
余暇の充実のため	62 (68.1%)	50 (65.0%)	69 (76.7%)	181 (70.2%)
家族の休息（レスパイト）のため	33 (36.3%)	24 (31.2%)	22 (24.4%)	79 (30.6%)
地域交流の機会を作るため	1 (1.1%)	1 (1.3%)	2 (2.2%)	4 (1.6%)
放課後や休日の居場所作りのため	53 (58.2%)	53 (68.8%)	64 (71.1%)	170 (65.9%)
その他	11 (12.0%)	11 (14.3%)	6 (6.7%)	28 (10.9%)

放課後等デイサービスを利用する理由について、小学部では「子どもの余暇の充実のため」が91名中62名(25.1%)、中学部では「放課後や休日の居場所作りのため」が77

名中 53 名 (26.0%)，高等部では「子どもの余暇の充実のため」が 90 名中 65 名 (30.6%) と最も多かった (Table 3-8, Fig. 3-13)。

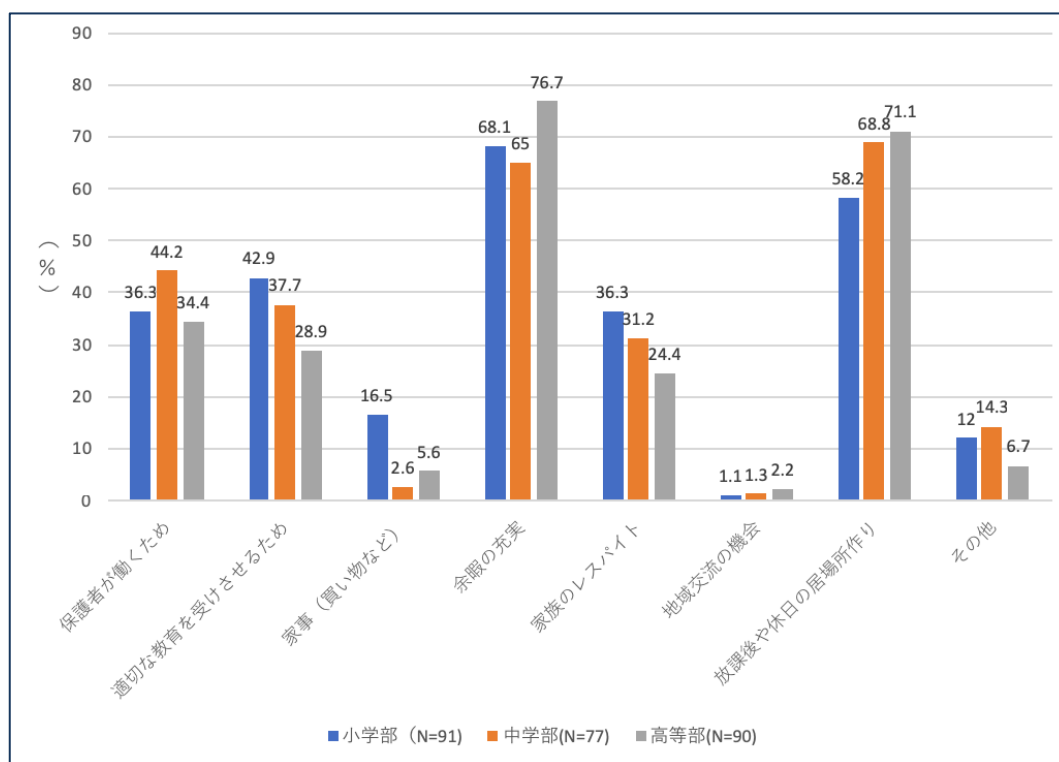


Fig. 3-13 放課後等デイサービス事業所を利用する理由 (学部別)

学部別の結果では、「適切な教育を受けさせるため」「家族のレスパイト」が小学部から学部が上がるにつれて割合が少なくなっていた。また、「放課後や休日の居場所作り」は学部が上がるにつれて割合が多くなっていた。

このことから、児童生徒の年齢が上がるにつれて、保護者のニーズが「適切な教育」や「家族のレスパイト」から「児童生徒の居場所作り」へと変化していると考えられた。

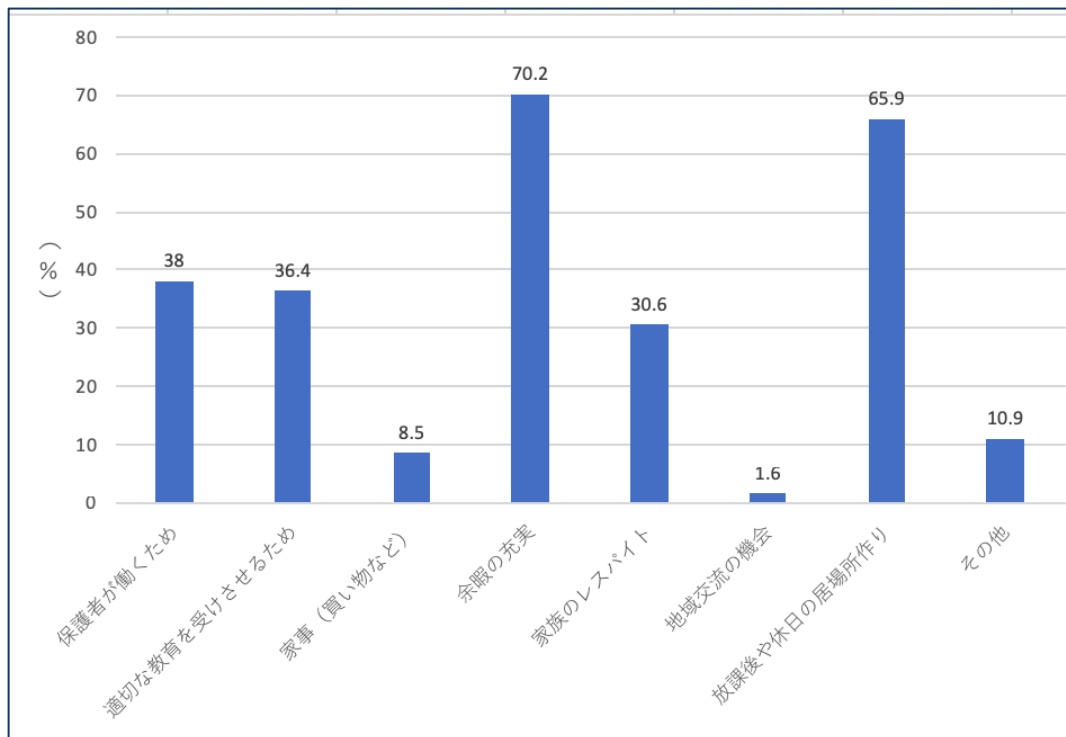


Fig. 3-14 放課後等デイサービス事業所を利用する理由(全体) N=258

3学部全体では「余暇の充実のため」が258名中181名(26.8%)で最も多く、次いで「放課後や休日の居場所作りのため」が170名(25.1%)であった(Fig. 3-14)。

放課後等デイサービスの目的の中には「地域交流の機会の提供」が含まれているが、今回の調査では「利用する理由」が「地域交流の機会を作る」との回答は、最も少なかった。

このことから、保護者は児童生徒の「余暇」や「居場所」を大切に考えて放課後等デイサービスを利用していると考えられた。

その他（28名；10.9%）の記述について、以下に記載する。

【小学部】

- 友達を増やす，友達との関係などを教えたくて。
- 習い事の一つとして。
- 介護のため。
- 重度の自閉症で，母親の病気のため主に祖母が世話をしており，家庭でみるのは困難なため。
- 日常，自分の用や両親の用事のため。
- 兄弟2人を一人で見るのが大変なため。
- いろんな人と会うため。
- 伸ばすため。
- 日常生活に必要なことを学んでほしい。
- 突然の用事があった時に預けられるように，子どもに慣れさせています。デイでも子どもに慣れてもらうために通わせています。
- 療育を受けさせるため。
- 一人っ子のため，親以外の人との関わりの中で色々学んでほしい。

小学部については，「家庭でみるのは困難なため」「兄弟2人を一人見るのは大変なため」「突然の用事があった時に預けられるように」の記述があった。

【中学部】

- 他人とのふれあい，社会性を学ぶ。（同様：3）
- コミュニケーションの練習。（同様：2）
- 進路に向けての準備。（同様：2）
- 子どもが行きたがったため。

- 私（母親）が病気のため。
- いろんな人と関わりをしてほしい。
- 通学バス利用のため、バス停から家まで一人で帰ることを学校が認めてくれないため。
- 友達同士で自発的に放課後に遊ぶということが難しい中、同世代の友達と遊ぶ機会を作りたかった。
- コミュニケーション能力向上のため。
- 兄弟姉妹の用事のため。
- 親，兄弟，学校の先生以外の人と接する場として。

中学部では、「バス停から自宅まで一人での下校が認められないため」との記述があった。学校側の理由によるという記述はこの1件だけであった。他には「友達同士で自発的に遊ぶのが難しい」「将来の自立のため」「進路に向けての準備」という記述があった。

【高等部】

- 一人っ子なので。
- 子どもが行きたいと言ったため。
- 母が病気のため。他の兄弟の休息や塾の送迎等理由は様々たくさん。
- 家族以外のところで交流してほしい。
- 1対1～2人の少人数での同年齢のコミュニケーションを図れる機会になれば良いと思って。
- 休日の外出の機会となるようにと思い利用し始めたが、休日は本人が拒否し、使っていませんが、平日（学校のある時）のみ使っています。
- 家にいても母は忙しくて相手もできず、TVやパソコン漬けになってしまうため。
- 色々な方（スタッフさんや子どもたち）と接してほしいため。
- 子どもにいろいろな経験をさせたいから。

高等部では、「他の兄弟の休息や塾の送迎」という記述があった。障害のある児童生徒が放課後等デイサービスを利用することで、保護者がその時間を他の兄弟に関わることができると考えられた。また「家にいても母が忙しくて相手ができず、TV やパソコン漬けになってしまう」という記述があった。

9. 放課後等デイサービスを利用して良かったと感じていることについて

Table 3-9 良かったと感じていること（複数回答）（単位：人）

	小学部 n=91	中学部 n=77	高等部 n=90	合計（%） n=258
安定した就労ができる	30 (33.0%)	25 (32.5%)	26 (28.9%)	81 (31.4%)
家族のレスパイト （休息）になる	56 (61.5%)	36 (46.8%)	36 (40.0%)	128 (49.6%)
子どもの余暇が 充実した	71 (78.0%)	48 (62.3%)	69 (76.7%)	188 (72.9%)
保護者が他の兄弟姉妹 と関わる時間が増えた	39 (42.9%)	18 (23.8%)	20 (22.2%)	77 (29.8%)
子どもの交友関係が 広がった	33 (36.3%)	42 (54.5%)	38 (42.2%)	113 (43.8%)
特にない	0 (0%)	0 (0%)	1 (1.1%)	1 (0.4%)
その他	11 (12.1%)	17 (22.0%)	7 (7.8%)	35 (13.6%)

放課後等デイサービスを利用して良かったと感じていることについては、小学部では「子どもの余暇の充実した」が91名中71名(78.0%)、中学部では「子どもの余暇の充実した」が77名中48名(62.3%)、高等部では「子どもの余暇の充実した」が90名中69名(76.7%)と最も多かった（Table 3-9）。

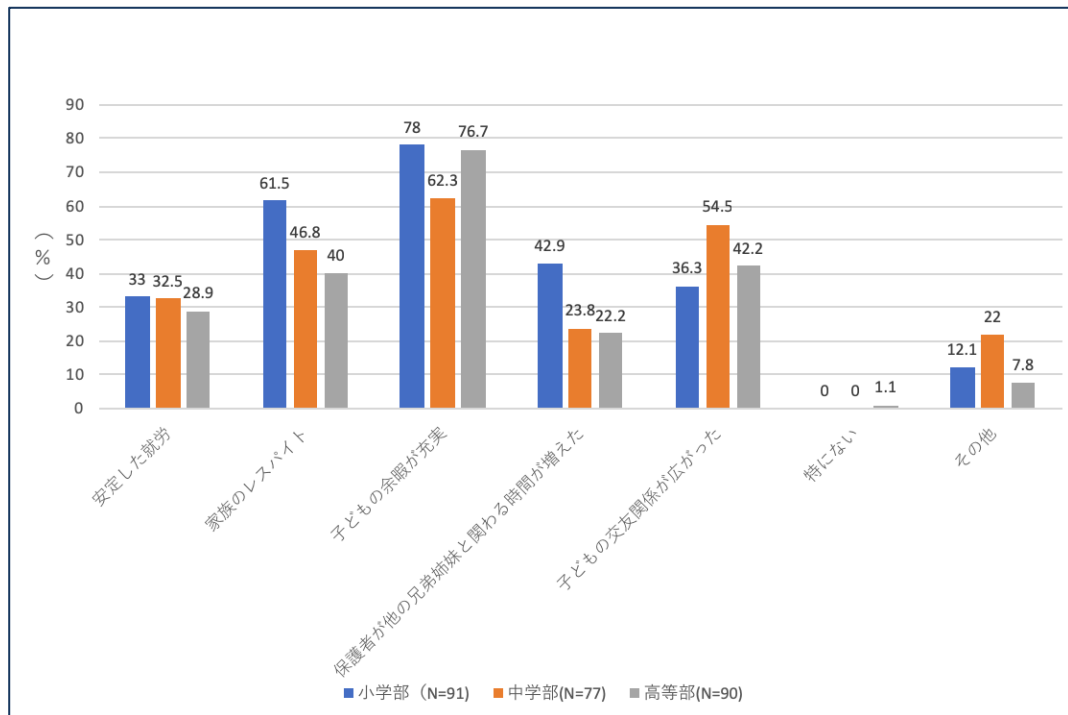


Fig. 3-15 放課後等デイサービス事業所を利用して良かったこと（学部別）

学部別の結果では、「家族のレスパイト」「保護者が他の兄弟と関わる時間が増えた」の割合が、学部が上がるにつれて少なくなっていた。また「保護者の安定した就労」については、学部間で大きな割合の違いはなかった。

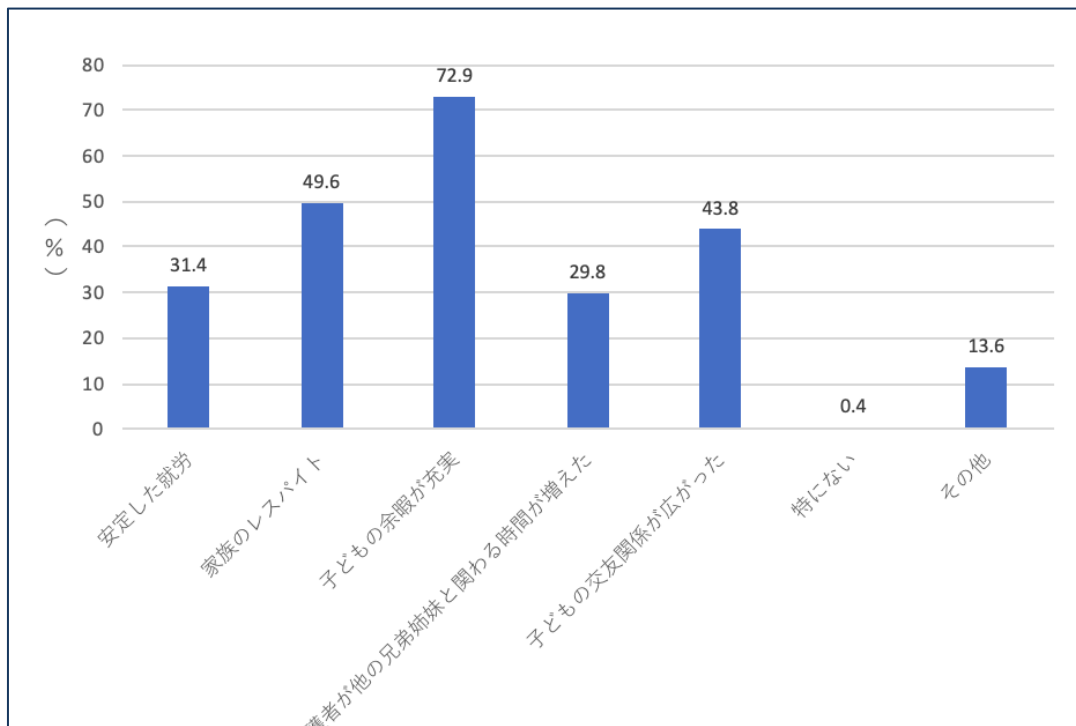


Fig. 3-16 放課後等デイサービス事業所を利用して良かったこと（全体）N=258

3学部全体では「子どもの余暇が充実した」が258名中188名（72.9%）で最も多かった。

このことから、保護者は児童生徒の余暇の充実を大切に考え、利用して良かったと考えていると思われた。

その他（35名；13.6%）の記述では、「長期休暇中も生活のリズムができる」「長期休暇中に仕事ができる」「運動する機会を与えられる」などの記述があった（Fig. 3-16）。

その他（35名；13.6%）の記述について、以下に記載する。

【小学部】

- 相談できる場所ができた（増えた）のでいろんな意見が聞ける。
- 家でできないこともデイで体験できる。料理（お菓子作り、季節のイベントなど）
- 一人っ子なのでたくさんのお友達と一緒に学べてありがたいです。
- 日中支援していただいているので家族と暮らせている。
- 訓練も取り組んでもらえて成果が出てきている。
- コミュニケーションが苦手なので、小さい頃からたくさんの人と関わることで少しずつ苦手意識がなくなっている様な気がする。
- ワークや生活習慣を学ばせてくださり、相談もいろいろさせていただいています。
- 子どもの社会性が成長した。
- 自主性が出てきた。いろんな経験ができる。
- 預かりでは子どもは楽しく過ごしていると感じる。療育の積み重ねはきっと発達につながると親が思える。
- 苦手だった運動面も頑張るようになった。（運動トレーニングも取り入れてくださっている）。
- 私（親）が時間に余裕ができて病院などの検査に行けるようになった。
- 家ではできない経験ができる。親に言われてもやらないが、デイサービスで他の子がやっている頑張っているやってみようとするところがある。
- 家庭ではできない療育を受けられる。

小学部では、「家でできないこともデイで体験できる」「苦手なことも頑張るようになった」などの記述があった。特に「親に言われてもやらないが、デイサービスで友達の様子を見て頑張ってみようとする」という記述については、学校や家庭とは違う放課後等デイサービスという子どもの居場所での活動であることが、子どもの頑張りにつながったと考えられた。

【中学部】

- 子どもが安定して過ごせるようになった。(家の構造化等)
- 子どもが喜んで行っている。
- 子どもに適切な教育を受けさせることができる。
- 活動内容が色々あり、いろんなことに挑戦し成長もできてきた。
- 色々な経験をする事で刺激になり、視野が広がった。
- 同年代および縦割り集団の集団遊びの保証。デイ独自の野外活動などが充実しており、家庭や学校で経験できない活動ができ、本人の満足や成長が見られた。
- ゲーム以外で人と関わる事ができている。
- 子どもの居場所が増えた。
- 学校や親から離れ、交友関係を大切に楽しめるようになった。
- 活動的になりました。
- 親しい友達同士の関わり方。学校とは違い人との関わり方をより学べる。また就労のため。一人で家にいる時間が減る。
- 長期休暇中も生活のリズムができる。
- 家でできない勉強やコミュニケーション能力がつく。
- 夏休みも仕事ができる。夏休みなどずっと家にいるよりいいと思う。(ストレス発散になると思う)
- 本人がそこに行く意味がわかるようになり、自信が出てきた。
- 運動する機会が与えられる。(ボルダリング、サッカー、バランスボールなど)
- 遊び、経験が広がる。
- 学校や地域小学校での学童より、本人の意思を尊重してもらえて本人の成長の助けになった。
- 幅広い年齢のお子さんに関わることで子どもに変化が見られた。年長者への信頼や、年少者に労わりの気持ちを持つようになりました。

中学部では、「子どもが安定して過ごせるようになった」「活動内容が色々あり、いろんなことに挑戦し成長もできてきた。」などの記述があった。また「同年代および縦割り集団の集団遊びの保証」「本人の満足や成長が見られた」「年長者への信頼、年少者への労りの気持ちを持つようになった」との記述があり、同年齢および異年齢集団の中での活動を通して子どもが満足感を得たことで、他者への信頼や気遣いの気持ちを持つことができるようになったのではないかと考えられた。

【高等部】

- 家・学校以外に過ごす場所ができたこと。
- 親子とも子離れ・親離れができ、第3者の介入により遊び方、体験の場がもてたこと。
- 自分の就労の曜日と一緒に became ため、家に一人で留守番させるよりは安心。(親が勝手に思っています・・・)
- 好きな友人といれる。
- 子どもの楽しみが増えた。
- 支援員に悩みや話をしっかり聞いて受け止めてもらえる。
- 本人の課題の解決。
- 好きな音楽を教えてくれる。

高等部では、「親子とも子離れ・親離れができ、第3者の介入により遊び方、体験の場がもてた」「家に一人で留守番させるよりは安心」などの記述があった。また「支援員に悩みや話をしっかり聞いて受け止めてもらえる」「好きな音楽を教えてくれる」という記述より、事業所や支援員と保護者や児童生徒との間に信頼関係が築けていると考えられた。

10. 放課後等デイサービスの課題だと思われることについて

Table 3-10 課題だと思われること(複数回答) (単位：人)

	小学部 n=91	中学部 n=77	高等部 n=90	合計 (%) n=258
利用の際の手続きが 面倒である	22 (24.2%)	14 (18.2%)	17 (18.9%)	53 (20.5%)
支援員の専門性が 確保されていない	37 (40.7%)	34 (44.2%)	27 (30.0%)	98 (37.6%)
利用人数に対して 施設面積が狭い	34 (37.4%)	31 (40.3%)	27 (30.0%)	92 (35.7%)
利用可能な時間が 足りない	29 (31.9%)	28 (36.4%)	20 (22.2%)	77 (29.8%)
他に複数の事業所を 利用しなければならない	28 (30.8%)	23 (29.9%)	18 (20.0%)	69 (26.7%)
特にない	9 (9.9%)	7 (9.1%)	22 (24.4%)	38 (14.7%)
その他	16 (17.6%)	15 (19.5%)	7 (7.8%)	38 (14.7%)

小学部では91名中37名(40.7%)，中学部では77名中34名(44.1%)が「支援員の専門性が確保されていない」と回答し，最も多かった。また高等部では「支援員の専門性が確保されていない」「利用人数に対して施設面積が狭い」が共に90名中27名(30%)で最も多かった(Table 3-10, Fig. 3-17)。

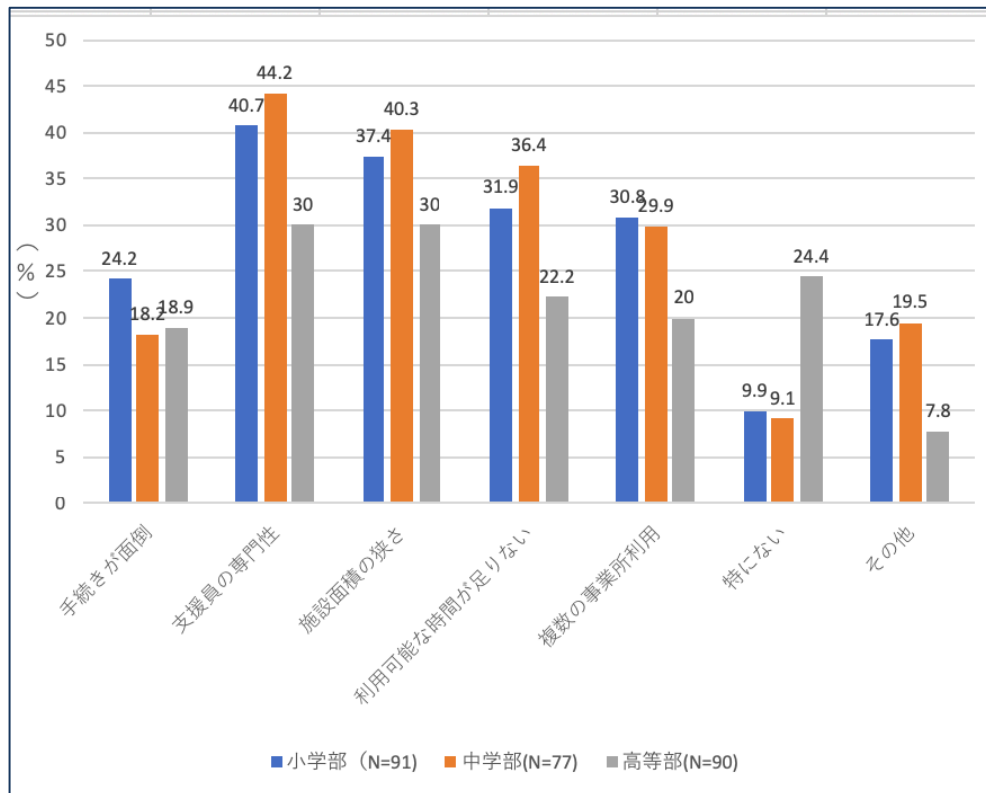


Fig. 3-17 放課後等デイサービス事業所の課題だと思われること (学部別)

学部別の結果では、小学部では「手続きが面倒」「複数の事業所を利用」、中学部では「支援員の専門性」「施設面積の狭さ」「利用可能な時間が足りない」「その他」、高等部では「特になし」がそれぞれ最も割合が多かった。

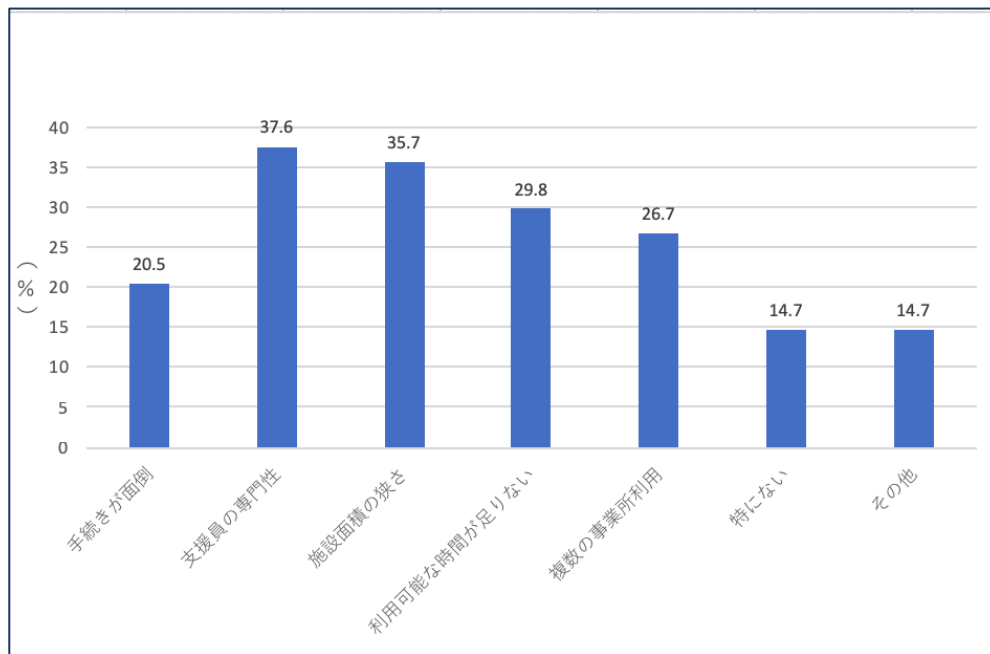


Fig. 3-18 放課後等デイサービス事業所の課題だと思われること(全体) n=258

3学部全体では「支援員の専門性が確保されていない」が258名中97名(37.6%)の割合が最も多かった(Fig. 3-18)。

その他の記述(38名; 14.7%)では、「希望の日に通えない」「会議やモニタリングなど足を運ぶ機会が多い」「外出が少ない事業所がある」などの記述があった。

その他（38名；14.7%）の記述について、以下に記載する。

【小学部】

- 長期休暇中は9:00～18:00で預かってほしい。（仕事のため）（同様：2）
- 利用してみたい施設（質が良い）の定員がいっぱいで、人気の事業所になると常に待ち状態。そうでないところは空きがあるように感じる。（同様：2）
- 余暇の充実。
- キャンセル待ちになるので、ほかの事業所を考えるようになった。
- 年にA, B, C（関係機関名）の面談計4回、デイサービス面談2回あるのでそれがとても大変。特にCは子どものことも知らない、会ってないのに年に4回も会うのがつらい。Cは年1回、電話にしてもらいたい。
- 特性に対しての理解がうすい。
- 最初の頃は課題などカリキュラムが充実していたが、最近はただ遊んでいる時間が多いようで、それも仕方がないとは思っている。
- 月10日は少ない。合理的理由がないと日数が増えず、そのためにとても大変な思いをした。
- 子どもの人数に対して支援員が少ない。利用したい日に定員オーバーで利用できないことが時々ある。個室の空間など遊びのある楽しめる空間がもっと必要。
- 療育がしっかりしている事業所は送迎がない。
- 「画期的な専門療育」「遠方からの利用者も多数」など広告にあり文句があると、利用申し込みを焦ってしまう。ただでさえ冷静でいるのが難しいので、広告の文句は規制がほしい。
- 日数が足りない。個別療育は短時間なのにデイと同じように日数がカウントされてしまう。
- 休暇中の時間が短い。
- 上の学年の方は時間（日数）をいっぱい取れて、そのまま今も継続しているが、今は多くもらうのが難しくなっている。

小学部では、「モニタリングの回数の多さ」「内容の充実度の変化」「支給日数の少なさ、不公平」「子どもの人数に対する支援員の人数の少なさ」「誇張された広告」などの記述があった。

【中学部】

- 支援員の専門性が確保されていないところもある。(同様：2)
- 特に土日、祝の利用可能な時間が足りない。
- 責任者が引き継ぎしていないとその方が退職した時に事業所がなくなる。
- ニーズが多いため、様々なデイサービスが乱立、スタッフの専門性や事業所の理念等、質の悪いものが混在しているに違いないと思うが、利用してみないと質の良し悪しがわからない。自分はたまたま満足 of いくサービスを受けているが、そうではない方々がたくさんおられること、またそれでも利用せざるを得ないという状況がたくさん存在すると思われる。
- 施設の老朽化。
- 支援員の入れ替わりが多いので、意思が通じ合いにくい。
- 今利用しているところは良いが、それ以外の所で同じようなサービスを受けられる所がない。
- 自分の利用している施設は問題ないが、いい加減な運営をしている施設も多いと聞きます。
- 夏休み、冬休み等長期休暇期間のデイ時間の延長を希望する。特に小学部卒業後中学入学までのイレギュラーな期間。
- 手続きは複雑ではないが、市により福祉が充実していないと利用する箇所で契約しなくてはならないため、同じ説明を何度も聞くことになる。その説明が1時間ほどかかる。
- 高等部卒業後利用できないので困っています。成人のデイサービスができるといいのですが・・・。
- 老人のように朝の就労に時間を合わせてほしい。

- 利用してみたい施設の定員がいっぱいで、人気の事業所となると常に待ち状態。
- 利用時間が長期休暇の時に少なすぎる気がします・・・。
- 土、祝日に用事があるとき預かってもらえないことがあった。
- 平日の放課後は移動時間を考えると事業所では1時間ほどこしか過ごせず、内容の充実には無理があるのでは？
- 年齢による子どもの体格などの差があるのに、利用人数に対して施設面積が狭い。
- 個別性の重視。
- 通いたい希望の曜日に通えない。会議とかモニタリングとか足を運ぶ機会が多い。子どもが行きたがらない（魅力がない）。
- 更新を含め手続きが複雑。内容について情報をもっと公開し、目的により選べるようにしてほしい。所によって違うのは仕方がないが、どう違うのかがわかりにくいので。
- A市は良いが、B市は日数が少ないと聞きます。住んでいる所で条件が異なると聞いている。

中学部では、「責任者の引き継ぎがないと事業所の閉鎖につながる」「事業所の乱立」「利用してみないと質の良し悪しがわからない。質があまり良くないと思っても利用せざるを得ない現状がある」「支援員の入れ替わりが多い」「支援員の専門性」「長期休暇中の利用時間の延長」「高等部卒業後利用できないので困る」「利用人数に対して施設面積が狭い」「手続きが複雑」「市によって条件が異なる」などの記述があった。責任者の引き継ぎの有無や支援員の入れ替わりの多さについては、児童生徒への対応に関わる課題であると考えられた。また、高等部卒業後に利用する施設等の利用時間が放課後等デイサービスよりも短いことから、高等部卒業後の余暇の過ごし方についても課題であると考えられた。

【高等部】

- パソコンなどを教えてくれる様な専門的なところがあればいいかと思います。
- 同じ学校の同じ学年のお友達の多い日を利用したかったが、定員なので違う曜日しか利用できていない。
- 室内でのサービスが多く、中高生に対して体を使った運動又は外遊びなどのアウトドア系を体験させるにはマンパワーが不足していること。安全面ばかり重視され危険なことを避ける傾向が社会的にもあり、事業所側が敬遠しているのではないか？親側にも任せっきりの風潮があり、サービスがあることにあぐらをかいている。
- プログラムの充実を望みます。(コミュニケーション能力の向上, 運動, 手先のこと)
- 現在利用しているところは専門療育機関なので専門に問題はありませんが、他事業所については専門的知識・スキルが乏しく利用できない。(子どもも嫌がる)
- デイサービスの意味がよくわからなかった。
- 毎年受給者証の更新手続きが面倒です。
- 支援員の入れ替わりが激しい。
- 上限管理があるので複数利用している時はそれぞれの事業所に気を遣う。(利用の多い・少ないがわかってしまうので)。
- 高校卒業すると利用できないため。特に土日のデイは本人の余暇活動に重要。
- 前の支援員の方は何もしてもらえなかった。

高等部では、「室内でのサービスが多い。マンパワーの不足」「専門的知識・スキルの不足」「支援員の入れ替わりが激しい」「高校卒業すると利用できない。土日の余暇活動」などの記述があった。体を使った遊びや野外での活動に関して、支援員の体制で取り組みにくい実態があると考えられた。また中学部での記述と共通して、高等部卒業後の余暇活動の充実も課題と考えられた。

11. 学校と事業所との連携の必要性について

学校と事業所との連携について，Table 3-11，Fig,3-19，3-20 に示す。

Table 3-11 学校と事業所との連携について（単位：人（％））

学部	必要		必要ではない	
小学部 n=91	88	(96.7%)	3	(3.3%)
中学部 n=77	70	(90.9%)	7	(9.1%)
高等部 n=90	80	(88.9%)	10	(11.1%)
合計 (%) n=258	238	(92.2%)	20	(7.8%)

学校と事業所との連携の必要性について，小学部では91名中88名（96.7％），中学部では77名中70名（90.9％），高等部では90名中80名（88.9％）であった（Table 3-11）。

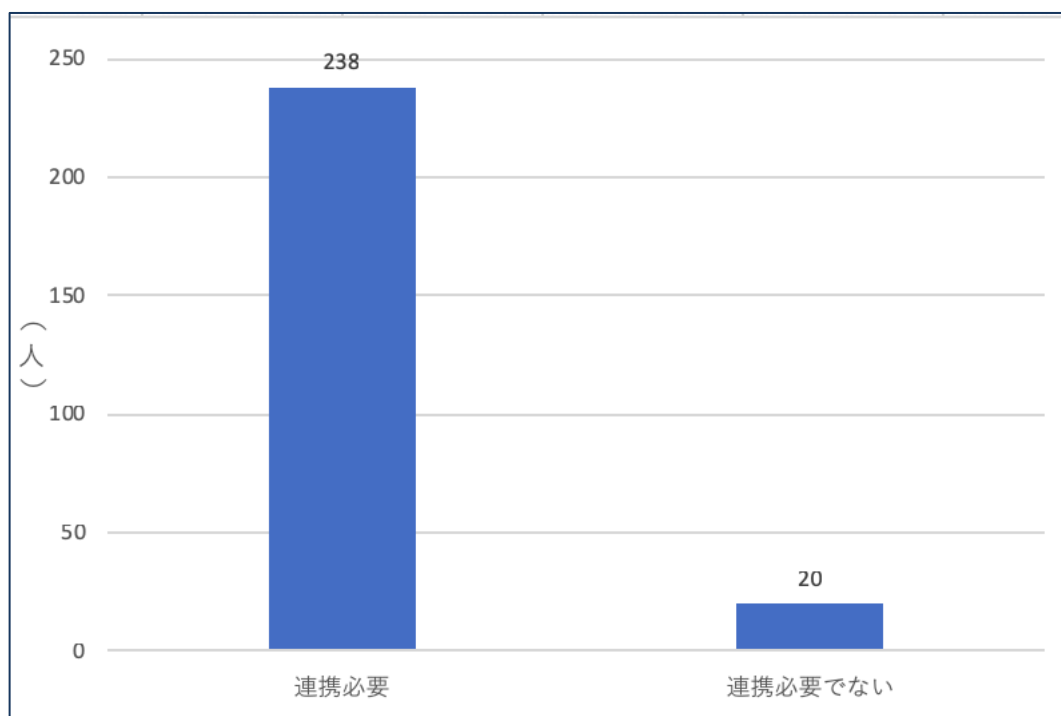


Fig. 3-19 学校と事業所との連携について (n=258)

全体では258名中238名(92.2%)が学校と事業所との連携は必要と回答した。小学部から学部が上がるにつれて割合は少なくなっているが、「連携は必要だと思う」保護者の割合が多かった (Fig. 1-10)。

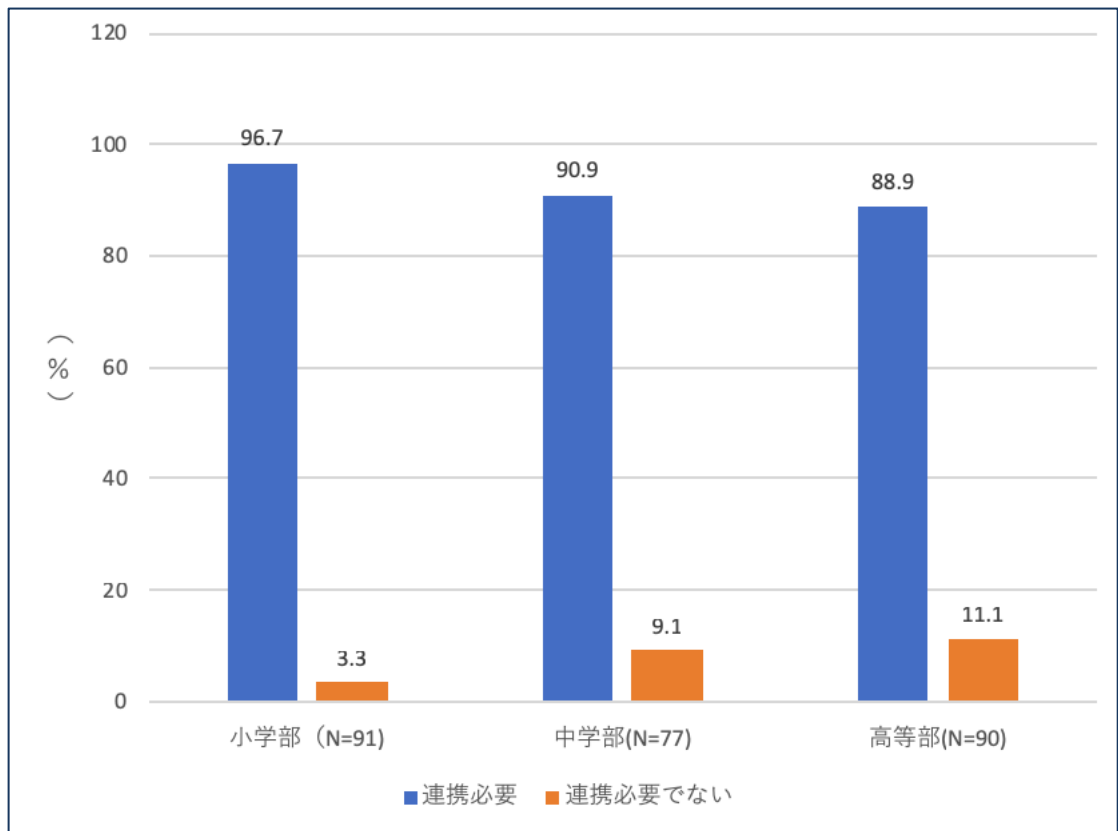


Fig. 3-20 学校と事業所との連携について（学部別）n=258

学部別の結果より，どの学部も学校と事業所との連携が「必要」の割合が多かった。

「連携が必要だと思う」理由（自由記述）

「連携が必要だと思う理由」の自由記述の内容から、「子どもの体調に関すること」「子どもについての理解・対応」「子どもの課題の共有」「保護者の安心」「その他」の項目に分け、以下に記載する。

【小学部】

〔子どもの体調に関すること〕

- 健康面に注意が必要だから。その日のコンディション等。（同様：3）
- 体調や病気の引き継ぎ（薬等）密にしてほしい。（同様：2）
- 子どもの気持ちの安定や体調，トラブルなどがある場合，引き継いでほしいため。子どもが話すことができないので。（同様：2）
- トイレや水分補給のことなど。
- 服薬がある時には服薬時間（間隔）をどのタイミングで与えてもらわないといけないか？受診日までに学校での様子や事業所での様子の把握も必要と思われる。

〔子どもについての理解・対応〕

- 本人の特性を知ってもらいたい（理解してほしい）。得意なことや苦手なことが把握できる。（本人が言葉を話せないので，特に重要）（同様：10）
- 支援の仕方を統一した方が，子どもが混乱しないから。（サインなど）（同様7）
- 支援の仕方を統一した方が子どもが混乱しないから。（同様：5）
- 学校での顔とデイサービスの顔ではかなり差が出ることもあるので，連携していただけると本人の色々な面があることを認識できるのではないかと思います。（同様：3）
- 子どもの健康状態や特性・関わり方などを共有してもらえれば，より良い環境で安心して預けることができるので。（同様3）
- 学校から直接デイに行くので，学校での様子などを伝えてもらって，その日の本人の状態を把握してもらうのがいいと思ったので。（同様3）

- 学校から直接デイサービスに行くので, 学校で何か危険なことをした時にデイサービスの方にこういうことがあったので様子を見てもらえるように伝えてもらえた方がいいと思うからです。(同様：2)
- 学校とデイサービスでの過ごし方が違うと思うので, 特徴の出方が変わるのではと思います。なので, 連携していただけるとより良く子どもの事を知っていただけるので必要だと思います。
- 先生が持っている知識, その児童のことなど, デイで困っていること, 学校で困っている事を把握していくのには必要があると思います。(自分のことを伝えられない児童がいる為)
- 本人が関わる全て(家族も含め)連携が取れていないと, 本人の混乱につながる。全て連携することによって, より気持ちの安定, サポート側の適切な関わりにつながる。それにより, 本人が一番必要とする療育が受けられる。
- その時の子どもの状態で対応の仕方も変わると思うから。(一番良い方法・子どもの安全等) 子どもに関わる人皆で話した方が探しやすいと思う。
- 子どもに対しての特性がわかってもらえるし, 学校とデイではたぶん子どもも対応を変えていると思うから。
- 学校ではこんな風に過ごしている, ここが苦手など連絡程度あればいいと思います。
- トラブルがあった時に, 私一人だとなかなか動いてくれなくて, 学校でコーディネーターの方と先生とで, お話する場を作っていただき, 状況が変わり大変助かりました。
- たくさんの機関が関わることによって, 子どものことをよく知ることができるし, 監視のような役割も果たせると思います。
- デイサービスの支援員さんは, 全員が資格を所有しているわけではなく, 知識がある人となない人がいる為, 学校で行われる講演会や研修などに参加し, 知識を深めて下さればありがたいです。
- 家庭を含め, 放課後デイの事業所と学校での情報共有量が多いほど, 子どもに対してより適切な関わり方ができると思うので。
- 親を通じて(お互いデイや学校での)様子を知るより, 連携してもらった方がスムーズに対応できることが多いのでは? と感じることもある。

〔子どもの課題の共有〕

- 学校、デイと同じように目標を立てていただいた方が子どもに迷いが生じないと思うから。継続した療育をするため。同じ方向を向かないと意味がない。学校とそれ以外で見せる顔が違う場合があったりするので。(同様：4)
- 学校・デイサービス・家庭で一貫して教えていかないと、子どもが混乱するから。連携すると、どちらでも得意なことや苦手なことなどが理解でき、色々なことをより伸ばしてあげられると思います。(同様：4)
- 連携してもらうことで、学校で学んだことを放課後デイで復習したりしてほしいから。今現在、放課後デイでやっている事、取り入れてくださっている事は把握してほしい。私(母)は、毎回学校の連絡帳を通して、デイでやった事をできるだけ伝えるようにしています。(同様：2)
- 学校とデイで例えばハサミを使用するなど、同じ課題で取り組んでいただけるとありがたい。デイでも、学校でどのようなことをしているか知ってもらいたい。
- 連携というほどではなくても、現在、デイの方から学校に迎えに行ってもらう時に、先生方に学校での様子を聞いてくださったりしているようで、それを家に送って下さる時に教えてもらえるので、連絡帳で知るより詳しくわかって助かります。トークンなどの取り組みも学校でできているから、デイでもやってみるなど、子どもに関わる環境が一つになってくださるのはありがたいことです。
- 個別の目標に対して協力して取り組んでいくため。
- 療育が必要だということで通所を始めました。療育というからには、学校でどのような課題に取り組んでいるのかも知ってもらっていた方が良いと思います。
- デイに行っている私の子どもは、「学校は行く」と言うが、「デイはいや」と言います。学校での行動・生活を元にデイでも行ってほしいと思います。
- いろんな方が意見を交換するのが、より良い接し方や指導ができると思うので。
- 情報交換により良いところを伸ばしたり、問題への対応方法などがわかると思うから。
- 子どもの特性を理解してもらった上での療育を受けたいから。集団での子どもの様子は親よりも学校の先生の方が詳しい。

- 問題行動が起こった時の状況や理由を共有しておいた方がいいと思う。その反対も（できるようになったことや、こうすればできるなど）
- 連携することで子どもの目標を細かく支援してもらい、どの事業所でも常に支援連携することで目標に近づくことがより早くできるようになると思う。学級担任との連携も必要だと思う。

〔保護者の安心〕

- 実際にやり取りして頂いて子どもの特徴を共有してもらっています。子どもも親も安心できています。
- （連携してもらった方が）安心だから。
- 学校での様子（当日）を伝えていただけると、こちら（親）は安心できる。全てのデイと学校と家庭が連携が取れるとさらに良いと思います。

小学部では，〔子どもの理解・対応について〕についての記述が多く，

- 子どもが言葉で伝えることが難しい
- 支援を統一して子どもの混乱を防ぐ
- 学校とデイサービスでの過ごし方が違うので
- 学校から直接デイサービスに行くため

などがあった。

【中学部】

〔子どもの体調に関すること〕

- 1 日いちにち体調も含め自分でうまく伝えられないことも多いため、伝達してもらえる方が安心できる。また、成長過程もよく分かってもらえる。
- その時の様子で変わったことがあれば、デイの方に言ってほしい。（けがや子どもの様子）
- 学校でケガをしたなど、デイの迎えの方に伝えてほしい。（同様：3）学校でケガをしたことが保護者に電話はあったがデイに伝わってなかったことがあった。
- 体調や学校での様子は毎日違うので必要だと思う。少しの言葉でいいので伝えてもらおうと助かる。（同様：2）
- 学校での様子や体調等、子ども自身ではうまく伝えることができないので，そういったことは学校から伝えてもらえると助かります。
- 服薬がある時には服薬時間（間隔）をどのタイミングで与えてもらわなければならないか？受診日までに学校での様子や事業所での様子の把握も必要。
- 少しでも体調等変化があった時に早く対応ができると思うからです。
- 学校での様子（体調含め）を伝えてほしい。

〔子どもについての理解・対応〕

- 両方で同じ対応をしてほしいので。（同様：4）
- 保護者ではわからない学校時のことを直接連絡することで、いろいろなことがスムーズに伝わると思う。（同様：2）
- 指導方法を統一してもらう方が、本人も戸惑う事なく過ごせる。（同様：2）
- うちの子は学校では緊張するみたいで自分を出せませんが、デイでは伸び伸びとして自分をアピールしていて二面性があります。連絡帳で知らせたりもしています。学校での対応やデイでの対応も、その子に対してまた変わってくると思うので、連

携は必要だと思います。(同様：2)

- 学校で過ごしていること、デイで過ごしていること、やっている事は違うので、どういう風に過ごしているかの連絡ノートをお互い（親も含めて）もっている事は大事な事だと思う。
- 本人の特性等を理解してほしいため。
- 自分の気持ちを伝えることができなかったり，介助が必要な子には排泄時間を聞いてもらったり（時間排泄のため）などがあるので，引き継ぎは必要だと思います。また，下校時間が変わる時もありますし，学校の行事に合わせて代休日に午前中からお願いしたい時もあるので，連携を取ってもらいたいです。
- 子どもの引き渡し時など親は立ち会っていない。学校での様子・状況をデイの方と連携して情報共有してもらわないと，子どもがデイで過ごす時間に影響があっても困るので必要があると思う。
- 子どもの学校での情緒面で気にかけてもらいたい事があった時など，次に移動して過ごす場のスタッフに伝えてもらえた方が，子ども本人とスタッフの方も過ごしやすくなると思うから（病気・怪我など，全てそう思います）。
- 話ができないので，支援する人の協力なしではなかなか理解してもらえず，本人のことを分かってもらうまで，本人も支援くださる方も大変苦勞するから，できるだけその期間を短縮できればと思う。
- 学校では支援の仕方やデイでの支援の仕方などできる限り同じようにしてもらえる事で，子どもが落ち着き行動できるようになって行くというのもあるので，なるべく情報提供し合いながら支援していただきたいからです。
- 共有理解をしていただかないと，日々の子どもたちの様子を知ってもらえませんので，デイの先生方にも支援していただく方向性がそれで変わってきて落ち着いて過ごせているのが，本人も支援してくださる方々にも良いと思いますので。
- 子どもを良く知ってもらうため。（怒った時や泣いた時の対処や性格など。学校にいた時の様子，体調）
- 学校での姿（わりとがんばる）とデイサービスでの姿（オフモードで自分の好きにしたい，ゆっくりしたい）が違うので，両面を見てもらえたら子どものスキルアップや

発達についての方法や支援がよくわかると思うから。

- ちょっとしたことでも起伏の変化が起こるので、どんな状況で何がきっかけだったのか・・・など、情報を共有していただくことは必須になります。
- 中学に入ってこだわりが様々な所で出はじめ、情報共有と対策の統一を図ってもらった。
- 学校でトラブルがあった時や体調不良の心配がある時など、子どもの口から伝えられないことを、先生からスタッフさんに行っていただけると、デイでも注意深く対応してもらえる。
- 学校への直接送迎があるから。
- 行事前等、気持ちが乱れることが多いので、学校に様子を伝えてほしい。
- 放デイでどのような支援を受けたり、過ごし方など学校に知ってもらう。また学校での支援や生活について放デイに知ってもらう事。子どもの支援にとって有効な事だと思うので。
- どのような特性があり、関わりが必要かを共有しておくことは大事だと思う。その時の課題をお互い理解して様子を見てもらえるとありがたい。
- 子どもは学校の続きというイメージをしていると考えるので、連携はある程度必要である。
- 必要な部分は大雑把な部分だけでよく、学校の先生に仕事を増やすのはどうかと思う。デイの車へ先生が連れていく時に、体調等の会話ぐらいはできるので、それくらいの部分で良いかと思う。だが学校側からの質問にデイは回答できるようにしてもらいたいと思う。先生方はデイで何をしているか知りたい部分もお持ちですので。
- 集団生活での本人の様子、うまくいっている支援の情報共有。
- 子どもが現在利用しているデイは、就労に深く関わっている。このような内容のデイであれば連携は必要不可欠であると考え、また余暇を過ごす形のデイであっても、その日何があったのかは伝えていただく必要がある。デイは小学校からいろんな所を利用してきたが、それぞれで連携を取る努力（学校の様子を見にいく、親のモニタリングで聞くなど）はされています。
- その日の学校での様子を知ることは、子どもへの対応する上で必要だと思うから。（体

調・精神面) 学校の連絡ノートは事業所の人に見ても良いと伝えています。

- 情報の共有をしてもらえるとありがたいと思う。伝えたいことがある時に、親を挟まないといけないので、まどろっこしいと思うことがある。
- 以前他府県に住んでいましたが、学校の担任がデイサービスに行き学校での様子、デイでの様子を見て、いろんな話をしていました。子どももルールややり方が変わると迷うので、一緒のやり方で教えるようにしてくれました。
- 学校下校時のその日のテンション→デイの学校お迎え時の報告などにより、支援変更の必要性があると思うから。
- 学校での顔、デイサービスでの顔、お家での顔がありますし、細かな連携はなくても大丈夫そう。
- 子どもの情報を家庭・学校・デイの間で共有することは基本的に大切だと思うので。
- 障害の特性から、学校・デイサービス・自宅で共通の支援や働きかけをする方が、本人も混乱しないし身に付くことも多いのではないかと思っています。
- 学校へお迎えに行ってもらった際、先生から当日の様子を話してもらっています。支援員さんとの会話のきっかけにもなります。

〔子どもの課題の共有〕

- 指導など同じ方向性を共有できれば、課題を抱える子が過ごしやすく、成長も促せるのではと思います。
- 学校以外の場所でどのように過ごせているのかななどを、学校での様子を共有することで、課題がわかったり、良い事は取り入れることができる。
- 子どもを療育するために共通（共有）する支援目的・目標が必要だと思う。共有する事でよりよく自立に向けての多方面からの支援ができ、効果的だと思う。（もちろん親も連携する）子どもの成長につながると 생각합니다。
- 自立課題、プリントのレベルの把握ができるから。個別支援の課題が統一されていた方がいから。
- 障害があっても支援者側が思う以上に子どもはおりこうです。場所や接する人で使い

分けもします。ここではするけど、ここではしない、できることもできないと言ってみたり、連携していれば必要な療育・支援もより明確になると思いますが・・・。

- 宿題の取り組み方やその日の出来事を申し送りしてもらった方がスムーズだと思われますし、実際ある程度連携をしていただけて助かっています。
- 子どものそれぞれで見せる姿や課題を共有することは、親にも本人にも支援として大きい。
- 療育をするという面で、学校での専門的な知識や情報など共有できればデイの方もやりやすいのでは。
- 情報を共有することで問題点や課題が見えてくると思う。また、支援する際も継続して行うことができるから。

〔その他〕

- 学校長の理解・配慮にもよって、市内の学校でデイの車の停車位置を校門からとても離れたところに場所を指定されるなど、子どもの引き渡しがうまくできず利用できない学校の話聞いたことがある。なんとかできないものかと感じた事はある。
- ある程度の連携は必要。例えば子どもに何か大きな問題や課題がある場合、「学校ではこのように対応・接していこう、デイではこうしよう」と学校・デイ・家庭を見渡せる or それぞれに提案できる立場の人（機関）があれば・・・と思う。以前あるお子さんの行動面での問題を解決するため、ケース会が何度も開かれ、療育園の臨床心理士、発達支援員がその場で家庭・デイ・学校それぞれの場での本人の様子の違い・共通点・それぞれの場の環境や人の取るべき対応等について提案されたことがあった。こういう「連携」は必要・有効だと考える。が、「学校主導でデイと連携」→デイでの関わり方や課題・活動内容等について学校が提案・指示・・・のようになってしまうと、デイの独自性が保たれなかったり、学校職員の負担になったりしてしまうと考える。

中学部では，〔子どもの理解・対応について〕についての記述が多く，

- 指導を統一することで子どもが混乱せず身につくことも多い
 - 子どもの学校とデイサービスで見せる姿が違うので，連携が必要
 - 子どもが言葉で伝えることが難しい
 - 学校での様子を伝えてもらうことで，子どもの状態に応じてデイサービスで対応してもらえる
- などがあった。

【高等部】

〔子どもの体調に関すること〕

- 登校後に体調の変化があったり，授業で発生したトラブルを引きずって気持ちが荒れている時など，デイサービスに伝えてもらいたい。
- その日の様子・体調等，朝家ではわからないところも知ってもらいたい。
- その日の体調及び精神面での変化の共有。デイサービスでの過ごし方を考えてもらえる。スタッフの心構えも違うと思う。（同様：3）
- 本人がその日の出来事・体調などを伝えられないので。

〔子どもについての理解・対応〕

- 障害児・者への対応については一貫性を求められると考えるので。また支援計画作成においても当事者に関わる機関の一つであることに違わないので，連携の必要性は大事と考えます。（同様：5）
- デイサービスへ行っている間にこんな風にこのように関わったらこのように安定している等の話を学校へ言ってもらえる。（同様：5）
- 家庭・学校・デイサービスと一貫した支援があることが本人の成長に必要だと思います。（同様：5）

- 学校生活→デイに行くので子どもの様子などの情報を共にしてほしい。(同様：3)
- 学校での様子，デイでの様子，それぞれで違った表情・行動をわかりあっているとその子どもをより理解できる。(同様：3)
- 学校で問題があったり，気持ちが崩れるような事があった場合，引き継ぎをしていただかないと，その気持ちを引きずったままデイに行き，デイでの問題行動につながる場合がある。本人が説明できない場合、不穏の原因がわからないと，対処のしようがないので困る。(同様：3)
- 子どもの送迎の際，学校予定を把握してもらう必要がある。
- 対応に時間をかけなくてすむため必要と思う。聴覚過敏や環境に順応するのに時間がかかる利用者については，連携は必要だと考える。それ以外の方は，色々なコミュニティがあってその子の世界を広げることを考えると，いろんな人にいろんな関わり方に触れる方が大事だと考えるため。また支援者側の書類などの事務的なものは少しでも軽減させてあげたいから。
- お迎えは直接学校に車で行くため。
- デイの方は子どもの事を専門としていない方もいて不安に思うことも多々あり，だからこそきちんとした知識を持ってほしいから。
- 放課後デイを使うのは病気や障害を持った子どもです。健常者ではありません。リスク回避のための連携は不可欠ではないでしょうか。
- 子どもはそれぞれの場所での顔があると思います。幅広く知っていただけたらと思います。
- デイでどのように過ごしているか，学校ではどんな様子なのかわかった方がより良い関わりができると思うから。

〔子どもの課題の共有〕

- 学校側が本人の今の状態（能力面，がんばる必要があるところ），健康状態，運動面，生活面）を伝えることで，デイサービスさんは課題が見えやすくどんなことをプログラムに取り入れるべきか，本人に対応すべきか，わかりやすいため。

- 課題の共有，支援方法の共有のため必要（同様：2）。療育デイから担任教師も面談に参加してほしいと言われ，一度参加していただいたが，2度目は来ていただけなかった。先生方の時間外なので遠慮があり，それ以後は担任に面談参加のお願いをしていない。

高等部においても，「子どもの理解・対応について」についての記述が多く，「一貫した支援が必要」「本人が言葉で説明できないため」などの理由から，子どもを理解してほしいという記述があった。

学校と事業所との連携が必要だと思わない理由を以下に記載する。

「連携が必要だと思わない」理由（自由記述）

【小学部】

- 親が学校とデイサービスの先生にそれぞれの様子を伝えて問題なく通えているから。
- どちらとも言えない。ただ学校ではこんな風に過ごしている、ここが苦手など連絡程度あればいいと思います。
- 親を含めた形での連携がいいです。親は子どもにちゃんと関心を持つことが大事。

【中学部】

- 学校やデイサービスの負担にならないか心配です。先生やデイの職員さんの負担になり大変だと思います。その分、学校・デイサービスでそれぞれ子どもの時間に使っていただきたいです。短い時間でも濃く充実した時を過ごしてほしいです。
- 放課後学校から預けてもらうため全く必要ないとは言いませんが……。放課後や学校の長期休暇に利用のためが学校に連携してもらうのは難しいと思いますし、学校はしっかり教育していただいているので十分です。
- 学校とデイとは違う空気感を持つため。

【高等部】

- 学校の先生が大変だから。
- 本人の中でも学校とは違う意識を持っているので、特に必要とは思いません。学校行事に（体育祭や学習発表会）顔を出してくださることも子どもは喜んでいるので、学校との関係性はそれくらいで良いのでは……。とも思います。
- 子どもの情報共有の点では必要だと思うが、難しい問題もあり親が両方のパイプ役に

なると良いので、必要だと思わない。

- 学校とは別の活動だと思っているので。
- 放課後や休日に利用するので、学校はあまり関係ないと思うので。
- 学区内に中学校とデイサービスがあった時期は必要だったが、今は大きな問題がないので。
- 送迎に関しての間違いのないバトンタッチは必要だと思うが、活動内容については全く意味が違う。利用目的も違う。
- 時間が短いので息抜きできたらいいと思っています。
- 一般的には必要だと思うが、うちの子は安定しているので特に連絡事項がない。
- 遠方なので。
- 放課後デイは子どもの休息の場であってほしいため。
- 事業所が複数あるので把握しきれないので。
- 学校とは別の場所だという位置付け。
- 連携をしなくてもデイへいくことをとても楽しみにしていて、家では面倒だと感じる事をデイでやったださるし、いろいろな経験をさせてもらえるので充実して過ごしていると思うので、本人が楽しく過ごせればそれで良いと思っている。懇談で親の考えを聞いて実践してくださるので。

「連携が必要と思わない理由」については、小学部では「問題なく通えている」、中学部では「デイサービスや学校の先生の負担になる」、高等部では「学校とは違う場所」「息抜きできたら良い」「事業所が複数あるので把握しきれない」などの記述があった。

12. 放課等デイサービスを利用するために必要な1か月の費用について

Table 3-12 放課後等デイサービスを利用するために必要な1か月の費用（単位：人（％））

	小学部	中学部	高等部	合計（％）
～1,000 円未満	4 (4.4%)	4 (5.2%)	7 (7.8%)	15 (5.8%)
～2,000 円未満	4 (4.4%)	2 (2.6%)	2 (2.2%)	8 (3.1%)
～3,000 円未満	0	1 (1.3%)	3 (3.3%)	4 (1.6%)
～4,000 円未満	2 (2.2%)	2 (2.6%)	2 (2.2%)	6 (2.3%)
～5,000 円未満	26 (28.6%)	26 (33.8%)	27 (30.0%)	79 (30.6%)
～6,000 円未満	16 (17.6%)	11 (14.3%)	16 (17.8%)	43 (16.7%)
～7,000 円未満	12 (13.2%)	10 (13.0%)	6 (6.7%)	28 (10.9%)
～8,000 円未満	4 (4.4%)	5 (6.5%)	11 (12.2%)	20 (7.8%)
～9,000 円未満	0	5 (6.5%)	1 (1.1%)	6 (2.3%)
～10,000 円未満	12 (13.2%)	6 (7.8%)	6 (6.7%)	24 (9.3%)
10000 円以上	11 (12.1%)	5 (6.5%)	9 (10.0%)	25 (9.7%)
合計	91 (100%)	77 (100%)	90 (100%)	258 (100%)

放課等デイサービスを利用するために必要な1か月の費用について、小学部では「4000円以上5000円未満」が91名中26名（28.6%），中学部では「4000円以上5000円未満」が77名中26名（33.8%），高等部では「4000円以上5000円未満」が90名中27名（30%）がそれぞれ最も多かった（Table 3-12, Fig. 3-21, 3-22）。

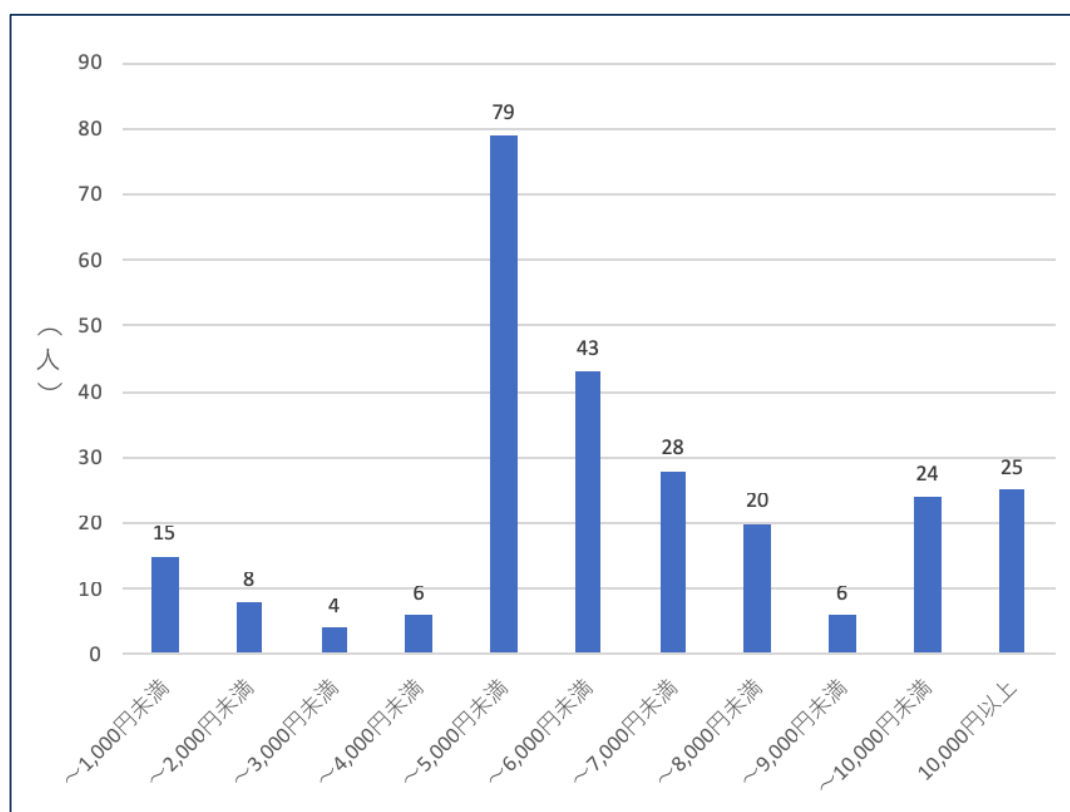


Fig. 3-21 1か月に必要な費用（全体）（n=258）（単位：人）

全体では「4000円以上5000円」が258名中79名（30.6%）と最も多かった（Fig. 3-21）。

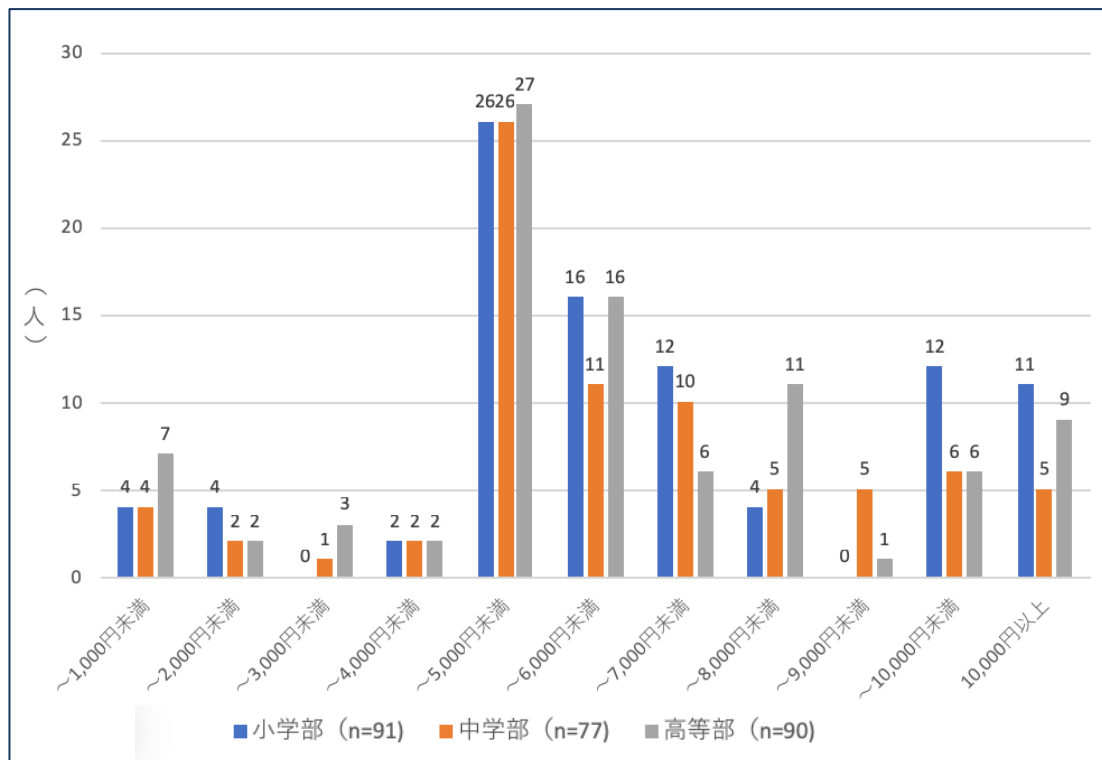


Fig. 3-22 1か月に必要な費用（学部別）（n=258）（単位：人）

費用についての補足記述を以下に記載する。（ ）内は週の利用回数と利用事業所数。

【小学部】

- 3万円（週6回，2か所利用：同様：2）（週4回，2か所：同様：2）
- 2万円（記述：「多すぎて金なくなります」）（週4回，2か所：週5回，3か所）（週4回，4か所）
- 1万8,000円（週3回，5か所）
- 1万6,000円（週3回，2か所）
- 1万円，（おやつ代，土日の昼食代込み）
- 別途おやつ代（日数分）600円～1,000円

【中学部】

- 3万4,000円（週5回，3か所）
- 3万円（週3回，3か所）
- 2万6,000円（週5回，2か所）
- 2万円（週4回，3か所）
- 夏休みの利用で2万円（週5回，3か所）
- 1万5,000円（夕食代・交通費込み）（同様3）（週5回，2か所）（週4回，5か所）
- 1万3,000円（週2回，2か所）
- 昼食代・おやつ代が自費のため，学校がある日と夏休み利用で変わってきます。（同様2）（週6回，2か所）（週4回，2か所）

【高等部】

- 3万円（週3回，3か所）（週6回，4か所）
- 2万5,000～3万円（週2回，2か所）
- 2万5,000円（週5回，2か所）
- 2万円（週3回，1か所）（週3回，4か所）
- 1万6,000円（週2回，2か所）
- 1万5,000円～2万円（週4回，3か所）
- 1万3,000円プラス交通費。保護者研修や知能テストのあるときは10万円ぐらい。（週2回，2か所）

小学部・中学部では1か所利用の補足記述はなかった。補足記述から見ても，利用回数や利用事業所数と利用に必要な月額に関連があるとは考えられなかった。また利用の際に交通費が必要な事業所があった。

13. 放課等デイサービスを利用していない平日の子どもの過ごし方

放課後等デイサービスを利用していない平日の過ごし方について、Table 3-13, Fig. 3-23, Fig. 3-24 に示す。

Table 3-13 放課後等デイサービスを利用していない平日の過ごし方(主なもの3つまで) (単位：人(%))

	小学部 n=91	中学部 n=77	高等部 n=90	合計 (%) n=258
テレビを見る	62 (68.1%)	52 (67.5%)	59 (65.6%)	173 (67.1%)
おもちゃ (ゲームなど) で遊ぶ	71 (78.0%)	48 (62.3%)	54 (60.0%)	173 (67.1%)
お絵かき	16 (17.6%)	5 (6.5%)	9 (10.0%)	30 (11.6%)
習い事	2 (2.2%)	8 (10.4%)	10 (11.1%)	20 (7.8%)
屋外で遊ぶ	13 (14.3%)	2 (2.6%)	5 (5.6%)	20 (7.8%)
勉強する	7 (7.7%)	7 (9.1%)	7 (7.8%)	21 (8.1%)
その他	34 (37.4%)	29 (37.7%)	39 (43.3%)	102 (39.5%)

放課等デイサービスを利用していない平日の子どもの過ごし方について、小学部では「おもちゃ（ゲーム）などで遊ぶ」が91名中71名（78.0%），中学部では「テレビを見る」が77名中52名（67.5%），高等部では「テレビを見る」が90名中59名（65.6%）であった（Table 3-13, Fig. 3-23, Fig. 3-24）。

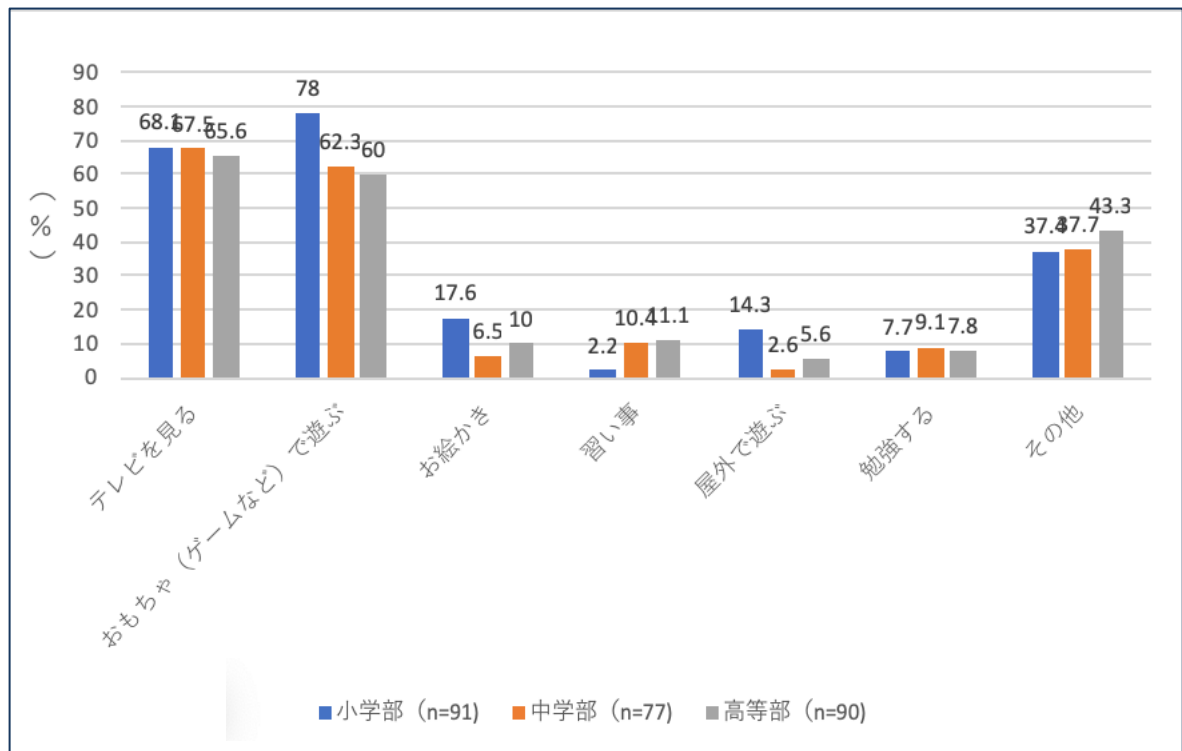


Fig. 3-23 放課後等デイサービスを利用していない平日の過ごし方：学部別
(主なもの3つまで) (単位：%) (n=258)

学部別の結果の中で最も割合が多かったのは、「小学部」の「おもちゃ（ゲーム）などで遊ぶ」であった。また、学部が上がるにつれて割合が多くなっていた項目は「テレビを見る」「おもちゃ（ゲームなど）で遊ぶ」であった。

また、学部が上がるにつれて割合が多くなっていた項目は、「習い事」「その他」であった。

このことから、児童生徒の年齢が上がるにつれ、習い事に行くことができるようになったり、放課後の過ごし方の幅が広がったりしたと考えられた。

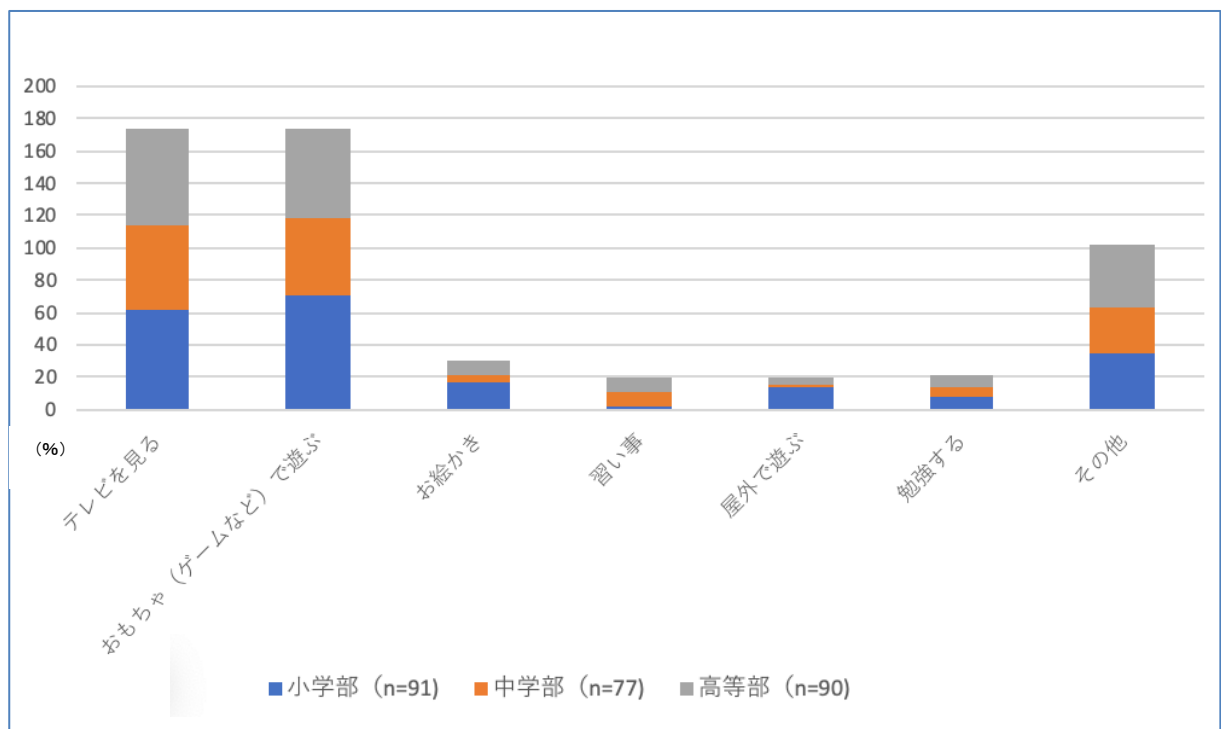


Fig. 3-24 放課後等デイサービスを利用していない平日の過ごし方：全体
(主なもの3つまで) (単位：%) (n=258)

全体では「テレビを見る」「おもちゃ (ゲーム) など遊ぶ」がそれぞれ 258 名中 173 名 (30.6%) と最も多かった (Fig. 3-24)。

その他（102 名；39.5%）の記述について、以下に記載する。

【小学部】

- YouTube などを見る（同様：5）。
- 買い物に行く（同様：4）
- 通院（同様：4）
- 宿題をする（同様：2）
- 日中一時預かり。移動支援。（同様：2）
- 母・父と関わる時間をなるべく持つようにしている。（同様：2）
- うちでゴロゴロしている。（同様：2）
- 散歩（同様：2）
- 家族（母との時間，1対1）
- 利用しない日はない。病院に行く時のみ休み。
- DVD や YouTube を見続ける。
- 学童保育室。学校子どもに合った教育を受け放課後は学童保育室で地域の子どもたちと交流しています。保育室は定員ギリギリなので来年入れるかどうかわかりません。デイサービスでは地域の交流にならないので，続けて保育室に通いたいです。
- 兄弟と遊ぶ。
- 色紙，アクアビーズ。本を見る。
- 訓練
- 親に来てもらいドライブに連れて行く。
- 好きな DVD や録画した映画，スマホの動画を見る。主人公になって真似事をしたりする。ウノ，オセロ，将棋。
- 食べる。
- 早めにお風呂に入る。
- 一緒に食事の準備をする（簡単なこと）。
- トランポリンを飛ぶ。

- 紙を床に落としたり自分流なことをしている。
- お父さんと遊ぶ。
- 妹と遊ぶ。本を読む。音楽を聴く。
- ウロウロして物を出したり入れたりして物を隠す。
- 療育園，ヘルパーさんとお出かけ。

小学部では、「地域との交流のため」学童保育室を利用しているという記述があった。放課等デイサービスを利用する理由（Table 3-8）の結果では、「地域交流の機会を作るため」の項目は全体で4人（1.6%）であったが、「デイサービスでは地域交流の機会にならないため」学童保育室を利用しているという保護者がいることがわかった。また、「通院」がどの利用か所数にも共通して見られた。

【中学部】

- YouTube を見る。（同様：10）
- パソコン。タブレット。（同様：9）
- スマホの動画やゲームをする。（同様：5）
- おやつを食べる。（同様：3）
- ゆっくり過ごす。（同様：3）
- 通院（同様：2）
- 家の手伝い（同様：2）
- 趣味（将棋・工作など）。ウノ，オセロ，将棋，キーボード。
- 祖父母とのおしゃべり
- お絵かきみたいな感じで紙に曲線を描くような，落書き？みたいなことをしたりしなかったり。
- ガイドヘルパー利用。父母の職場（飲食店）で過ごす。
- 散髪
- ゴロゴロする。

- ガイドさんとプールへ行く。病院（眼科・歯科など）の定期検診に行く。
- 宿題
- ドライブ。
- 母と買い物に行く，DVD を見る

中学部では，「タブレットやパソコン」「YouTube を見る」という記述が多かった。

【高等部】

- パソコンで YouTube を見る（同様：7）
- パソコン，タブレット・スマートフォン（同様：6）
- 昼寝（同様：4）
- お手伝い（同様：4）
- 祖母宅へ行く（同様：2）
- レゴ，ビデオ，DVD（同様：2）
- 学校のクラブ活動。
- 本（同様：2）。雑誌（イケメン雑誌）。DVD。手芸関係
- 食事をする。（給食を食べないので）
- お風呂に入って夕食を食べる。
- 失礼ですが，こんなこと（質問項目）ができるなら，デイ利用はしていません。
- 習い事の練習（ダンス）
- 電車を見に行く（同様：2）
- 宿題。
- ガイドヘルパー，母と買い物など
- iPad やウィンドウショッピング，大人の目が絶対にいる。
- 買い物，おやつ
- プール，外食，スーパー銭湯
- ガイドヘルプ
- 日中一時

- 通院
- 感覚遊び

高等部では，小学部・中学部と同様に「YouTube」を見るという記述が多かった。また

- こんなことが（質問項目の内容が）できるなら放課後等デイサービスは利用していない（週1回，1か所利用）
- 大人の目が絶対にいる（週5回，3か所利用）といった記述があった。

デイサービスの利用か所や回数から見ても，この記述の保護者は子どもが放課後等デイサービスを利用していない平日の過ごし方が大変であろうと推察された。

全体的には，子どもはゆっくりしたり好きなことをしたりといった過ごし方が見られた。また保護者は子どもと一緒に家の用事をしたり，子どもの好きなことを一緒にしたりするといった工夫が見られた。

14. 放課等デイサービスを利用していない平日に、最も子どもと過ごすことが多い人

放課後等デイサービスを利用していない平日に、最も子どもと過ごすことが多い人について、Table 3-14, Fig, 3-25 に示す。

Table 3-14 放課後等デイサービスを利用していない平日に、子どもと過ごすことが最も多い人：（単位：人（％））

	小学部 n=91	中学部 n=77	高等部 n=90	合計（％） n=258
母親	80 (88%)	59 (76.6%)	67 (74.4%)	206 (79.8%)
父親	1 (1.1%)	3 (3.9%)	3 (3.3%)	7 (2.7%)
兄弟姉妹	12 (13.2%)	9 (11.7%)	8 (8.9%)	29 (11.2%)
祖父母	5 (5.5%)	5 (6.5%)	8 (8.9%)	18 (7.0%)
友人	1 (1.1%)	1 (0.1%)	0	2 (0.8%)
ガイドヘルパー	6 (6.6%)	0	2 (2.2%)	8 (3.1%)
一人で過ごしている	0	3 (3.9%)	3 (3.3%)	6 (2.3%)
その他	2 (2.2%)	1 (1.3%)	3 (3.3%)	6 (2.3%)

放課等デイサービスを利用していない平日に、最も子どもと過ごすことが多い人について、小学部では「母親」が91名中80名（87.9%），中学部では「母親」が77名中59名（76.6%），高等部では「母親」が90名中67名（74.4%）であった（Table 3-14）。

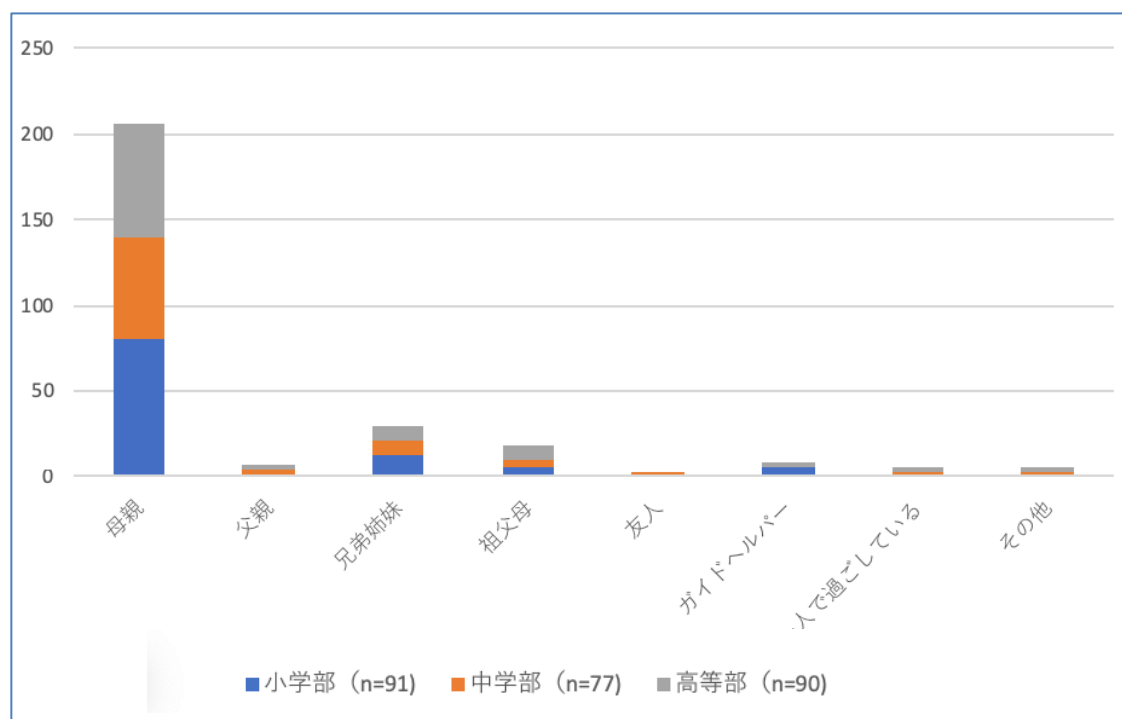


Fig. 3-25 放課後等デイサービスを利用していない平日に、
子どもと一緒に過ごす事が最も多い人（単位：人）（n=258）

また、全体でも「母親」が258名中206名（79.8%）と最も多かった（Fig. 3-25）。

以上のことから、放課後等デイサービスを利用していない平日の子どもの養育は「母親」が担っており、母親の負担が大きいと考えられた。

その他（6名；2.3%）の記述について，以下に記載する。

【小学部】

- 学童保育室

【中学部】

- 必ず母親と祖母の2人でないと見られない
- おば
- 日中一時支援スタッフ

【高等部】

- おば

その他の記述が少なかったことから，調査項目以外の選択はあまりないと思われた。

15. 放課後等デイサービスを利用しない理由について

放課後等デイサービスを利用していない理由について、Table 3-15, Fig, 3-26 に示す。

Table 3-15 放課後等デイサービスを利用しない理由（複数回答）（単位：人）

	小学部 n=1	中学部 n=14	高等部 n=32	合計（%） n=47
子どもにとってのメリット （利点）が感じられない	0	4 (28.6%)	2 (6.3%)	6 (12.8%)
自己負担がある	0	1 (7.1%)	0	1 (2.1%)
放課後一緒に過ごす 家族がいる	1 (100%)	5 (35.7%)	10 (31.3%)	16 (34.0%)
利用したいが子どもに 合った施設がない	0	3 (21.4%)	1 (3.1%)	4 (8.5%)
子どもが今の生活に満足して いる	0	4 (28.6%)	13 (40.4%)	17 (36.2%)
子どもが放課後帰宅すること で生活リズムができています	0	2 (14.3%)	10 (31.3%)	12 (25.5%)
過去に利用したが子どもに合 わなかった	0	3 (21.4%)	5 (15.6%)	6 (12.8%)
その他	0	3 (21.4%)	11 (43.4%)	14 (29.8%)

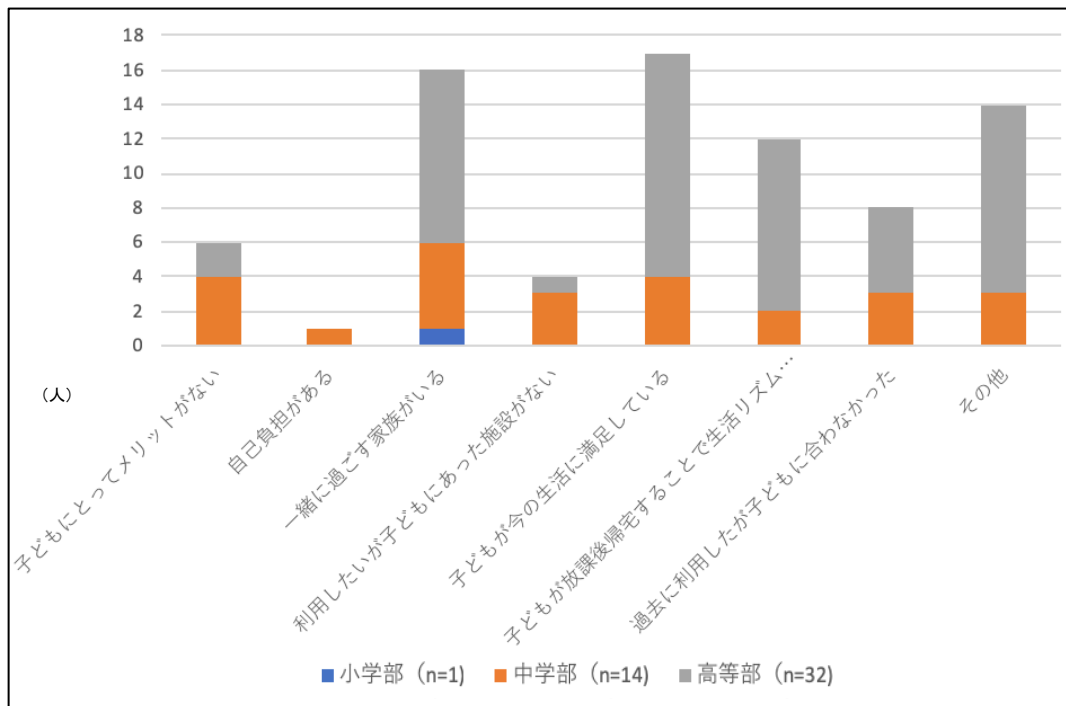


Fig. 3-26 放課後等デイサービスを利用しない理由(単位：人) (n=47)

放課後等デイサービスを利用していない児童生徒は、有効回答 305 名中 47 名 (15.6%) であった。全体では「子どもが今の生活に満足している」が 47 名中 17 名 (36.2%) で最も多かった (Table 3-15, Fig.3-26)。

その他の記述(14 名 ; 29.8%)では、小学部(回答者 1 名)では記述がなかった。中学部では「子どもの体力的な問題」、高等部では「別に必要がないと思った」「子どもが必要としていない」「子どもの体力がなく心臓が悪いため、放課後は休んでいる」「部活を始めた」「子どもが引きこもり家から出ないため」「子どもが行きたがらない」「市への手続きに行きそびれているうちに高3になってしまった」などの記述があった。

16. 放課等デイサービスを利用していない子どもと、平日の放課後に過ごすことが多い人

放課後等デイサービスを利用していない子どもと、平日の放課後に過ごすことが多い人について、Table 3-16, Fig, 3-27 に示す。

Table 3-16 放課後等デイサービスを利用していない子どもと、
平日の放課後に過ごすことが多い人（単位：人（％））

	小学部 n=1	中学部 n=14	高等部 n=32	合計（％） n=47
母親	1 (100%)	11 (78.6%)	20 (62.5%)	32 (89.4%)
父親	0	1 (7.1%)	2 (0.1%)	3 (6.4%)
兄弟姉妹	0	3 (21.4%)	8 (25.0%)	11 (23.4%)
祖父母	0	1 (7.1%)	5 (15.6%)	6 (12.8%)
友人	0	1 (7.1%)	0	1 (2.1%)
ガイドヘルパー	0	0	0	0
一人で過ごしている	0	1 (7.1%)	4 (12.5%)	5 (10.6%)
その他	0	0	1 (3.1%)	1 (2.1%)

放課等デイサービスを利用していない子どもと、平日に過ごすことが多い人について、小学部では「母親」が1名中1名（100%），中学部では「母親」が14名中11名（78.6%），高等部では「母親」が32名中20名（62.5%）であった（Table 3-16）。

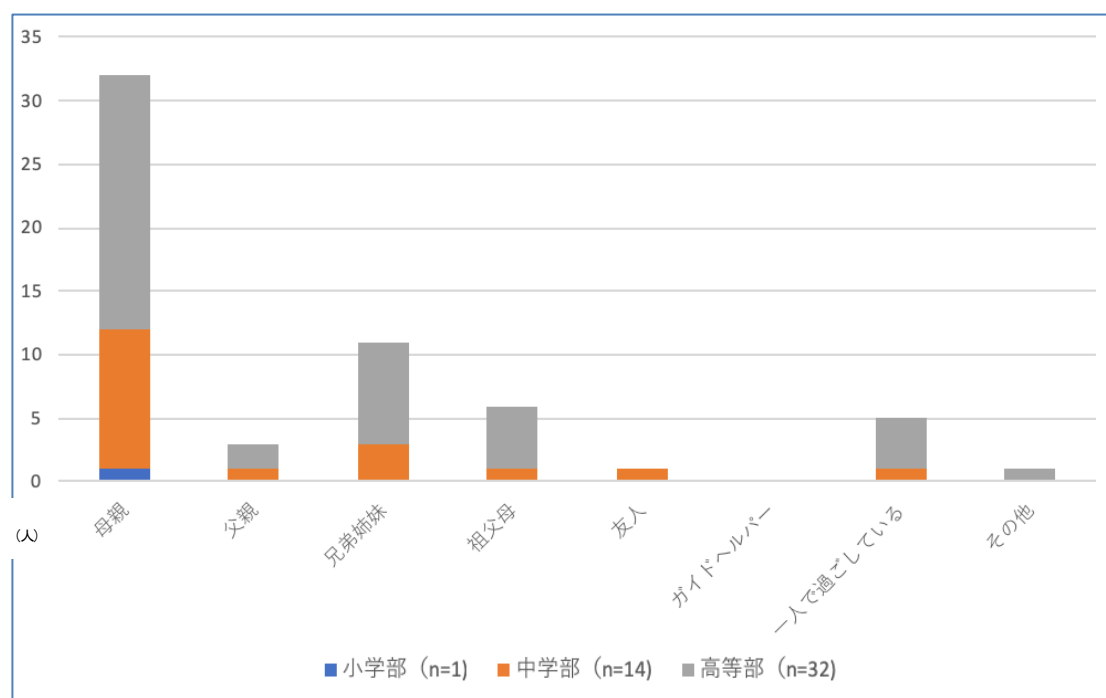


Fig. 3-27 放課後等デイサービスを利用しない子どもと、平日の放課後に一緒に過ごすことが多い人（単位：人）（n=47）

全体においても「母親」が47名中32名（68.1%）と最も多かった（Fig. 3-27）。

17 放課等デイサービスを利用していない子どもの，学校から帰宅後午後 6 時ごろまでの過ごし方

放課後等デイサービスを利用していない子どもの，学校から帰宅後午後 6 時ごろまでの過ごし方について，Table 3-17，Fig, 3-28 に示す。

Table 3-17 放課後等デイサービスを利用していない子どもの，学校から帰宅後午後 6 時ごろまでの過ごし方(主なもの 3 つまで) (単位：人 (%))

	小学部 n=1	中学部 n=14	高等部 n=32	合計 (%) n=47
テレビを見る	0	8 (57.1%)	21 (65.6%)	29 (61.7%)
おもちゃ（ゲームなど）で遊ぶ	0	10 (71.4%)	24 (75%)	34 (72.3%)
お絵かき	0	2 (14.3%)	2 (6.3%)	4 (8.5%)
習い事	0	0	0	0
屋外で遊ぶ	0	1 (7.1%)	3 (9.4)	4 (8.5%)
勉強する	0	3 (21.4%)	3 (9.4%)	6 (12.8%)
その他	1 (100%)	9 (64.3%)	13 (40.6%)	23 (48.9%)

放課等デイサービスを利用していない子どもの、学校から帰宅後午後6時ごろまでの過ごし方について、小学部では「その他」が1名中1名（100%），中学部では「おもちゃ（ゲーム）などで遊ぶ」が14名中10名（71.4%），高等部ではおもちゃ（ゲーム）などで遊ぶ」が32名中24名（75%）であった（Table 3-17）。

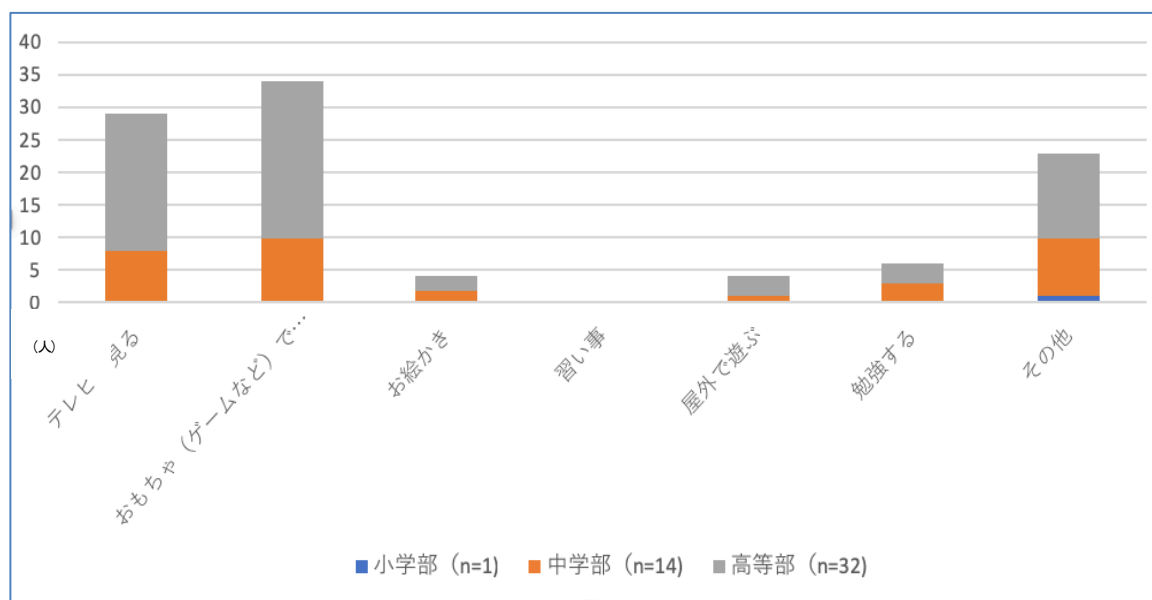


Fig. 3-28 放課後等デイサービスを利用しない子どもの、
平日の放課後の過ごし方(単位：人) (n=47)

全体では「おもちゃ（ゲーム）などで遊ぶ」が47名中34名（72.3%）と最も多かった（Fig. 3-28）。

その他の記述(23名；48.9%)については、小学部は記述がなかった。

中学部では、「パソコン」「音楽を聞く、You Tubeを見る」「ウォーキング」「読書」などの記述があった。

高等部では「パソコン」（3名）、「寝る」（2名）「工作」「新聞を読む」「入浴」「兄弟姉妹と遊ぶ」「携帯電話でLINE」「散歩」「タブレットなどで遊ぶ」「スマートフォンを見る」「手伝い」「学校の同好会」「アルバイト」などの記述があった。

〔自由記述〕

【小学部】 記述なし

【中学部】

- 小学校低学年の時は利用していたのですが、物足りなくなってきたことと、人数が多く支援員の方の手が回らない感じで、一人で送迎されて一緒に乗っている子どもとトラブルになったことがあります。こちらが悪かったのかもしれませんが、そういう特性のある子どもであるし、そのことをわかって預かっていたのに、一方的に子どもが怒られたことなどがあり、子どももその時のことを今でも覚えていて、利用することを嫌がります。
- 発達障害の子どもですが、人とのコミュニケーションが人数が多くなると辛いようです。ですが、現実的には見た目には普通の子供です。そんなこともあるのか、いい制度があっても行きたがりません。親としては苦手な事も上手に世の中との広がりの世界をもっと知れる場所があればいいのになあと思います。
- 以前利用していた施設が、対応があまりにひどく、これで認可下りてんの？というレベル。運営する事業者が少ないのであれでも潰れないだろう。もっと民間企業が運営しやすく、利益が出て利用者も利用しやすいものにするにはどうしたらいいのか、誰かどうにかしてほしい。
- 自己負担が0円～4,600円～37,200円とこの幅が大きいと感じる。
- 支給量に不公平を感じる。(5年前～3年前に認定された家庭では(支給量の)日数が多い。
- 放課後等デイサービスとお預かりの差を理解していないデイがあるように感じる。iPadでゲーム、DVD鑑賞で終了など、それなら家庭でできるので、お金を払ってまで入れたくない。
- 仕事をしているため、なかなか見学などに行けない。説明会など回数多く開いてほしい。
- 子どもたちが急に外に飛び出さないように扉に鍵をしているところを、見学した全て

の施設で見ましたが、災害時についてどのようにするかの体系図などが示されているのは1か所だけでした。出口も1か所だけがほとんどのため、出入り口付近が使える状態の際どのようになるのかが気になりました。

【高等部】

- 土日や夏休みの間だけの利用とかはしてみたいと思っています。
- デイサービスの情報を知る機会がなく、幼少期は祖父母と同居していて私（母）も必要としなかったのですが、知っていれば子どもの放課後の過ごし方が今とは違ったのかもと思います。
- 子どもたちにとっても親にとっても良いサービスだと思います。子どものやりたい方向があればなおさら良いし、人と関われる場があるのはとても大事だと感じています。
- 放課後等デイサービスというものがあるとは知りませんでした。
- 幅広い年齢層が一つの施設で過ごすため、年長者は年下のお子さんの面倒を見たりする事で社会的な役割を果たすことを教えているのかもしれないですが、通所する本人にとっては心地よい居場所の一つであって欲しかったのですが、面倒を見ることが自分の心地よい場所にはなれず、放課後等デイサービスには行かなくなりました。いろんな方々と交流することで得るものもありますが、大人の都合で振り回されたりするような事はあってはならないと思います。知り合いが放課後等デイサービスにパートに行っていますが、子どもの個性を尊重する前に利益や自分の立ち位置ばかりを気にされるとも言っていました。安心して預けられる心地よい居場所の一つとして放課後等デイサービスがあってくれたらと願います。うちは叶いませんでした。でも自分一人で自分のことをできるようになりました。
- 区役所に何度か聞きに行ったり、リスト表などないか聞いたりしたのですが、ないと言われ、近所ではどこにあるのかなあって感じです。子どもは行きたがっているのですが、直接行って話聞くしかないのですかねえ。

放課後等デイサービスを利用しない理由（自由記述）では、「子どもが一方的に怒られ、その時のことを覚えていて子どもが行きたがらない」「人数が多くなると人とのコミュニケーションが辛い」「対応がひどくこれで認可が下りているのか」「自己負担額の幅の差が大きい」などの記述があった。全体的には、「放課等デイサービスを利用していたが事情でやめてしまった」との記述が多く、「利用していない」「知らなかった」という記述は少なかった。

18 放課後等デイサービスを利用している児童生徒と利用していない児童生徒との、
平日の放課後の過ごし方についての比較

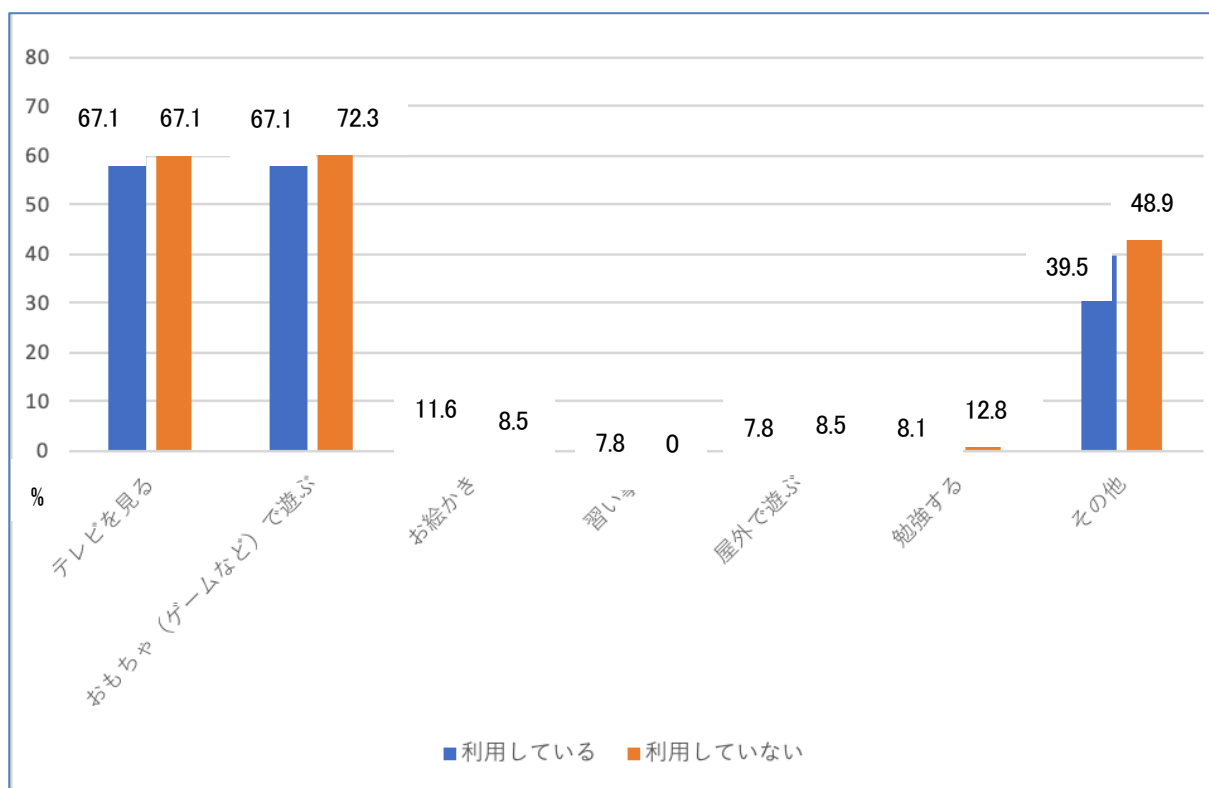


Fig. 3-29 放課後等デイサービスを利用している子どもと、放課後等デイサービスを利用していない子どもの、平日の放課後の過ごし方(単位：%) (n=305)

放課後等デイサービスを利用している児童生徒の、デイサービスを利用していない平日の放課後の過ごし方と、デイサービスを利用していない児童生徒の放課後の過ごし方について比較を行った (Fig. 3-29)。

その結果、どちらも「テレビを見る」「おもちゃ (ゲーム) などで遊ぶ」の割合が高かった。また「おもちゃ (ゲームなど) で遊ぶ」の項目では、放課後等デイサービスを利用している児童生徒よりも、放課後等デイサービスを利用していない児童生徒の方が、やや高い割合であった。

19 放課後等デイサービスを利用している児童生徒が、デイサービスを利用していない
平日の放課後と、放課後等デイサービスを利用していない児童生徒の平日の放課後
に最も一緒に過ごすことが多い人についての比較

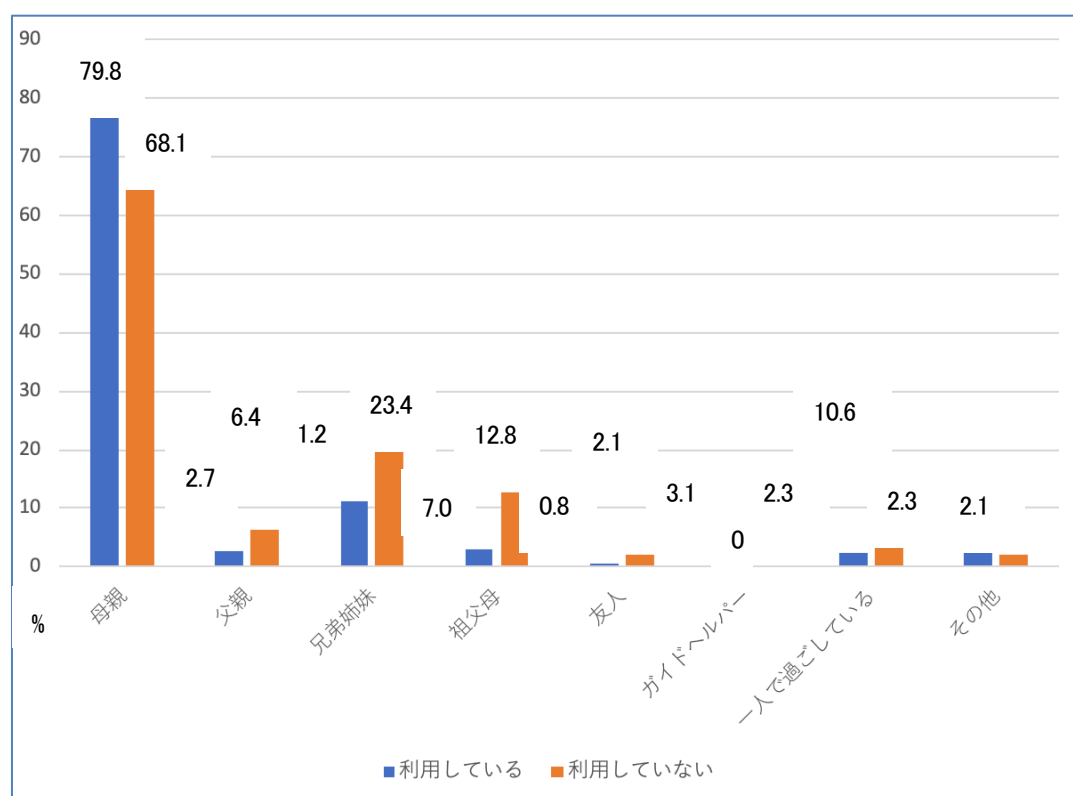


Fig. 3-30 放課後等デイサービスを利用している子どもがデイサービスを利用
していない平日の放課後と、放課後等デイサービスを利用していな
い子どもの、平日の放課後にそれぞれ一緒に過ごすことが多い人
(単位：%) (n=305)

放課後等デイサービスを利用している児童生徒が、デイサービスを利用していない
平日の放課後と、放課後等デイサービスを利用していない児童生徒の平日の放課後に最
も一緒に過ごすことが多い人について比較を行った (Fig. 3-30)。その結果、放課後等
デイサービスの利用にかかわらず「母親」が最も多かった。また、放課後等デイサービ
スを利用している児童生徒の方が、利用していない児童生徒よりも「母親」の割合が高

かった。これは、放課後等デイサービスを利用していない時に母親がより子どもと一緒に過ごそうとしているからではないかと考えられた。

20 利用している事業所数と1週間の利用回数とのクロス集計

利用している事業所数と1週間の利用回数についての人数を比較した。
その結果を Table 3-18, Fig. 3-31 に示す。

Table 3-18 利用している事業所数と1週間の利用回数とのクロス集計 (単位: 人 (%))

週の利用回数 / 何か所	1 か所	2 か所	3 か所	4 か所	5 か所 以上	合計
週 1 回	<u>17</u> (6.6%)	3 (1.2%)	0	0	0	20 (7.8%)
週 2 回	23 (8.9%)	<u>25</u> (9.7%)	1 (0.4%)	0	1 (0.4%)	50 (19.4%)
週 3 回	15 (5.8%)	11 (4.3%)	<u>17</u> (6.6%)	5 (1.9%)	1 (0.4%)	49 (19.0%)
週 4 回	4 (1.6%)	13 (4.9%)	10 (3.9%)	5 (1.9%)	1 (0.4%)	33 (12.8%)
週 5 回	12 (4.7%)	18 (7.0%)	15 (5.8%)	4 (1.6%)	<u>5</u> (1.9%)	<u>54</u> (20.9%)
週 6 回	7 (2.7%)	15 (5.8%)	6 (2.3%)	<u>6</u> (2.3%)	1 (0.4%)	35 (13.6%)
その他	8 (3.1%)	5 (1.9%)	3 (1.2%)	0	1 (0.4%)	17 (6.6%)
合計	86 (33.3%)	<u>90</u> (34.9%)	52 (20.2%)	20 (7.8%)	10 (3.9%)	258 (100%)

この結果、「1か所」では「週1回」，「2か所」では「週2回」，「3か所」では「週3回」，「4か所」では「週6回」，「5か所以上」では「週5回」の人数がそれぞれ最も多かった。

また全体では「週2回」「2か所」利用の人数が最も多かった。（Fig. 3-31）。

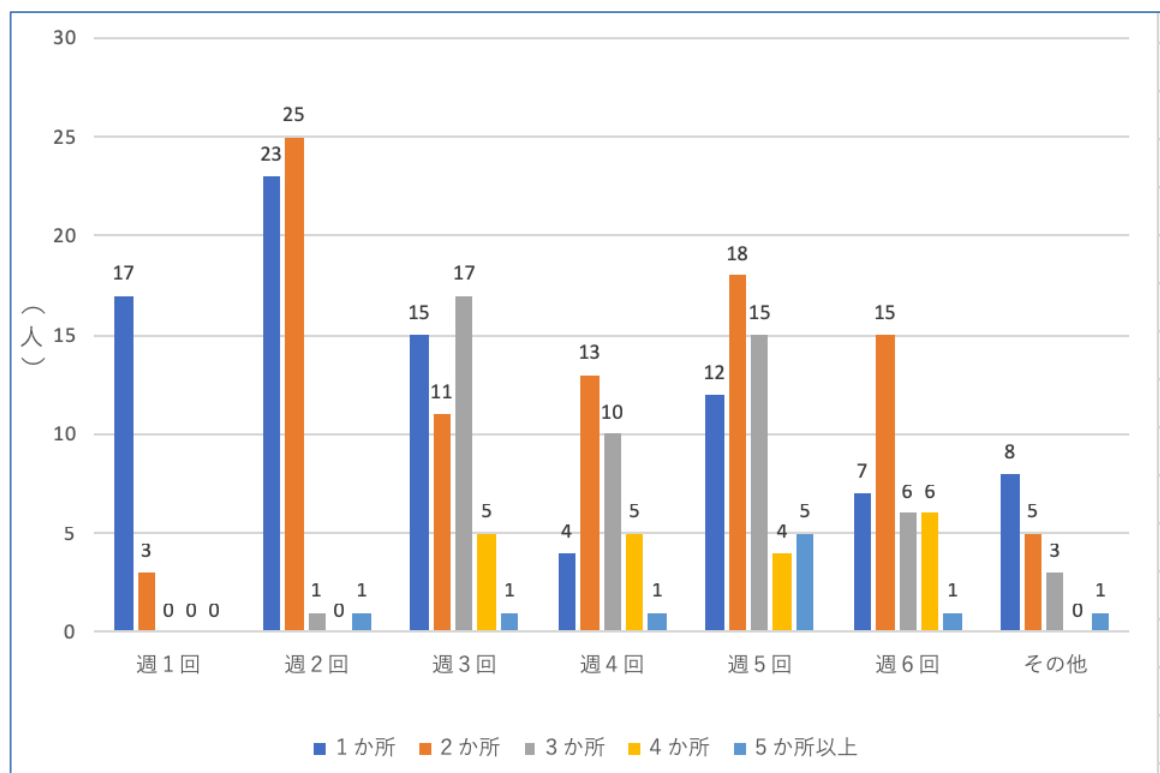


Fig. 3-31 1週間の利用回数と利用している事業所数クロス表（n=258）

この結果，放課後等デイサービスを「週2回」「2か所」利用する児童生徒が多かったが，自由記述で「利用できる日数を増やしてほしい」「学年によって支給日数に差がある」という記述があったことから，今回の調査では放課後等デイサービスの利用日数や利用か所において，保護者のニーズを十分に満たしているとは言えないと考えられた。

「週2回」「5か所以上」の利用（1人：0.4%）について，利用の実態を分析した。

5 か所以上利用している理由は、「個別療育で親子教室に通っている」「いろんなお友達・支援員と関わる機会を持ちたいため」との記述があった。また課題だと思われること（その他）の記述では、「日数が足りない。個別療育は短時間なのにデイと同じようにカウントされてしまう」とあった。これらの記述より、5 か所以上の個別療育の放課後等デイサービスを週2回利用していることと、短時間の利用であっても支給日1日と計算されることについて支給されている日数を増やして欲しいという希望があると考えられた。また、「週3回：5 か所以上」「週4回：5 か所以上」利用については特に記述がなかった。

21 利用している事業所数と良かったことについてのクロス集計

利用している事業所数と良かったことについてクロス集計を行なった。その結果を Table 3-19 に示す。

Table 3-19 利用している事業所数と良かったことについてのクロス集計 (単位: 人)

良かったこと/ 何か所	1 か所	2 か所	3 か所	4 か所	5 か所以上
N=258					
安心した就労が できる	24 (9.3%)	29 (11.2%)	23 (8.9%)	4 (1.6%)	1 (0.4%)
家族のレスパイト (休息) になる	33 (12.8%)	44 (17.1%)	35 (13.6%)	8 (3.1%)	<u>8</u> <u>(3.1%)</u>
子どもの余暇が 充実した	<u>63</u> <u>(24.4%)</u>	<u>64</u> <u>(24.8%)</u>	<u>40</u> <u>(15.5%)</u>	<u>18</u> <u>(7.0%)</u>	<u>8</u> <u>(3.1%)</u>
保護者が他の兄弟姉妹 と関わる時間が増えた	20 (7.8%)	20 (7.8%)	25 (9.7%)	6 (2.3%)	6 (2.3%)
子どもの交友関係が 広がった	39 (15.1%)	41 (15.9%)	22 (8.5%)	6 (2.3%)	5 (1.9%)
特にない	0	0	1 (0.4%)	0	0
その他	13 (5.0%)	11 (4.3%)	7 (2.7%)	3 (1.2%)	1 (0.4%)

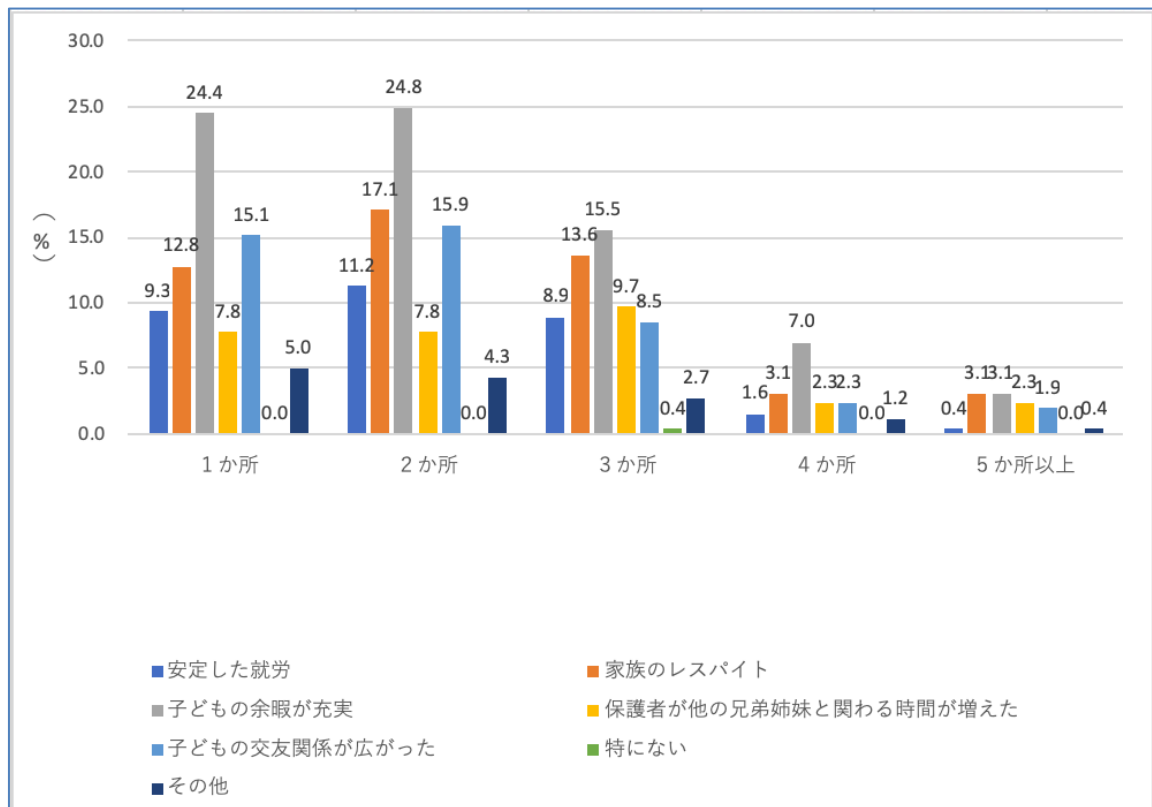


Fig. 1-32 利用している事業所数と良かったことのクロス表 単位：％，（n=258）

この結果、全ての利用事業所数において「子どもの余暇が充実した」が最も多かった。また「5か所以上」については「子どもの余暇が充実した」「家族のレスパイト（休息）になる」が同じ8人（3.1%）であった。

22 1週間の利用回数と良かったことについてのクロス集計

1週間の利用回数と良かったことについてクロス集計を行った。その結果を Table 3-20, Fig. 3-33 に示す。

Table 3-20 1週間の利用回数と良かったことについてのクロス集計 (単位:人 下段 (%))

良かったこと							
/ 何か所	週 1 回	週 2 回	週 3 回	週 4 回	週 5 回	週 6 回	その他
n=258							
安心した就労が	5	9	13	25	41	24	1
できる	(1.9%)	(3.5%)	(5.0%)	(9.7%)	(15.9%)	(9.3%)	(0.4%)
家族のレスパイト	8	24	20	9	13	9	8
(休息) になる	(3.1%)	(9.3%)	(7.8%)	(3.5%)	(5.0%)	(3.5%)	(3.1%)
子どもの余暇が	<u>12</u>	<u>37</u>	<u>36</u>	<u>26</u>	<u>44</u>	<u>27</u>	<u>11</u>
充実した	<u>(4.7%)</u>	<u>(14.3%)</u>	<u>(14.0%)</u>	<u>(10.1%)</u>	<u>(17.1%)</u>	<u>(10.5%)</u>	<u>(4.3%)</u>
保護者が他の兄弟	5	12	19	10	13	13	5
姉妹と関わる時間	(1.9%)	(4.7%)	(7.4%)	(3.9%)	(5.0%)	(5.0%)	(1.9%)
が増えた							
子どもの交友関係	6	21	19	9	13	14	3
が広がった	(2.3%)	(8.1%)	(7.4%)	(3.5%)	(5.0%)	(5.4%)	(1.2%)
特にない	0	1 (0.4%)	0	0	0	0	0
その他	3	9	6	2	8	4	2
	(1.2%)	(3.5%)	(2.3%)	(0.8%)	(3.1%)	(1.6%)	(0.8%)

1 週間の利用回数と利用して良かったことについてのクロス集計を行い、全体の結果と比較した（Fig. 3-33）。

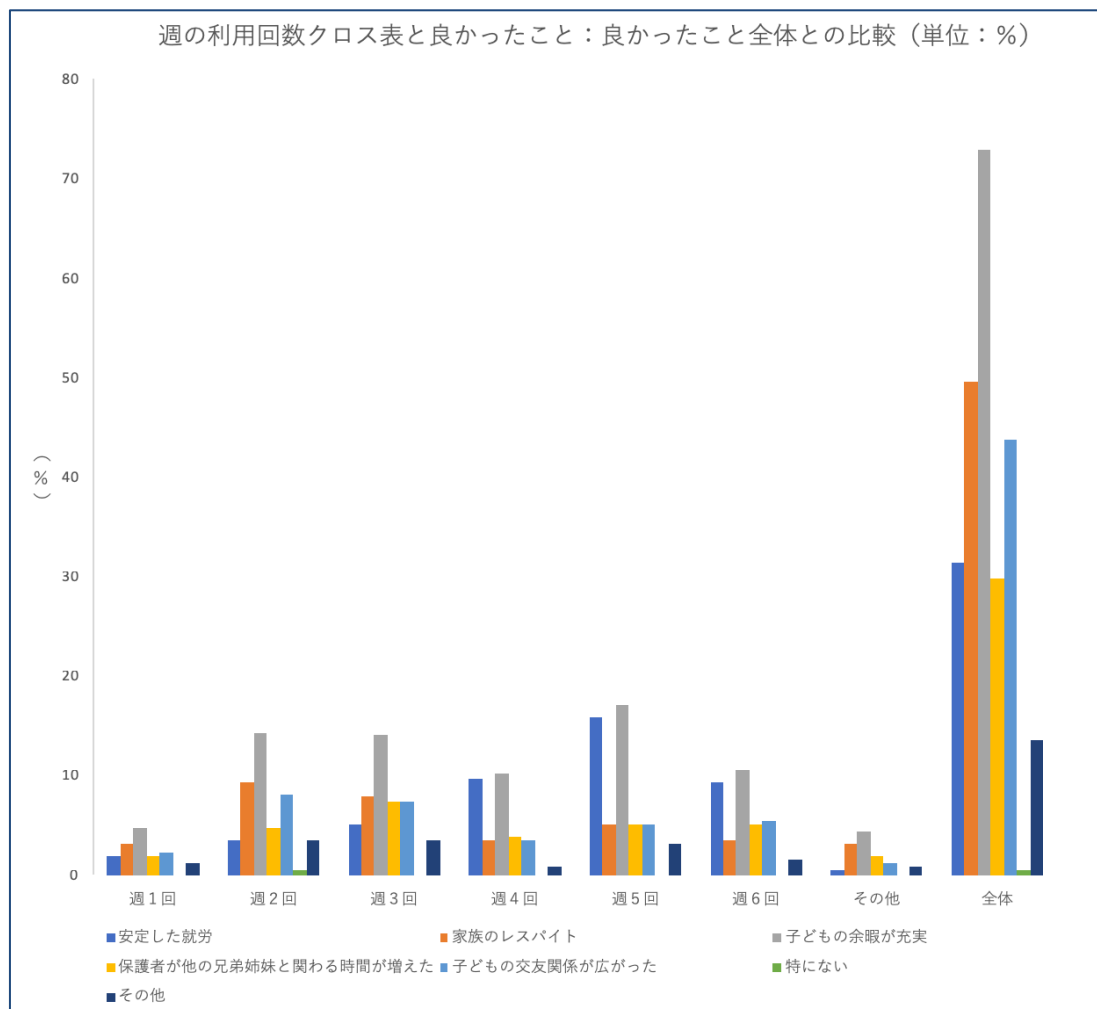


Fig. 3-33 1 週間の利用回数と良かったことのクロス表：

良かったこと全体との比較 単位：%，（n=258）

この結果、どの利用回数においても「子どもの余暇が充実した」の回答が最も割合が高かった。しかし、週の利用回数のうち「週 4 回」「週 5 回」「週 6 回」において「安定した就労ができる」の回答率が「子どもの余暇が充実した」の次に高く、中でも「週

5回」の回答が最も高かった。このことから、学校のある平日の放課後に安心して子どもを預けられることが、母親の安定した就労へとつながったと考えられ、全体では3番目に割合が高かった項目ではあるが、母親の生活を支える上で「安定した就労」という観点も重要であると考えられた。

また「子どもの余暇が充実した」という回答が「週5回」利用している保護者から最も多かったことについても、放課後等デイサービスで子どもが安心して過ごすことができ、支援員や友達と関わったり課題に取り組んだりすることで、自宅で過ごしている時よりも有意義な時間を過ごすことができているからと考えられた。

23 利用している事業所数と課題と思われることについてのクロス集計

利用している事業所数と課題と思われることについてクロス集計を行なった。その結果を Table 3-21, Fig. 3-34 に示す。

Table 3-21 利用している事業所数と課題と思われることのクロス集計 (単位: 人 (%))

課題と思われること/ 何か所 n=258	1 か所	2 か所	3 か所	4 か所	5 か所以上
利用の際の手続きが 面倒である	14 (5.4%)	18 (7.0%)	13 (5.0%)	6 (2.3%)	2 (0.8%)
支援員の専門性が 確保されていない	26 (10.1%)	35 (13.6%)	22 (8.5%)	<u>8</u> <u>(3.1%)</u>	<u>7</u> <u>(2.7%)</u>
利用人数に対して施設 面積が狭い	25 (9.7%)	33 (12.8%)	<u>33</u> <u>(12.8%)</u>	<u>8</u> <u>(3.1%)</u>	5 (1.9%)
利用可能な時間が 足りない	<u>36</u> <u>(9.7%)</u>	30 (11.6%)	23 (8.9%)	<u>8</u> <u>(3.1%)</u>	0
利用したい施設の定員がい っぱいで他に複数の事業所 を利用しなければならない	12 (3.1%)	<u>36</u> <u>(9.7%)</u>	31 (12.0%)	12 (3.1%)	2 (0.8%)
特にない	22 (8.9%)	9 (3.5%)	4 (1.6%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)
その他	21 (5.0%)	21 (5.0%)	20 (7.8%)	5 (1.9%)	1 (0.4%)

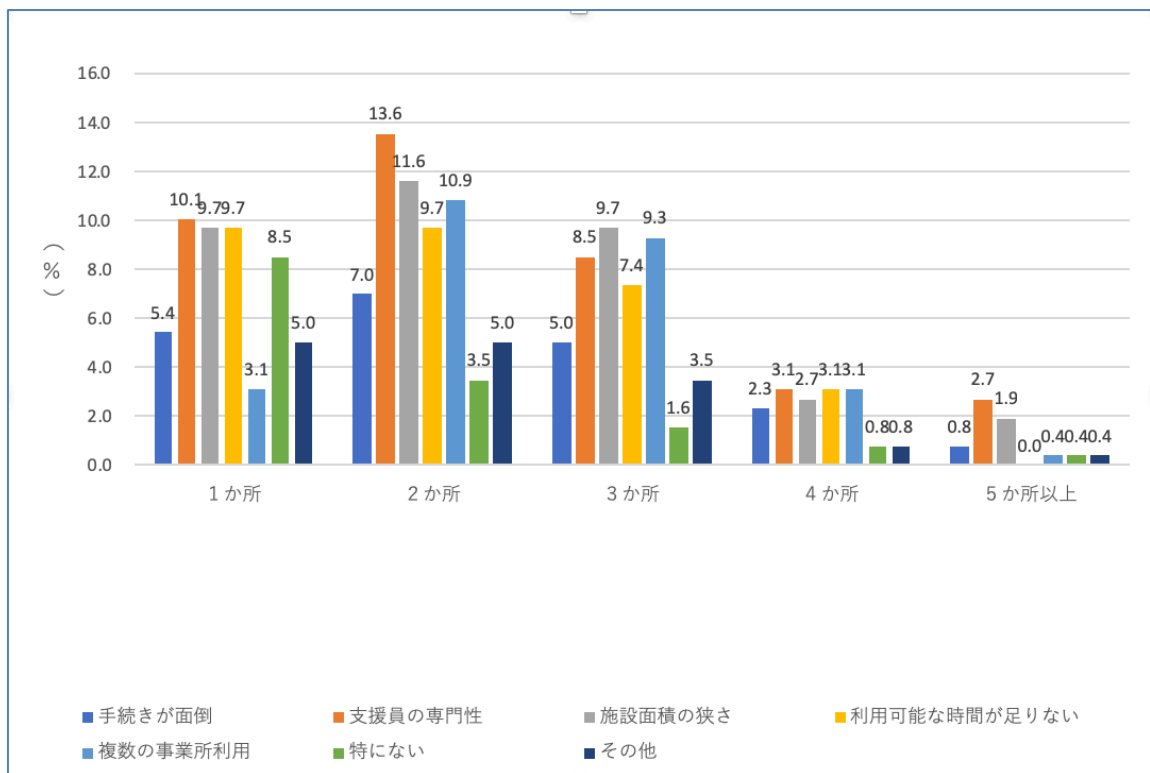


Fig. 3-34 利用している事業所数と課題と思われることのクロス表
単位（％），（n=258）

利用している事業所数と課題と思われることについての比較を行ったところ、「1 か所」「2 か所」では「支援員の専門性」、定員がいっぱいで複数の事業所を利用、「3 か所」では「施設面積の狭さ」、「4 か所」では「支援員の専門性」「施設面積の狭さ」「利用可能な時間が足りない」、「5 か所」では「支援員の専門性」がそれぞれ最も多かった。

また「手続きが面倒」の回答で最も割合が多かったのは「2 か所」（7.0％）で、「5 か所以上」の割合は0.8％であった。このことから、利用している事業所数が多いことと手続きの煩雑さについては関連があまりないと思われた。

24 1週間の利用回数と課題と思われることについてのクロス集計

1週間の利用回数と課題と思われることについてクロス集計を行なった。その結果をTable 3-22、Fig .3-34 に示す。

Table 3-22 1週間の利用回数と課題と思われることのクロス集計 (単位:人 (%))

課題と思われる							
こと/ 週の利用回数	週 1 回	週 2 回	週 3 回	週 4 回	週 5 回	週 6 回	その他
n=258							
利用の際の手続きが面倒である	4 (1.6%)	11 (4.3%)	16 (6.2%)	5 (1.9%)	7 (2.7%)	7 (2.7%)	3 (1.2%)
支援員の専門性が確保されていない	<u>7</u> (<u>2.7%</u>)	15 (5.8%)	18 (7.0%)	<u>14</u> (<u>5.4%</u>)	<u>25</u> (<u>9.7%</u>)	<u>12</u> (<u>4.7%</u>)	<u>7</u> (<u>2.7%</u>)
利用人数に対して施設面積が狭い	5 (1.9%)	<u>18</u> (<u>7.0%</u>)	18 (7.0%)	<u>14</u> (<u>5.4%</u>)	23 (8.9%)	10 (3.9%)	4 (1.6%)
利用可能な時間が足りない	3 (1.2%)	17 (6.6%)	<u>20</u> (<u>7.8%</u>)	8 (3.1%)	14 (5.4%)	9 (3.5%)	6 (2.3%)
利用したい施設の定員がいっぱい で他に複数の事業所を利用しなければならない	4 (1.6%)	9 (3.5%)	<u>20</u> (<u>7.8%</u>)	12 (4.7%)	15 (5.8%)	4 (1.6%)	4 (1.6%)
特にない	3 (1.2%)	11 (4.3%)	6 (2.3%)	1 (0.4%)	5 (1.9%)	9 (3.5%)	3 (1.2%)
その他	4 (1.6%)	8 (3.1%)	5 (1.9%)	5 (1.9%)	8 (3.1%)	4 (1.6%)	3 (1.2%)

1週間の利用回数と課題と思われることについてクロス集計を行ったところ、週1回」「週4回」「週5回」「週6回」「その他」では「支援員の専門性」，「週2回」「週4回」が「利用人数に対して施設面積が狭い」，「週3回」が「利用可能な時間が足りない」「利用したい施設の定員がいっぱい」がそれぞれ最も多かった。

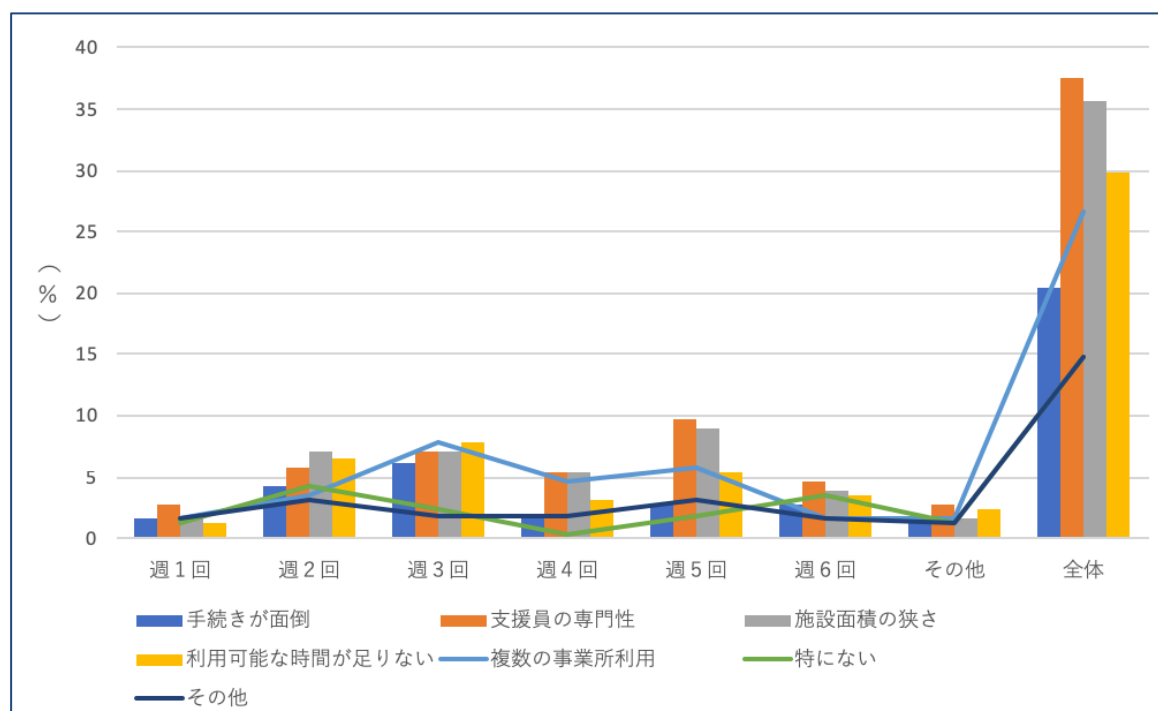


Fig. 3-34 1週間の利用回数と課題と思われることのクロス表

Table3-10 との比較 (n=258)

Table 3-10 の「課題と思われること：全体」の結果では「支援員の専門性が確保されていない」という回答が最も多く、クロス表の結果と比較しても大きな違いは見られなかった。しかし、「週3回」利用において「利用可能な時間が足りない」「利用したい施設の定員がいっぱい」の割合が高かったことは、「週3回」利用の保護者にとっては、放課後等デイサービスの利用を増やしたくてもできない現状があると考えられた。また「支援員の専門性」と回答した割合が高かった利用回数は「週5回」であった。

このことから、週の利用回数が多い保護者は「支援員の専門性」に対して課題を感じていると考えられた。

「施設面積の狭さ」での最も高い割合は、「週2回」であった。「週2回」利用では、「支援員の専門性」や「利用可能な時間」「定員」などの項目に比べて「面積の狭さ」に注目している保護者が多いと考えられた。

25 利用している事業所の数と利用に1ヶ月に必要な費用についてのクロス集計

利用している事業所の数と1ヶ月に必要な費用についてクロス集計を行った。その結果を Table3-23, Fig. 3-35 に示す。

Table 3-23 利用している事業所数と費用とのクロス集計 (単位: 人 (%))

費用/ 何か所	1 か所	2 か所	3 か所	4 か所	5 か所 以上	合計
～1,000 円	8 (3.1%)	2 (0.8%)	4 (1.6%)	1 (0.4%)	0	15 (6.0%)
～2,000 円	2 (0.8%)	4 (1.6%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0	8 (3.1%)
～3,000 円	2 (0.8%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0	0	4 (1.6%)
～4,000 円	4 (1.6%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0	0	6 (2.3%)
～5,000 円	<u>28</u> <u>(10.9%)</u>	<u>33</u> <u>(12.8%)</u>	<u>13</u> <u>(5.0%)</u>	3 (1.2%)	2 (0.8%)	<u>79</u> <u>(30.6%)</u>
～6,000 円	17 (6.6%)	8 (3.1%)	10 (3.9%)	<u>7</u> <u>(2.7%)</u>	1 (0.4%)	43 (16.7%)
～7,000 円	8 (3.1%)	11 (4.3%)	4 (1.6%)	3 (1.2%)	2 (0.8%)	28 (10.9%)
～8,000 円	6 (2.3%)	5 (1.9%)	6 (2.3%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)	20 (7.8%)
～9,000 円	1 (0.4%)	5 (1.9%)	0	0	0	6 (2.3%)

費用/ 何か所	1 か所	2 か所	3 か所	4 か所	5 か所 以上	合計
～10,000 円	5 (1.9%)	9 (3.5%)	6 (2.3%)	1 (0.4%)	<u>3</u> <u>(1.2%)</u>	24 (9.3%)
～10,000 円 以上	5 (1.9%)	11 (4.3%)	6 (2.3%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)	25 (9.7%)
合計	86 (33.3%)	90 (34.9%)	52 (20.2%)	20 (7.8%)	10 (3.9%)	258 (100%)

利用している事業所の数と月に必要な費用についての比較を行ったところ、「1 か所」「2 か所」「3 か所」では「～5,000 円未満」,「4 か所」では「～6,000 円未満」,

「5 か所以上」では「～10,000 円未満」が最も多かった。

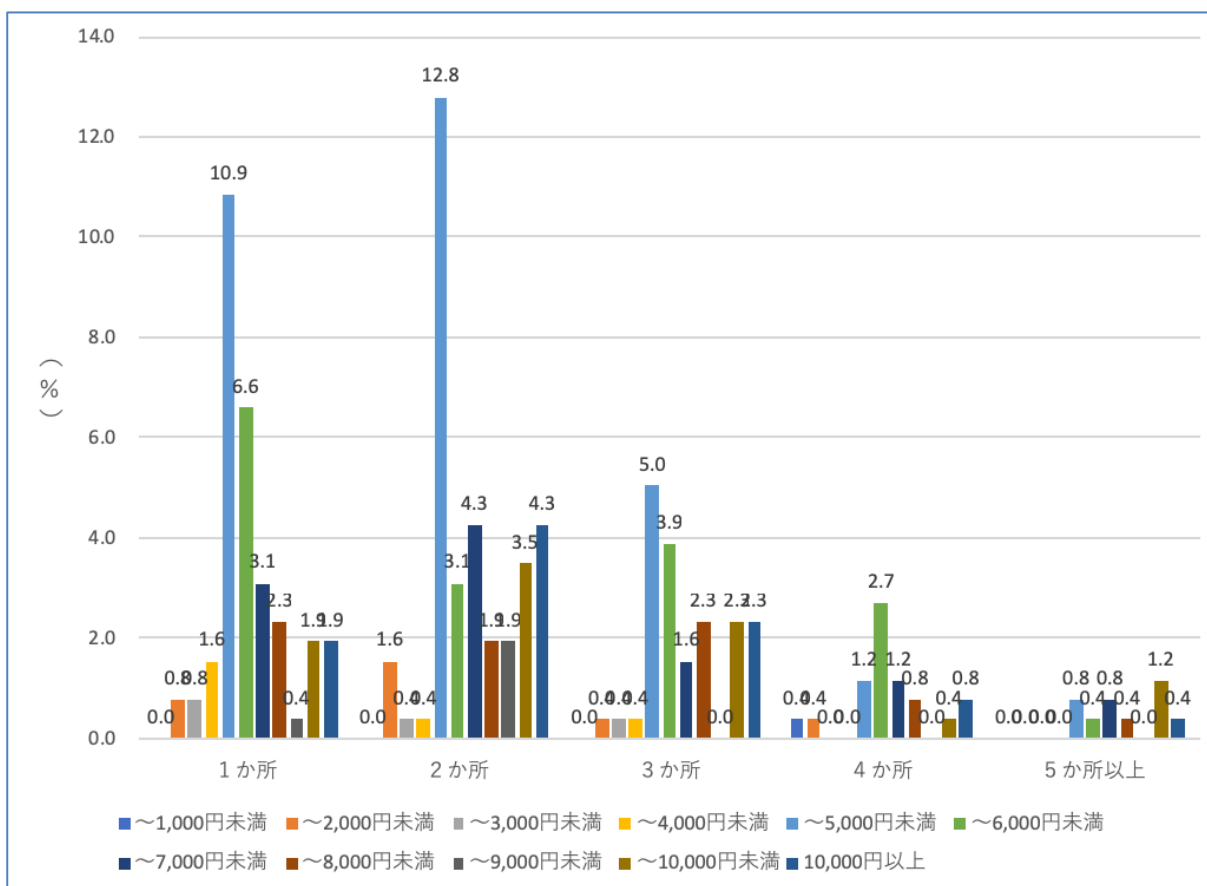


Fig. 3-35 利用している事業所の数と1ヶ月に必要な費用のクロス表
単位：%，(n=258)

この結果、「1 か所」「2 か所」「3 か所」利用では「～5,000 円未満」，「4 か所」利用では「～6,000 円未満」，「5 か所以上」利用では「～10,000 円未満」が最も割合が多かった。全体では，「～5,000 円未満」の割合が最も多く，Table3-12 との違いは見られなかった。

26 1週間の利用回数と費用のクロス集計

1週間の利用回数と費用についてクロス集計を行った。その結果を Table3-24 に示す。

Table 3-24 1週間の利用回数と費用とのクロス集計 (単位:人 (%))

金額 (円)	週1回	週2回	週3回	週4回	週5回	週6回	その他	合計
～1,000	0	2 (0.8%)	6 (2.3%)	0	1 (0.4%)	5 (1.9%)	1 (0.4%)	15 (5.8%)
～2,000	0	0	2 (0.8%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	3 (1.2%)	1 (0.4%)	8 (3.1%)
～3,000	2 (0.8%)	1 (0.4%)	0	0	1 (0.4%)	0	0	4 (1.6%)
～4,000	1 (0.4%)	2 (0.8%)	0	0	0	0	3 (1.2%)	6 (2.3%)
～5,000	<u>12</u> (4.7%)	<u>23</u> (8.9%)	<u>15</u> (5.8%)	4 (1.6%)	<u>15</u> (5.8%)	5 (1.9%)	5 (1.9%)	<u>79</u> (30.6%)
～6,000	1 (0.4%)	9 (3.5%)	6 (2.3%)	<u>7</u> (2.7%)	14 (5.4%)	6 (2.3%)	0	43 (16.7%)
～7,000	3 (1.2%)	4 (1.6%)	5 (1.9%)	5 (1.9%)	5 (1.9%)	4 (1.6%)	2 (0.8%)	28 (10.9%)
～8,000	0	2 (0.8%)	3 (1.2%)	3 (1.2%)	8 (3.1%)	2 (0.8%)	2 (0.8%)	20 (7.8%)

金額 (円)	週 1 回	週 2 回	週 3 回	週 4 回	週 5 回	週 6 回	その他	合計
～9,000	1 (0.4%)	0	2 (0.8%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)	0	0	6 (2.3%)
～ 10,000	0	3 (1.2%)	3 (1.2%)	5 (1.9%)	4 (1.6%)	<u>7</u> (<u>2.7%</u>)	2 (0.8%)	24 (9.3%)
10,000 円以上	0	4 (1.6%)	7 (2.7%)	6 (2.3%)	4 (1.6%)	3 (1.2%)	1 (0.4%)	25 (9.7%)
合計	20 (7.8%)	50 (19.4%)	49 (19.0%)	33 (12.8%)	<u>54</u> (<u>20.9%</u>)	35 (13.6%)	17 (6.6%)	258 (100%)

1 週間の利用回数と月に必要な費用についての比較を行ったところ、「週 1 回」「週 2 回」「週 3 回」「週 5 回」が「～5,000 円未満」,「週 4 回」が「～6,000 円未満」,「週 6 回」が「～10,000 円未満」とそれぞれ最も多かった。また全体では,「～5,000 円未満」「週 5 回」が最も多かった。

Table3-23 と 3-24 の比較を行ったところ,利用事業所が「5 か所以上」利用では「～10,000 円未満」,「週 6 回」利用では「～10,000 円未満」がそれぞれ多かった。この金額については,放課後等デイサービスの利用に必要な月額が保護者の収入によって決定されるため,利用している事業所や回数が多いことと月に必要な金額との関連はないが,他におやつ代や食事代を含んだ金額であると考えられた。今回の調査では質問の際に「おやつ代等を含まない実利用月額」について明確にしていなかったため,今後の調査には「実利用月額」「おやつ代や送迎,その他の諸費用」にも留意する必要がある。

1 週間の利用回数と月に必要な費用について、Table3-12 の結果と比較した (Fig. 3-36)。

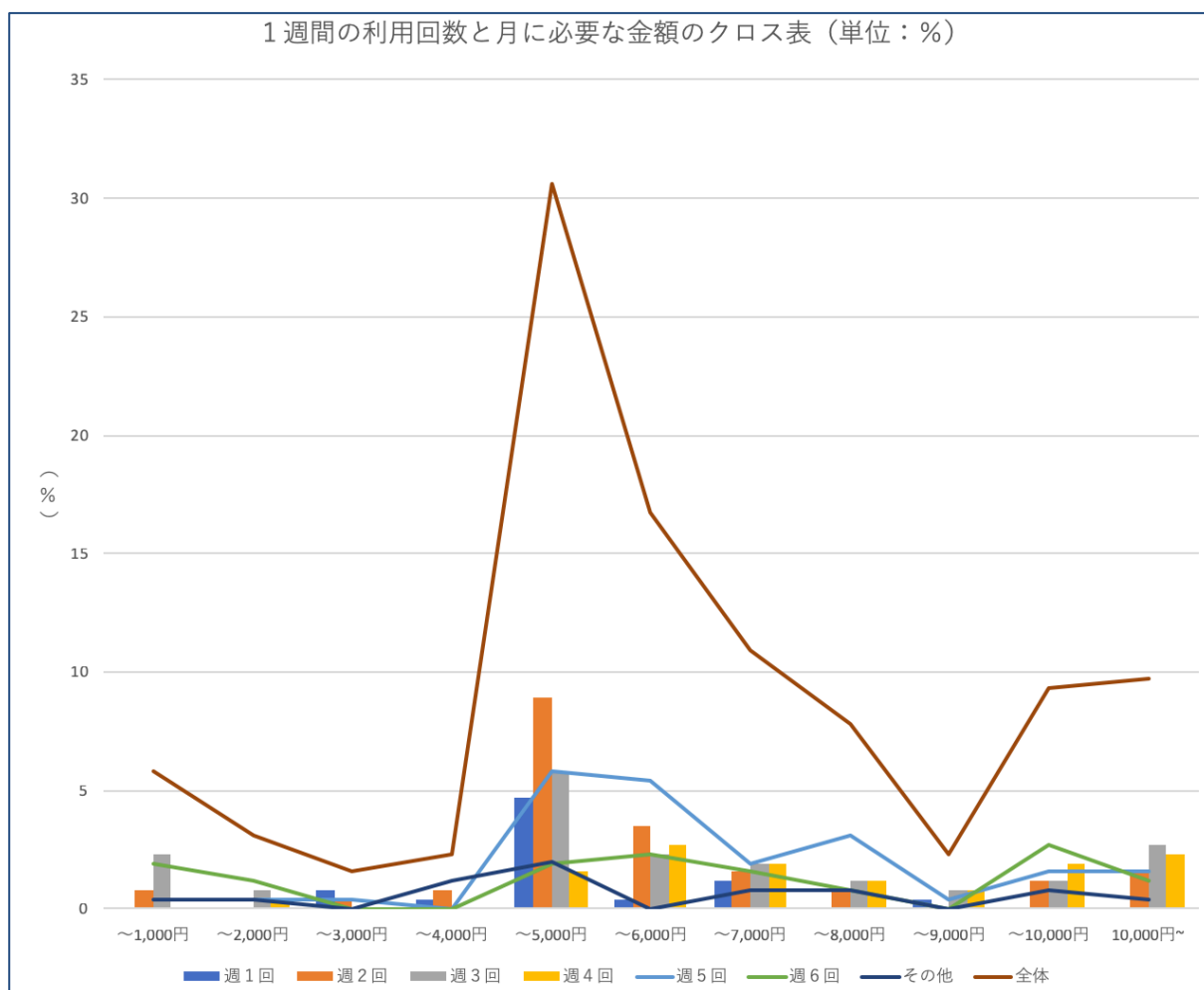


Fig. 3-36 1 週間の利用回数と 1 ヶ月に必要な費用のクロス表 (n=258)

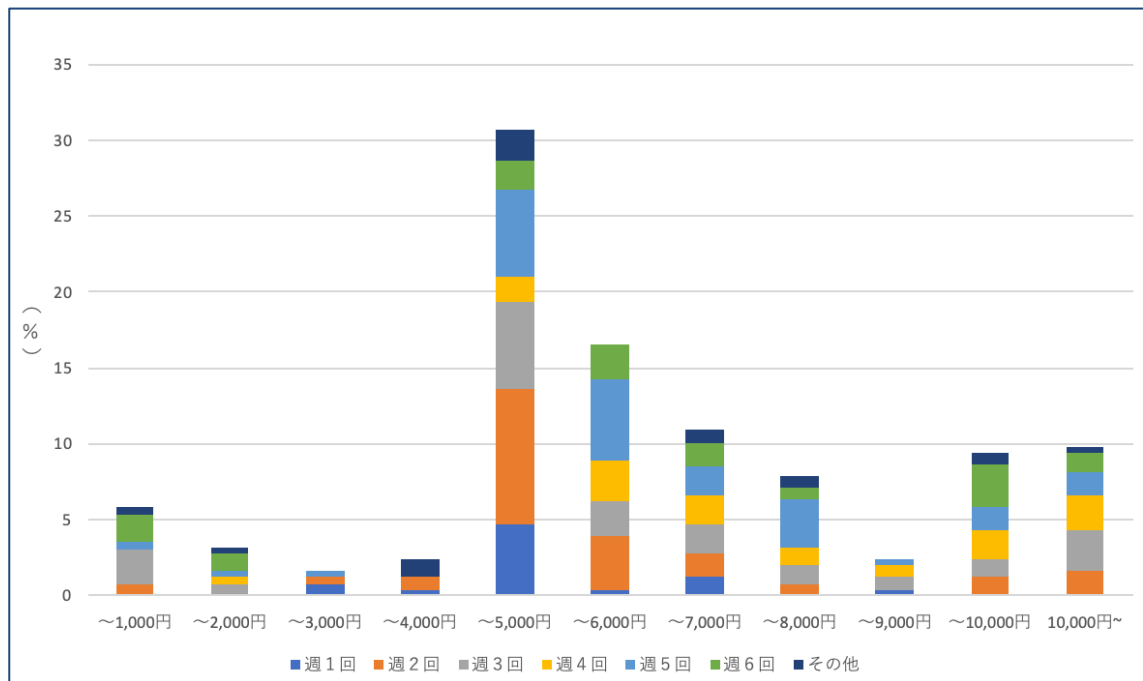


Fig. 3-37 1 週間の利用回数の合計と 1 ヶ月に必要な費用のクロス表 (n=258)

この結果より、Table 3-23 と同様に 1 週間の利用回数の多さと利用に必要な費用の月額に関連はないと考えられ、Table3-12 との違いはなかった。

27 利用している事業所の数と学校との連携についてのクロス集計

児童生徒が利用している事業所の数と学校との連携についてクロス集計を行った。その結果を Table3-25 に示す。

Table 3-25 利用している事業所数と学校との連携についてのクロス集計 (単位: 人)

必要だと思う/ 思わない	1 か所	2 か所	3 か所	4 か所	5 か所 以上	合計
必要だと思う	73 (28.3%)	<u>87</u> <u>(33.7%)</u>	48 (18.6%)	20 (7.8%)	10 (3.9%)	238 (92.3%)
必要だと 思わない	<u>13</u> <u>(5.0%)</u>	3 (1.2%)	4 (1.6%)	0	0	20 (3.1%)
合計	86 (33.3%)	90 (34.9%)	52 (20.2%)	20 (7.8%)	10 (3.9%)	258 (100%)

学校との連携について、「必要だと思う」回答は「2 か所」利用が最も多かった。「必要だと思わない」回答は「1 か所」利用が最も多かった。

25 1週間の利用回数と学校との連携についてのクロス集計

児童生徒が利用している1週間の利用回数と学校との連携についてクロス集計を行った。その結果をTable3-26に示す。

Table 3-26 1週間の利用回数と学校との連携についてのクロス集計（単位：人（％））

連携必要/ 必要でない	週1回	週2回	週3回	週4回	週5回	週6回	その他	合計
連携必要	13 (5.0%)	46 (17.8%)	46 (17.8%)	32 (12.4%)	<u>51</u> <u>(19.8%)</u>	33 (12.8%)	17 (6.6%)	238 (92.2%)
連携必要 でない	<u>7</u> <u>(2.7%)</u>	4 (1.6%)	3 (1.2%)	1 (0.4%)	3 (1.2%)	2 (0.8%)	0	20 (7.8%)
合計	20 (7.8%)	50 (19.4%)	49 (19.0%)	33 (12.8%)	54 (20.9%)	35 (13.6%)	17 (6.6%)	258 (100%)

学校との連携について、「必要だと思う」回答は「週5回」利用が最も多かった。

「必要だと思わない」回答は「週1回」利用が最も多かった。

また利用している事業所の数と1週間の利用回数との比較を行ったところ、学校との連携が「必要だと思う」回答は「2か所」「週5回」がそれぞれ最も多かった。一方で連携が「必要だと思わない」回答は「1か所」「週1回」が多かった。このことから、学校との連携については、Table 3-25と比較した結果利用している事業所数よりも1週間の利用回数が多い保護者が学校との連携を必要と考えていると思われた。

25 放課後等デイサービス事業所を利用する理由と、デイサービスを利用していない平日の過ごし方についてのクロス集計

放課後等デイサービス事業所を利用する理由と、デイサービスを利用していない平日の過ごし方について比較した。その結果を Table 3-27, Fig. 3-38 に示す。

Table 3-27 放課後等デイサービス事業所を利用する理由と、デイサービスを利用していない平日の過ごし方についてのクロス集計（単位：人（％））

過ごし方/ 利用する理由 n=258	働くため	子どもに			家族の休息（レスパイト）	地域交流		その他
		適切な教育を受けさせるため	家事（買い物）など	子どもの余暇の充実		の機会放課後の居場所作り	放課後の居場所作り	
テレビを見る	68 (26.4%)	60 (23.3%)	15 (5.8%)	135 (52.3%)	56 (21.7%)	11 (4.3%)	<u>194</u> <u>(75.2%)</u>	18 (7.0%)
おもちゃ（ゲーム）などで遊ぶ	72 (28.0%)	62 (24.0%)	16 (6.2%)	<u>115</u> <u>(44.6%)</u>	39 (15.1%)	2 (0.8%)	25 (9.7%)	11 (4.3%)
お絵かき	16 (6.2%)	14 (5.4%)	6 (2.3%)	<u>28</u> <u>(10.9%)</u>	11 (4.3%)	1 (0.4%)	20 (7.8%)	3 (1.2%)
習い事	8 (3.1%)	7 (2.7%)	7 (2.7%)	13 (5.0%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	<u>14</u> <u>(5.4%)</u>	4 (1.6%)
屋外で遊ぶ	10 (3.9%)	7 (2.7%)	1 (0.4%)	<u>14</u> <u>(5.4%)</u>	6 (2.3%)	1 (0.4%)	12 (6.2%)	1 (1.2%)
勉強する	5 (1.9%)	9 (3.5%)	3 (1.2%)	<u>16</u> <u>(6.2%)</u>	4 (1.6%)	1 (0.4%)	12 (4.7%)	1 (0.4%)
その他	37 (14.3%)	29 (11.2%)	10 (3.9%)	<u>73</u> <u>(28.3%)</u>	36 (14.0%)	5 (1.9%)	61 (23.6%)	19 (7.6%)

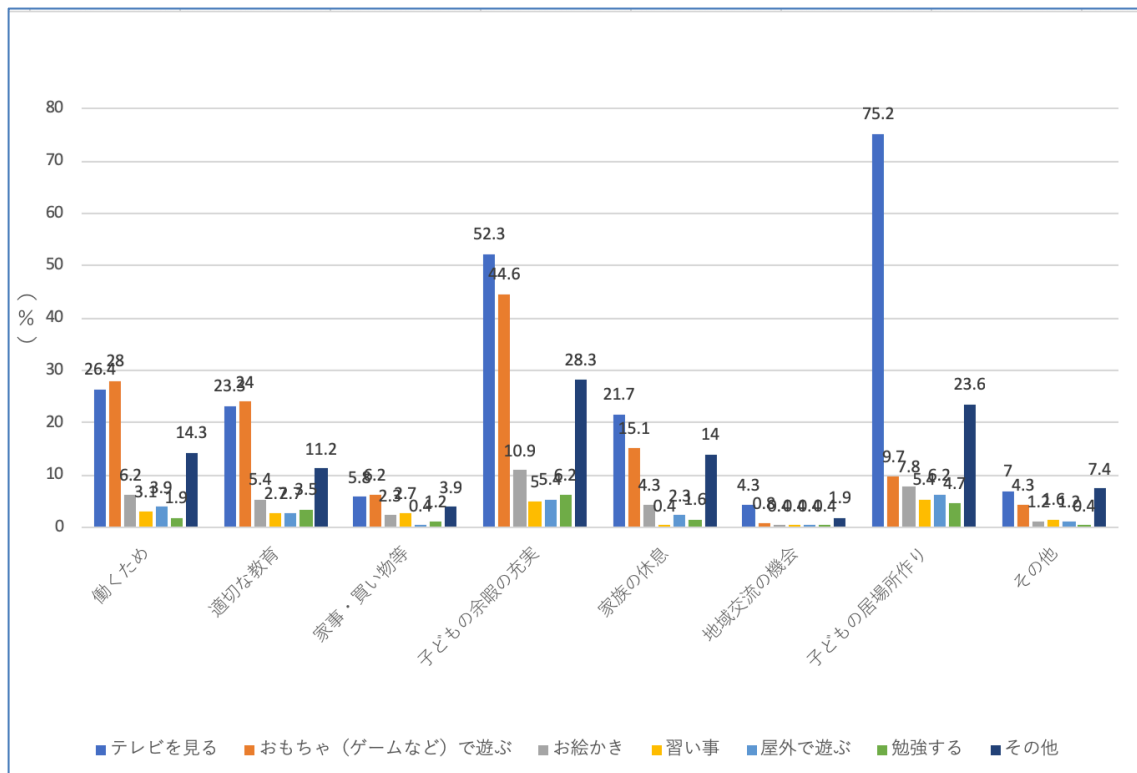


Fig. 3-38 放課後等デイサービス事業所を利用する理由と、デイサービスを利用していない平日の過ごし方についてのクロス集計（単位：％）n=258

放課後等デイサービス事業所を利用する理由と、デイサービスを利用していない平日の過ごし方について比較した結果、「子どもの居場所作り」と「テレビを見ている」が75.2%と最も割合が多かった。

また「子どもの余暇の充実」では「テレビを見ている」が52.3%、次いで「おもちゃ（ゲームなど）で遊ぶ」（44.6%）の割合であった。

これらのことから、児童生徒が放課後等デイサービスを利用していない日の過ごし方は、「テレビ」や「おもちゃ（ゲームなど）」が多いと考えられた。そして、放課後等デイサービスを利用することで、学校や家庭とは違う場所で人と関わりながら様々な体験を通して、児童生徒の余暇が充実し、居場所となっていると考えられた。

【自由記述：小学部】

〔支給日数〕

- うちの場合、月 10 日で今は充分ですが、親が働くなどの場合はなかなか利用日数を増やしてもらえず、困っている方もいるようです。
- 市に受給日数を多く（必要な日数）をもらうのに毎月申請したり、手続きに時間がかかり、家族の負担が大きく支援の意味をなしていない。国が定める日数は 23 日と聞いているが、何年か前までのお子さんは 27 日もらっていて、それは変えれないということで現在も 27 日もらっている方も多くいる。公正にするなら全員含めて見直し、障害の重さや家族の事情を考えて日数を決めるべきだと思う。
- デイサービスの利用日数が足りない月があり、仕事を休まなくてはいけなくなる。（市によって違う様ですが、月に 23 日でも足りない月がある。）
- まだ利用して半年ですが、子どものレベルに合わせて工夫や問題を考えてくださり、懇談もあります。ハロウィンで仮装をしたりお買い物、遠足など様々なイベントも楽しんでいます。思っていた以上の事をしていただいていると感じています。
- 毎日が同じにならない様に。いろんな先生方に見ていただき、いろんな角度からアドバイスをいただくことができる。
- 子どもは色々な刺激を受け生き生きしてきた。精神年齢が実年齢に近づいてきた。
- ある学年までは希望する日数がもらえ、今も継続している。が、ある学年から下は申請しても希望通りもらえないこともあり、増やしてもらうのも大変であると聞いている。あと、休みのとき預かりをもう少し長くして欲しい。
- 障害がある子どもたちは放課後一人で友達と遊んだりする事が出来ません。特に長期の休み（夏休み等）はデイサービスを利用できない日はとても大変です。B 市の方はデイサービスの利用制限がないので、とても助かっていると聞きます。どうか A 市も利用制限の見直しをしていただきたいです。デイサービスさんがあることは大変助かっています。子どもも楽しく通っています。
- 今、月に 10 日利用しているが、高学年になり放課後をどう過ごすか困っているため、

利用日数を増やしてほしいが、利用限度日数の 10 日から全然増やしてもらえない。
一方で人によっては 14 日～23 日利用しているので、不公平に感じる。色々理由をつ
けて増やしてもらえないので、とても市の対応に不満です。放課後家でずっとテレビ
を見てゲームをやり続けていて、癩癩も起こしやすい子どものため困っています。

- 療育のデイは週 1 回しか（受給回数が月 10 回のため）通えないので残念だなあと思
います。親が送迎するので大変ですが、積み重ねはきっと発達につながると思います。
親では限界があるので、専門の方に力を貸してもらって、子どもの発達につなげたい
と思います。療育のデイは週 2 回ほど通えるシステムだともっと発達につながるかな
と思います。
- 受給日数、1 ヶ月に利用できる日数が市によって違うので、不公平にならない様に同
じ日数にしてほしい。
- 市町村から事業所への給付費などの関係で、支給日数の制限が厳しくなってしまうの
も理解できますが、子どもも気に入っていて、利用したい事業所に空きがあるのであ
れば、役所にはすんなりと通所受給者証の日数追加申請に応じていただけるとありが
たいです。
- 長期休暇など日数が足りない。
- 自治体によって支給量（利用できる日数）」が大幅に違いがあり、不公平感がある。
事業所も A 市は1 事業所週 1 回の利用と規制されているが、自閉の子どもにとって何
か所も別の事業所で過ごすのは難しい（慣れるのに時間がかかる）ため、そう行っ
た面でもう少し柔軟な対応を願いたい。
- 障害がある子どもたちは放課後一人で友達と遊んだりする事が出来ません。特に長期
の休み（夏休み等）はデイサービスを利用できない日はとても大変です。B 市の方は
デイサービスの利用制限がないので、とても助かっていると聞きます。どうか A 市も
利用制限の見直しをしていただきたいと思います。デイサービスさんがあることは大変助か
っています。子どもも楽しく通っています。
- 日数が多い少ないなどはどうやって決まるのかなと思います。（兄 23 日、妹 2 人がが
んばって 10 日です）。
- 既得権というか、月 27 日受給資格を持っている人もいるが、昨今新規に受給者証を

取る人の受給日数が制限されて、年齢が上の人と下の人で受ける恩恵が違っている。そこが問題だと思う。

- 基本月 10 日では放課後デイとは呼べない。学校の日がちで換算してほしい。

〔サービス内容〕

- もう少し幅広い活動ができれば良いなと思う。(運動・文化系など)
- 施設によって療育に差がありすぎる。利用したいのに日数をもらえない。家にいるだけでは経験できないことをさせてほしい。なかなか新しいことにチャレンジする勇気がないので外出をたくさんして欲しい。
- 利用者の年齢層が広いので、活動内容の設定が難しいのでは？と思う。子ども同士もやりにくい面があるのでは？と思う。
- 今後もデイサービスの活動や施設設備の充実を期待しています。
- 学校が休みの日だけでなく、放課後利用の日も天気の良い日は公園に行くなどして、外遊びをして体を動かして欲しいです。事業所内だけで過ごしていると、小さいうちはストレスになると思います。
- 事業所さんの中に子どもを預かっているだけという事を聞いたことがあります。子どもにとってどこの事業所さんに行っても楽しく過ごせる場所を統一してほしいです。
- 利用しているところは安心していますが、話で悪徳業者の様な所があることも聞くので、きちんと専門的なスタッフを入れてもらうなど、もう少し法律を見直してもらった方が良いのではと思うこともあります。
- 受給者証の日数の関係で週 3 日しか利用できないが、放デイは日中一時支援よりも教育効果が大なので、本当は毎日行かせたい。放デイの質は事業所により差があり、良い所はとても良い。見学してみてあまり良くないと感じた事業所もあった。定員の問題もあるので、良い事業所がもっと増えてほしい。
- 家族と出かけると荒れてしまう場所でも、デイで友達となら楽しめる事が多いので嬉しく思っています。個別に対応してくれる所は助かりますが、小学部から高等部まで同じレクをする所はちょっと大変です。小学部のみ、中・高等部のみのデイができる

と嬉しいです。(まだ少ないので)。

- 家族だけではなかなか難しい外出面ですが、各デイサービスさんで外出してくれて本当にありがたいです。本人も様々な経験ができるのでありがたいです。
- デイの年齢分け（未就学・低学年/高学年・中・構成）とするべき。
- 活動面は色々と考えてくださって、本人も楽しいと行っている所、「行きたくない」と言いながら帰宅すると「楽しかったー」と言う所・・・時と場合で様々ですが、放課後等デイサービスがなければ、家だけではこんなに余暇活動の広がりはなかったです。少し働けるようにも「なったし、お互いの気持ちのリフレッシュ(親だけかも・・・)」にもなっていてすごく感謝しています。
- 職員の専門性。研修の義務化。医療機関との連携。自然災害への避難訓練や避難場所への誘導・設定などの徹底。
- 子どもが放課後する事は「遊び」。基本は遊びを焦点に置き、後はそれぞれの施設のカラーを出せば良い。少しでもいいから学習してほしいのが親の望み。学習に重きを置いたデイも出てきている。おやつもスナック菓子は・・・・。それならパンとかイモの方が腹持ちするもので・・・・。

〔良かったこと〕

- 放課後等デイサービスがあり助かっています。子どもも楽しみに通っており、今後も利用していきたい。
- 大変満足しています。本人が自分の居場所・第2の家のように通えているので、本人にとっても家族からしても本当に良い場所・環境だと思っています。
- 週6日利用させてもらっているので、すごく助かっています。
- フルタイムで仕事をしているため、地域の小学校みたいに学校内に学童がない現実、朝から見てくれるデイがほぼない現実には驚かされました。一つだけ朝から見ていただけのデイがあり、今仕事ができる状況で感謝しかありません。送迎もあり公園など連れて行っただけ、地域との関わりも持てる事はすごく利用している人にとってプラスになると思います。毎日充実して過ごしてくれることを願っています。そし

て安定した就労ができる環境になっていってくれることを願っています。

- デイサービスがある事によって仕事（働き）に行けるようになり，他の兄弟との時間を取る事が出来てとても助かっています。
- 成長の面で家族だけでなくデイサービスのスタッフの方と一緒に協力していけることや，アドバイスをもらったりいろんな悩みを考えてもらえるので，利用してよかったと思います。また，情報なども聞けたりするのでいいかと思います。子どもも視野を広めるためにも利用するのがいいなと思いました。
- 一人っ子で放課後遊び相手がいないので，平日は毎日でも利用したい。送迎してもらえるのでとても助かっています。
- 全体的に我が子の事を理解しようとしてくださり，感謝しています。
- 預かりのデイサービスを利用する際，子どもが寂しい思いをするかな・・・親の怠慢かな・・・と自分を責める思いでいましたが，利用してみると子どもはお友達と遊ぶ事をとても楽しく感じていると思いました。学校以外でなかなかお友達と遊ぶ，関わる機会がないので，利用してよかったと思いました。
- 放課後等デイサービスという子どもにとってはとても大切な場所があることに心より感謝しております。我が子の興味，対人面の伸びをどれだけサポートしていただいたことでしょうか。心よりありがたく思っております。それぞれの事業所が特色を「持ってがんばっておられます。子どもの成長を真剣に考えてくださっています。
- この制度のおかげで親と子どもに程よい距離ができ，子育てを頑張ろうという気持ちになれる。とてもありがたい。
- 今はなくてはならないサービスとなっています。サービスを必要とする児・家庭皆に渡るよう，ハード面での設立をお願いできたらと思う一方，発達障害，自閉症などの知識・理解のない職員さんもいらっしゃるということもあります。他市で悲しい事件も耳にするので，そのようなことがないように充実するサービスであってほしいと願います。

〔支援員について〕

- 子どもの支援計画などで支援員の方達と面談がありますが、まだ会話にならないように思います。若い方が多く子どもにはお兄ちゃん、お姉ちゃん感覚でいいと思いますが、親としては専門の知識を持ったまたが対応してくれたらと思っています。ただ預けるだけではなく、親としても何か教えていただけるような専門の方がいてくれると心強いです。
- 高校生のスタッフを見かけると、少し不安になります。ちゃんとした知識があるのかな？など
- 特にありません。とても良くしていただいています。ただ人手不足ということはよく聞いています。
- 支援員さんがやっぱりまだまだ少ないと思います。施設とかも広さとか遊具とか安全に動き回れる工夫とか、親の意見（こんなのがあったらいいな～）とかが、施設さんの負担にならない様に（国や市に頼りっぱなしで申し訳ないですが）伝えていただけたら嬉しいと思います。
- 利用人数に対する支援員の人数が少なすぎる。

〔利用時間〕

- 母が働けるために学校が休みの時、春・夏・冬休みなど9時から預かってもらえるとありがたい。（同様：2）
- 休日は朝の迎えが遅く帰りは早く働けない。
- 学校に行っている時は仕事に間に合っても、10時、11時からのところもあるので、それからだと仕事に間に合わないので、デイサービス全体で時間を合わせてもらえばいいなと思います。（選べる選択肢が増えるので）
- 市の放課後等デイサービスの数は年々増えていて保護者も助かっているが、高校卒業後の作業所や生活介護利用の後の時間（15:00～18:00 ごろまで）の利用できる施設を増やして欲しい。（放課後等デイサービスは利用できなくなるので）。

〔利用料金〕

- 学童が無料なので月 10 回（1 回 2 時間）の利用で 1 万 5,000 円がとても高いと思っ
てしまいます。1 日の金額ではなく時間にしていただいたり，学童を有料にしてデイ
をやすくしたり，間をとっていただきたいと思う。
- 2 世帯で住んでいる為、主人の収入はそれほど多くないのに接点のない祖父の収入が
多い為，利用料が高くしんどい。
- 世帯所得ごとの月額上限額を安くしてほしい。
- 費用の上限が 37,200 円なので週 3 日が限界です。もうすこし段階を細かくしてい
ただけたら助かります。

〔施設面〕

- 施設面ではどこも狭く窓もないところが多いなと思っていますが，近隣への配慮や子
ども達が外へ気を向けない為など，仕方がないのかなと思っています。
- 施設の利用人数に対して施設が狭い。
- 事業所の面積が狭いな一と思います。
- とにかく狭い。一人当たりの広さを再度検討していただきたい。1 日 7 人以下が妥当。
中の様子が見えない。外の様子が見えない窓ガラスは「本当に薄気味悪い。」障害の程
度もあるが，そこまで遮断しないといけないものなのか？

〔事業所の対応〕

- デイによってはしているところもありますが，ホームページ等で利用者達の様子を毎
日アップしてくれると 1 部分ではあるが子どもの様子がわかるのでうれしいです。
- 手続きがいい加減なデイがある。

〔高等部卒業後について〕

- 高校卒業後も使用できるようにして欲しい。（作業所は帰宅が早い）
- 18歳以降のことが不安ですが・・・。

〔その他〕

- 学校で療育的な教育を受けているので、療育は充分だと思っています。早期療育は効果大きいと思いますが、学童期は家以外の場所で過ごすことで成長すると思います。適度に支援のある見守りだけのデイサービスがあれば、価格が下がって利用しやすくなると思います。療育をする事業所と預かるだけの事業所に分けて、利用回数を増やすと障害児の母親も社会に出て仕事ができ、真の支援と言えらると思います。特別児童扶養手当でごまかされているような気がします。うちはA判定の子どもが2人もいるのに、所得制限で手当が受けられません。特児手当は何を目的にいた制度なのかよくわかりません。放デイは玉石混合と言われているが、「玉石」の「石」の方を磨いて、利用回数を増やして欲しいです。親以外の人と過ごすことで成長すると思います。
- デイサービスには預かり型と塾型があります。このアンケートでは預かり型メインで考えられているように感じたのですが、うちの子はどちらも併用しているので、少し答えにくく感じる場所がありました。
- デイサービスが増えてきている中で、習い事感覚で子どもを預けるという考えもあります。3軒も利用している子どもが混乱するのでは？と聞かれる事もありますが、本人は逆に週の中でデイが変わるので気分転換になっているみたいです。本人にとっての環境を整えば成長もものすごく早いです。親としては色々な経験をしてもらいたいという気持ちは強いです。今後も子どもの成長に合わせてデイサービスの利用を考えたいのですが、各デイサービスの紹介などわかりやすく見やすくした小冊子みたいなものがあると助かるなあと思います。区役所に行っても持ち出しができないので、コピーとかしてもらおうのですが、一部になるので全部見たいとなると大変です。3軒利用して思いますが、各事業所それぞれデイサービスのあり方が違うので、ほんと戸惑

うこともよくあります。定期的にチェックが入るとか、曖昧にできない様に指導が入ってもらいと親も安心です。なかなか発信することもできないので、アンケートを実施していただいて嬉しく思います。ありがとうございました。

- 空きがあるデイを市が把握してくれないと、電話して予約して見学して結局空きがない、と徒労感が大きい。 B市は北部にデイが新設されず、南部ばかり増えて地域格差が大きい。
- 毎日の実績記録集への捺印などが少し面倒です。
- 制度を利用する際の手続きの簡素化。 デイごとの書類の多さ改善して下さい。
- 放課後デイは本人・家族にとってとても活用しやすく良いサービスだと思います。なのでもっとより良く「質も量も伸ばしてほしい」。同じ子ども同士ともしっかり遊ばせてあげたい。支援学校に通っているという事で、地域に友達・仲間がいなくて寂しくしている。その中で療育というよりは子ども同士の交流・居場所作りです。デイは拠り所です。もっと支給日が増えることを願っています。
- 利用している子どもの中にはうまく話せない子もいます。デイの人は「楽しんで遊んでいました」といい面をほとんど伝えてくるが、子どもに聞くと「デイはイヤ、遊んでいない」と言います。連絡帳や言葉だけでなく、デイでどんな風に過ごしているか知りたいです。本人がデイはイヤと言うので、デイサービスの方の言葉を信用できなくなっています。
- 療育という面をもっと期待していましたが、子どもも慣れてくると拒否したりするようです。 それでもお友達と交流する場を持ててありがたく思っています。

小学部では「支給日数」が18人、「サービス内容」が14人、「良かったこと」が12人、「支援員について」が5人、「利用時間」「利用料金」「施設面」が4人、「事業所の対応」「高等部卒業後について」が2人、「その他」が9人の記述があった。

【自由記述：中学部】

〔サービス内容〕

- デイによって活動内容は様々です。専門性の知識の高いデイはその子に合わせて活動をしてくれるが、見守りだけのところもある。
- 子どもは楽しく通っています。勉強を取り入れてくれるデイサービスが少ないように感じます。勉強面もサポートしてもらえると助かります。
- デイのスタッフの中に送迎の車の運転手を別に雇うかどうか安全面で重要・・・と思えることが度々ある。（事故が多い！小さいものも含めて。見えていてもヘタクソな運転，子どもを詰め込みすぎの無理な運転，子どもの特性に合わない乗車スタイル，車内からの飛び出し etc.）
- 保育なのか療育なのか位置付けが曖昧な気がする。元々学童（小3まで）の代わりに利用するようになったので，保育としてはありがたい制度ですが，内容については事業所任せで事業所による差が大きいと思う。
- 土曜日がお休みなので，そこが少し残念です。
- 外出したりできる，運動など室外活動を多くしてほしいです。
- 子ども一人ひとりの特性を理解し，一時的にという考え方ではなく，対応をしてくれる，一緒にその子の成長を考えてくれる施設が増えてくれることを願います。
- 食事の提供は必要ないと思う。（利用料が上がる）
- 課題等たまにならいいが，ゆっくり自由に過ごせる日も作ってあげてほしい。（学校だけで疲れていると思う）
- 今利用しているデイサービスにはとても良くしていただいています。目的が違うので求めるものも違うのですが，両方に同じ事を求めるとしたら，格差は（専門性や「制度の確立性」あります。設立してからの年数もあるので仕方ないですが，均一性を求めてしまいます。
- いろいろなデイサービスの内容とか耳にしたり，子どもが行っているデイサービスのことなどを見ていて，工夫して子どもの余暇の過ごし方をさせてくれている所と，成

長に伴ってくれてない部分もあると、たまに感じることはあります。でも言うともた違うことに取り組んでくれたりもするので、色々取り組んでしてくれると助かります。

- スポーツ系や絵画系，工作など得意分野で使い分けができるとうれしいです。

〔良かったこと〕

- 先生方が子どもの気持ちを優先してくださり，無理強いせず見守ってくださいますので，とても安心です。声かけのお願いやこちらからの願いもできる限り協力していただきます。本当に感謝の言葉しかありません。
- その子に合った個別支援をしてくれるのでありがたいと思っています。がっつきすると集中力がプツッと切れるので，遊びを入れながらの活動をやってくれるので本人も楽しく行けています。
- デイサービスの先生方には大変感謝しております。子ども本人よりも母親が精神不安定なところがあり，先生方は十分理解してくださり，適切に対応してくださっています。
- 親としてはデイサービスで友人を作ったり，できることのスキルアップをしてほしいが，学校生活（中学）をすごくがんばっているのです，今は家でゆっくり過ごし，翌日学校へ元気に行けるように心がけています。本人がデイに行きたいといえ，いかせてあげたいと考えています。
- とても助けられています。モニタリングで色々相談に乗ってもらっています。
- 放課後等デイサービスがあることによって，子どもの放課後の居場所があり，いろいろな事を子どもも経験できているので，とても良いと思っています。
- 子どもが楽しめる活動を毎回考えてくれて，子どもも楽しく通っている。
- 放課後デイがあつて，非常に助かっています。自分からお友達を作ることが難しいので，デイでお友達と遊べるのが良いと思います。また，家族がその間休息できるからです。

〔高等部卒業後について〕

- 現在放課後デイは18歳までの利用ですが、18歳から先の人生の方が長く、作業所に入れたとて帰ってくる時間が15～16時頃と早く、老いていく親の負担は計り知れません。日中一時支援もしによつては利用日数がとても少なく、成人してからの日々に大きな不安を感じています。本人も慣れ親しんだ放課後デイを18歳以上になっても利用できればと思います。
- 子どもがデイに行く事をととても楽しみにしていて、生活の一部になっています。でも制度上高校を卒業と同時に利用できなくなってしまうので、その後をどうやって余暇を充実させるかが悩ましいです。せめて後2年ぐらい、週に1回でもどこか続けられたら助かるのと思います。現在目一杯膨らませてしまったので反動が怖いです。
- 高等部卒業後のデイサービスがあればいいなと思っています。高等部卒業後の預け先が不安で仕方がないです。仕事（パート）をしながらどのように子どもを育てようかと不安です。デイに預けることができ、自分の時間（私）ができ、リフレッシュできてます。なのでどうしようかと悩み中です。
- デイサービスには本当に助けてもらっています。18歳まで？！という事で先が心配になるほど、デイサービスに頼り切ってしまっております。
- 本当に働く母には大変ありがたいです。少ない人数で支援もしていただけ安心して子どもが過ごせる場所があるというのは、母子共にありがたいです。18歳以上も利用できるというのはいいのですが・・・。
- 放課後デイは18歳までなので、高校卒業後長時間いられる場所がないので先々不安です。生活介護等は夕方3時ぐらいまでで、それ以降の時間は家以外に過ごす場所がデイみたいにあればと思う。
- 放課後デイが18歳で終了した後、その後の余暇の過ごし方としての選択肢がとても少なく、18歳を境にして差が大きすぎる。

〔支給日数〕

- 受給者証の更新のたびに日数を増やしてほしいと伝えていますが、叶いません。現状 18 日ではGW , 夏休みなどは足りません。
- A 市と B 市で利用できる日数を統一してほしい。月に 20 日とか支給されているのを聞いたことがあるが、さすがに親子の時間がないのでは？子どもがかわいそう。私も働いているので月に 10 日ではしんどいが、子どもとも遊びたいので、この日数支給で頑張りたい。増やすつもりもない。月 20 日利用者と月 10 日利用者の上限金額が同じなのも納得できない。
- それぞれの市町村によって利用回数のばらつきがあり、もっとたくさんデイの利用日を増やしたくても、利用日を増やせないので困っています。
- デイの職員の方や過ごし方など、いろいろ考えてうまく合わせて様々な療育や遊びをしていただいていると思いますが、できることには個人差もあつたりすると思います。もう少し利用日数が増やせられたら、もっと療育ができるしいいなあとと思います。家庭ではなかなか「療育」は難しいです。仕事や家事、兄弟の兼ね合いなど、本人とゆっくり向かい合える時間は少なく・・・。利用日数の改善が願われます。
- 利用日数制限が通常 23 日までしかもらえず、土日利用したい時に使えない時がある。それ以上の日数を要求したい時、事情を書いた申請書類が必要で、事業所に頼まないといけなし、そこが複雑になっていて不便。
- とにかく利用日数に制限があるのが問題だと思います。以前住んでいた D 市は、欲しい日数をそのまま支給してもらっていました。仕事もしていますので本当に毎日利用したいです。(現在 17 日/月支給してもらっています)。現在 2 社のデイで宿題の後お友達とのコミュニケーションをとる経験を積んでおり、もう 1 社 1 時間だけの運動療育のデイに通っています。平日は仕事のため送迎のない運動デイには行けないので、土曜日のみの利用です。そのため平日デイにいけない日が 2 日あり、せめてもう 1 日利用したいと常々思っています。10 日しかもらっていないご家庭も多い中、恵まれている方だと思いますが、みんなが希望通りに通わせることができれば・・・と切に願います。

〔支援員について〕

- 支援員さんの専門性に不安がありますが（実際に何度かトラブルがあった）、責任者と話し合いを重ね信頼関係ができていますので、都度支援員さんへご指導いただきありがとうございますと思っています。しかし、支援員さんの入れ替わりがどこも多いと耳にします。子どもを預かる責任の重さと賃金のバランスが悪いのでしょうか？
- 支援員に専門的な知識が不足しているため、支援計画を立てる時に、立ててくださる方からデイサービスの職員の方へアドバイスしていただいています。息子が楽しく過ごせることが一番大切だとは思いますが、療育的なことも少ししてほしいと思います。ただそんなデイは人気も高く、なかなか通えません。
- 施設が増えているのはありがたいと思います。が、スタッフや経営者がそこに通う子ども達のことをどの程度理解している（しようと考えている）のか不安になります。役所で認定する時、条件ばかりでなくそういったところにまで確認をし、万一問題が起こった場合は施設と役所で必ず責任を取るようにしてほしいです。
- スタッフさんを変えないでほしい。せっかく慣れたのにいなくなるのは寂しい。まあ、スタッフさんの事情もあると思う。けどできるだけずっといてほしい。
- 小学4年から同じ所でお世話になっていますが、1昨年くらいからベテランのスタッフさんが次々と辞めていかれ、資格のない方でも子どもに寄り添っていかれる素晴らしい方達ばかりでした。資格が必要になったことも理解できますが、自閉症の我が子にとっては、人間性や温かみのある方が必要です。
- 職員さんの身だしなみがひどい所があり、髪色が紫、ピンク、ゴールド、鼻・口にピアス等で、子供が「自分もされるのでは？」と怖がってしまい通えなくなってしまったデイがあります。最低限のマナーや子どもたちとの接し方の研修制度があればうれしいと思います。

〔利用料金〕

- 金額面も 4600 円の次がかなり高額で大変困りました。上限が高額だと利用させるのにためらう時がありました。一律 4,600 円で国が補助を出すなりしてほしいと思います。
- お弁当代とか諸費用も無料になるとありがたい。生活保護も受けられず無職の私には痛手な出費だから。(持病のため無職)
- とてもありがたい制度だと思う。たくさん利用する人としらない人で、金額の不公平感があると思います。

〔施設面〕

- 一番気になるのが、施設のスペースの問題。もう少し広い空間でデイを利用させてあげたいです。
- もうしこし広い場所だったら他に言うことはありません。
- 事業所によってばらつきがありますが、部屋が狭くてももう少し広かったらなと思う所はあります。外で遊べる事業所がある所は楽しんで行っています。勉強をするのは特にはないですが、休日利用の長い時間は、少し勉強の時間があっても良いのかなと思いますが、子どもは喜んで通っています。

〔事業所の対応〕

- 利用しているデイサービスでは、その日の様子を利用者だけが見ることができるブログに写真も載せて知らせてもらえるので、具体的にどのようなことをして過ごしているかや、表情など確認できてありがたいです。
- 参観が学校であるように、デイも中身を見せてほしいです。面談でお話は聞けるようになっていますが、例えば市役所の担当の方が定期的に抜き打ちで訪問して見学される等、そのほうが問題点も見つかり親も安心できます。

- いろんな困った感を持ったお子さんを支援してくださり本当に感謝です。一人一人のニーズに合わせた支援をお願いしたいところですが、現場は実際大変だと思います。スタッフ全員がお子さんたちの毎日の連絡帳の把握だけは最低限お願いしたいと思います。

〔利用時間〕

- 長期休暇時の利用時間を増やしてほしいです。(スタート 9:30～, 終わりは 17 時頃とか・・・)
- 長期休みの時の利用開始時間が遅すぎると思います。仕事を持っているとかなり利用しにくい。車に乗せる時にいないといけないと仕事にいけない。とても困ります。

〔その他〕

- 現在利用しているデイサービスでは、大変お世話になっております。とても感謝しており助かっています。専門性も大事ですが、自宅・学校以外に居場所があることがうれしいことです。実態が十分に把握されていないのであれば、保護者にアンケートも大事ですが、実際に色々なデイサービスへ自ら足を運ばれて、自分の目で見て感じてみてはいかがでしょうか。それはそれは大変な時間と手間がかかりますが、障害児者を育てる親、関わる支援者は同じように大変ですよ。この研究が生かされることを願っております。
- 息子は家にも放課後デイに行っても私にとってそれほど違いはないものの、「子どもが出かけている放課後デイや学校に行っている間のみが自分の自由時間なんです。」「なければ困る」「疲れています」という親御さんも多いので、そういったお子さんを預かる側も、ケアを仕事にしているとはいえストレスに感じてしまう人もいることに、何か手はないのかと考えてしまうことがあります。人口が減り、老人ケアを含め介護者が減る中、外国人ヘルパーが増えないのは日本語による試験があることが問題と聞いた。暴言を吐く被介護者の介護には、いっそのこと言葉がわからない

人が担当するようなことがあっても良いのではないか。それを放課後デイにも応用できるのではないかと思ったことがあります。

- 小学校は地域だったのですが、ほとんどの支援級の子がデイに通っていました。両親が仕事でとの理由も多いですが、「親が楽をしたい」「障害の子と向き合うことから逃れたい人」が多く、療育などをしている人がデイができてから激減しました。しんどい気持ちは私もわかりますが、デイがあることによってマイナス面もあるように感じています。なので、デイで療育をする場面をしっかりと設定してくださるなどがあればいいなと強く感じています。
- 今まで行っていたところがなくなるので、次の事業所を探すのが大変だった。責任者の方の引き継ぎも大事。事業所を長く続けたい。
- パニックを起こす、行動面に課題がある、他児への他傷がある等のお子さんの場合、デイの方から途中でデイをやめるよう促されたり、実際サービスを受けられなくなるといったケースに出会ったことがあります。一部デイでは狭くスタッフの数も少なく、思うように活動が保証されているのか疑問といった状況もあるようです。が、お子さんが他害などある場合、「重度」である場合など、「親」の立場が弱く「やめてくれ」と言われる or 行き場がなくなることを恐れて、デイに不満や不安があっても言い出せない、デイに非常に気を遣っておられる、我慢しておられる、またそこでお子さんが起こした「問題」に対し、親がしばしば謝罪させられている、といったケースを見たことがあります。こういった状況は見えづらい形で現在もあるのでは？と思われるか？不勉強でわかりませんが。民間業者が新しく開くデイの売り込みのビラを持って、スクールバスのバス停で待ち構えている、運動会の校門でスタンバイしている等の姿も昨年あたりから出てきています。お子さんを中心にして、全体を見渡せる者（機関）との連携の必要性を感じます。一定の質を保つための基準をもう少し細かく作るとか、スタッフの研修を義務付けるとか、保護者からの相談システムを作るとか、どういったものが良いのかわかりかねますが……。独自に面白い活動のできるデイもあり、一律の規定を設けると同時に、それぞれのデイの独自性・多様性の保障も大事かと思っています。現在うちが利用しているところは、元教員ばかりが立ち上げたもので、

人員的にゆとりがあり、主に屋外での活動を保障、地域の田舎に「別荘」を借りて活動する等です。

- デイサービスのモニタリングが年2回、指定相談支援事業所でも年2回のモニタリングがあり、計8回参加している。指定相談のところで年1回全サービスが集まっての会議を開催していただいているので、各サービスの方針が一致している。ただ同じ月に（または翌月に）4件もモニタリングを調整するのが仕事の関係で難しい。
- 小1～小2、児童デイサービス（重度の方と軽度の方半々ぐらい）土曜日のみ外出や料理など。

小3～小5、放課後等デイサービス 親の仕事の都合に応じて週2回程度ランダムで平日利用、軽度の方が多くお世話係がわかれば素直に使用していた。小5の夏休みの後、2学期最初の利用日にお迎えの車に乗らず、以降「デイサービス行かない！」と利用を拒否。後々におそらく理由に納得しないまま、なぜそこを利用しないとならないのか？！という気持ちが原因では「ないかと思われた。

小6～ 体操塾のみ行ってくれていた。

中2～デイを一切拒否していたが、「卒業後のことを決めるお手伝いをしてくれるところで、内容もそのために頑張れる事を頑張る所」等、本人になるべくわかるよう説明、見学にも連れて行った上で利用を決定。本人が自分で選んだせいか、はりきって行っている。自信も見られ積極性も出てきた。内容が本人に向いているせいだと感じている。うちはとにかくいろいろ選んだ末、子ども次第でやってきています。制度面・活動面・施設設備面それぞれで全て違う。親がリサーチするべし。

- 自営業で小3までは校区の学童を利用していました。3年の9月から放課後等デイサービスの施設ができて、ブランクなく働くことができて本当に助かっています。放課後デイがなければ失職する所でした。本人にとっても放課後デイで若い男性と関わり、彼らのような大人になる事を目標にしているようです。言葉や身辺自立に大きな助けとなり、今後は年長者として小さい子ども達のお手本になるべくがんばっています。学校では縦の関係を築く機会がありません。将来の就労のためにも大変良い習慣だと思います。

放課後デイ開所のために日中一時を閉めてしまった事業所がいくつかあります。自

営業なので土・日・祝日に子どもの居場所が必要で、小学校の時は市のファミリーサポートを利用しましたが、中学校以降は自宅で後期高齢者の祖父母と留守番させており、不安は常にあります。本人の身辺自立には限界があります。ガイドヘルパーが家事支援のように家での見守りができるようになればいいのと思っています。

- 以前利用していたデイサービスは4ヶ月でやめました。いい加減な事業所だったため、不信感がありました。当たり・外れがあるように思えます。子どもに合った事業所を見つけるのは難しい。人気がある所とない所の差が激しい。子ども達の利用者が「多すぎても、ちゃんと見てもらえない」。
- C市内まで行くと様々な特化した活動をしているデイが多いのに、その情報が手に入らず、たとえ時間や距離があっても子どもに会うなら通わせたいと親なら思うので、情報収集が難しい。
- 制度的に障害の課題（肢体・知的・精神）それぞれに応じた対応ができにくいので、区別はあってもいいのではないかと思う。
- デイに通いだしてから、他の人に対して関心を持ったり、交流を持てたりすることが増えてとても感謝しています。私が働く必要もあったため、平日夕方まで預かってもらえること自体も助かっています。今、日数制限があったり、ガイドヘルパーも考えていますが、制度として使いづらいようだし、ガイドヘルパー自体の質に対する不安もあり、悩んでいます。研修などしっかりしてもらい、安心して利用できるようにしてもらいたいと思います。

中学部では「サービス内容」が12人、「良かったこと」が8人、「高等部卒業後について」が7人、「支給日数」「支援員について」が6人、「利用料金」「施設面」「事業所の対応」が3人、「利用時間」が2人、「その他」が12人の記述があった。

【自由記述:高等部】

〔サービス内容〕

- 同じ事業所でも地域によってサービス内容（活動中の様子を親に動画配信したり，昼食がつくなど）違いがあって驚きました。
- 専門性が少ない。ただ見守り，余暇支援だけでは小さい時はいいが，大きくなってからは上記のことだけでは成長につながらない。可能性（できる）を伸ばしていないのはいけない。障害があってもどの子も伸びる可能性があり，周りの支援の方法の悪さを感じる。
- 土日なども外出やイベントを多く取り入れて下さっているので，とても喜んで通っていました。
- 発達年齢だと個々に違うため，ざっくりと1歳～就学前はマンツーマン対応，小1～小3は2～3人の小グループ，小4～小6は5人位の「グループ，中・高校生は10人未満での活動」（できれば体を動かす，畑，料理，簡単なルールのある遊びなど）支援員の専門性または教育までは難しいだろうけど，せめて長く続けてもらうには何が不足しているのかを把握してもらいたい。本当は認知行動療法，SSTなどが誰もが受けられるようになれることを願うばかりです。
- 行政も積極的に介入して，質の高いサービスを提供できるところが増えてほしい。実際テレビやビデオを見せて何もしていない所もあると聞く。将来社会に出るためのスキルが，一つでも身についたことにつながる場所であってほしいと思う。
- 本来であれば療育目的だったと思われませんが，「専門性」を持つスタッフを確保することは困難であり，また障害ということは多面性を持つので，どこに「主眼を置くのか」が意見が分かれる所なので，療育という事は難しいのではないかと（現時点では）思われます。ただ放課後友人と遊ぶ時間というのはとても大切な事なので，デイサービスの意義はそこにあると思われます。
- それぞれに課題を持った子どもたちが利用するため，そこでの過ごし方として自由に遊べる時間と共に，課題を克服できるプログラム（療育）を積極的に取り入れてもら

えるととてもありがたいです。小学生から高校生まで異年齢で過ごす良さもありますが、それぞれの課題が違う場合は、みんなで行うプログラムが合わない場合もあるのではと思います。例えば放課後を有意義に過ごすという観点からスポーツや音楽など趣味を共に楽しんだり、高め合うような場も「放課後等デイサービスの取り組みとして存在していたらぜひ入りたかったですし、高校卒業後もそのようなサービスを使えるのであれば、とてもありがたいと思います。

- 医療面で安心して子どもを預けられるデイサービスがもっとあれば良いと思う。発作性の病気を持つ子どものため。
- 老人向けのデイサービスと比較すると、サービス内容が劣っている。弁当持参が必要だったり、おやつが駄菓子だったり。部屋も狭いし設備も整っていない。老人向けのデイサービス並みにしてほしい。
- 行かせたいところがあっても送迎をしていないと通えない。
- 施設によって取り組みや設備に差があり、利用してみないとわからない事が多くあるが、働く者にとってはとてもありがたく子どもの居場所もできています。子どもに合わなかったりトラブル等がある時の対処の仕方について問題がある施設もあるように思います。
- 上限管理の制度を改めてほしい。年に何度他の事業所を利用しているか等、わからないようにしてほしい。人気のあるところは定員がいっぱいで入りにくい。逆に定員に空きがあるところはもう少し回数を増やしてほしいと言われるのでバランスが悪い。子どものため・・・というよりは事業所の経営のためと感ずることがある。（週に2～3回は通所してほしいと言われる）
- 音楽療法とてもいいですけど、できるところが少ないです。運動も利用できるところが少ない。今利用しているところが月1～2回制限があります。
- うちが高2で初めて利用したが、正直小さい子が苦手なので、中・高生限定の事業所が増えると、選択肢が広がると思う。
- 年齢層が幅広いのでその年齢に合ったプログラムを考えてほしい。1日10人定員と聞いているが、それ以上超えてもOK（15人くらい？）という事で受け入れてもらう分にはいいが、人数に合った設備面での広さは確保されているのか、スタッフの「人

数は足りているのか、よくわからない時がある。ただ見守りというのではなく、内容を充実させてほしい。

- 中学生も高校生も一緒に良いと思いますが、小学生は身体も小さいですし別にしてほしいです。
- 子どもが小さい頃に比べてデイサービスが最近はとても多くなり、洗濯が「広がっていいなあ」と思うことがありますが、あまり支援の内容が良くなかったりして、ただ預かっているだけ・・・というところがあるというのも聞きます。子どもにとってちゃんと障害を理解し、支援ができる事業所が増えることを願っています。

〔良かったこと〕

- モニタリングをして個々の個性を引き出し、特性をよく理解して下さっているの子どもも楽しみにしている。できることも増えてきて、年下の子の面倒も見られるようになり成長できたのでありがたいと思っている。イベントも多く楽しい。
- 居場所ができた。職員のお手伝い（洗い物・片付けなど）や重度の子のケアを手伝ったりしているので、自立心ができてきた。
- 現在利用させていただいている施設は、屋外活動が多く、土日の活動も色々な工夫を凝らした活動が盛りだくさんあり、とても充実していると感じます。スタッフの方々にも感謝しております。
- おやつやたこ焼き等を作ったり、プロレス教室をしたりといろんなことを体験させてもらっています。
- まだ始めたばかりなので特に思いつきませんが、事業所の方々も常に良くなるよう考えながらされていると思いました。
- デイサービスが利用できるおかげで、仕事や兄弟の付き添いや学校の行事に参加することができ、とても助かっています。また、支援計画や課題を保護者の意見も取り入れ、事業所でもしてくれるので、子どもも過ごしやすいと思います。
- 子どもはデイサービスに行くのを楽しみにしていて、すごくいい本人の居場所のようです。が、実際ちゃんと活動しているのかは本人からはわからず、でもダラダラして

でも本人が楽しくゆったり過ごせてたらそれで良いのか？と思うこともあります・・・。

- 楽しんで通っていて色々な体験をさせていただいているので喜んでいきます。曜日も固定されているので、本人のリズムも乱れず安心です。
- 送迎があり 6 時ごろまで毎日利用できるのも仕事ができ助かります。
- 今年で終了ですが、就労に向けての活動（作業など）を組み入れていただいたり、本人に自信がついてきたと思います。利用できてよかったです。
- 約 8 年ほど利用しているので、（小 4 の時から）後・・・数ヶ月ぐらいですが楽しく過ごしてほしいと思います。
- 放課後等デイサービスは年齢も色々な子どもたちと友達になれて、学校とは違うプライベートな場所でとても楽しんで利用しています。職員の方達も季節の行事や料理など、家ではなかなかできないことを考えてさせていただきますので感謝しています。
- 我が子は高 3 でもうすぐ卒業ですが、デイがあつて本当に良かったと思います。仕事もしているので時間のゆとり、他の姉妹の用事、買い物、病院と、我が子は重度なのでもしデイがなければ帰宅後私（母）が家でずっと見なければいけないので、他のことができなかったと思うと本当にデイの存在はありがたいです。

〔高等部卒業後について〕

- なくならないようにしていただきたい。それだけです。助かりました。夕食食べてから帰宅のところなので卒業後困ってます。
- 放課後デイには何も問題なく利用させていただいています。高校を卒業後就労した時、事業などは 3 時、4 時までなので今のような生活ができない事が心配です。18 歳以上になっても 1 人で家にいられない障害者の親は、働くことが困難な状態ではないでしょうか。児童には手厚いですが、障害者に子どもだからとかの区切りがなく、居場所が少なくなる事が心配です。親として学校を卒業してからが本当に大変だと経験された方々に聞きました。重度の子どもを持ち、働く親としてはこれからが大変です。
- 高 3 で放課後デイは終了するが、成人になっても同じように作業所の仕事後、同じ曜日・メンバーで過ごせるような場所がほしい。

- 18 歳以上，成人してからは4時くらいで帰宅するので，また仕事をセーブしないと
いけないので辛いところです。
- 子どもは高3なのですが，卒業したらデイサービスが使えなくなり，非常に困ります。
他のお母さんたちも同じことを言われています。日中一時などはうちの近くにはあり
ません。
- 高校卒業後の居場所がなくなること。日中一時やガイドヘルプはどこも満員で新規の
契約すらできない施設もある。またデイの様に曜日固定で毎週利用するのは難しい。
特に障害の重い子の家族に負担が強られる。
- もう卒業なので3月末で放課後デイは使えなくなります。卒業後福祉施設を利用して
も帰宅が早くなり，家にいる時間が長くなります。18 歳過ぎてもデイサービスのよ
うな制度が使えるようにしてほしいです。母も働く時間が限られるし，本人も他の人
と関わる時間が減るのは良くないので。

〔支援員について〕

- 支援員の方が割と変わることがあるので，コミュニケーションを取れているのか心配
です。（本人は気にしていないようです。友達がいるので。）
- 障害の特性についてデイサービスの職員がもっと勉強する必要があると思う。
- 働く人の確保が難しそうで，長く続かない人もいるので，人材育成と子ども達への専
門知識を広げてもらいたい。

〔支給日数〕

- 現在利用している事業所は，スタッフの方とコミュニケーションも取れているので満
足していますが，違う事業所のデイサービスも利用して子どもの活動範囲を広げたい
です。ただそうすると日数が少ないなと思います。
- A 市では10 日しか放課後デイが利用できないのに，他市では20 日，25 日も利用でき
ている。羨ましい……。家庭の状況に応じて支給日を決めてほしい。

〔施設面〕

- 電車を見たり撮り鉄等，外で過ごすことが多いですが，屋内だと狭すぎます。個室に区切られた所に数人入るときゅうぎゅうづめです。
- 安全基準の設定が必要だと思う。

〔事業所の対応〕

- 時間確認で印を毎回押すのですが，30 分長く書かれているのと，家への送迎が 20 分以上待たされたりしたので，来れる時間を書いて欲しいと言うと，そのようにしていただきました。
- デイサービスを利用するのは遅かったですが，イベント事や遠足，調理実習なども多く取り入れて下さっているので，毎回楽しく参加させていただいています。何か相談事がある時など，専門員が確保されていない事業所もあるので困ることがあります。

〔利用料金〕

- 利用料金が高い。

〔その他〕

- 利用したきっかけは，土・日の過ごし方を考えていた時に偶然同じ学校の保護者の方と話をしていた教えてもらいました。全く何も知らなかったわけではないですが，どこからも積極的に情報提供される機会がなかったように思います。放課後等デイサービスに限らず，福祉的なもの全般に感じるとも思います。
- 契約する時の手続きが面倒くさいです。
- 毎年の受給者証の更新がややこしい。書類が多い。毎年でなく 2 年ごとなどにしてほ

しい。

- 小1の時から利用させてもらっていますが、子どもが成長すると「行かない」とか、クラブがあつて時間も短くなり行けなくなったりで、うまく利用できなくなります。今は夏のキャンプやイベント（餅つきや夏の行事など）へ参加しています。移動支援を使って色々参加してほしいです。うまくいきません。
- 日本のしょうがいに対する偏見が大きな壁となっている事は常に感じる事で、教育も福祉も先進諸国の中での日本の遅れは著しいものであり、放課後等デイサービスに限らずあらゆる面で知識の無さやスキルの乏しさを痛感する日々です。法を先行することも必要とは思いますが、知識やスキルを豊かにすることで変化をもたらすこともあるように考えています。知識やスキルの高さが、しょうがい児・者の生活に変化をもたらし、それは支援する側にとってもプラスの波紋になると思っています。本当の意味でのしょうがい者の人権擁護が実現することを願っております。
- モニタリングをするところとしないところがある。ワンパターンで進歩がないところもある。デイにかかる助成金は多すぎないか？他の福祉活動も見直してほしい。
- 学校の登下校の支援をしてほしい。
- 支援学校の先生の質の悪さがデイと共有できない理由の一つである。（普通学校からの先生が9割ほど占めていて、専門知識を持っている人がほとんどいない）
- 小学生の時はまだデイがなかったので、地域のちびっこクラブに入れていたが、他児とのトラブルが絶えず、親として精神的にしんどかった。今は子どもの特性を理解している方が見てくれるし、トラブルがあっても障害を持つ子ども同士なのでお互い様と人様の目も優しく、精神的に気楽。どうしても仕事を持つ身としては必須である。

高等部では「サービス内容」が17人、「良かったこと」が13人、「高等部卒業後について」が7人、「支援員について」が3人、「支給日数」「施設面」「事業所の対応」が2人、「利用料金」1人、「その他」が9人の記述があり、「利用時間」の記述はなかった。

自由記述の分類項目について、人数を比較した。

その結果を Fig. 2 に記載する。

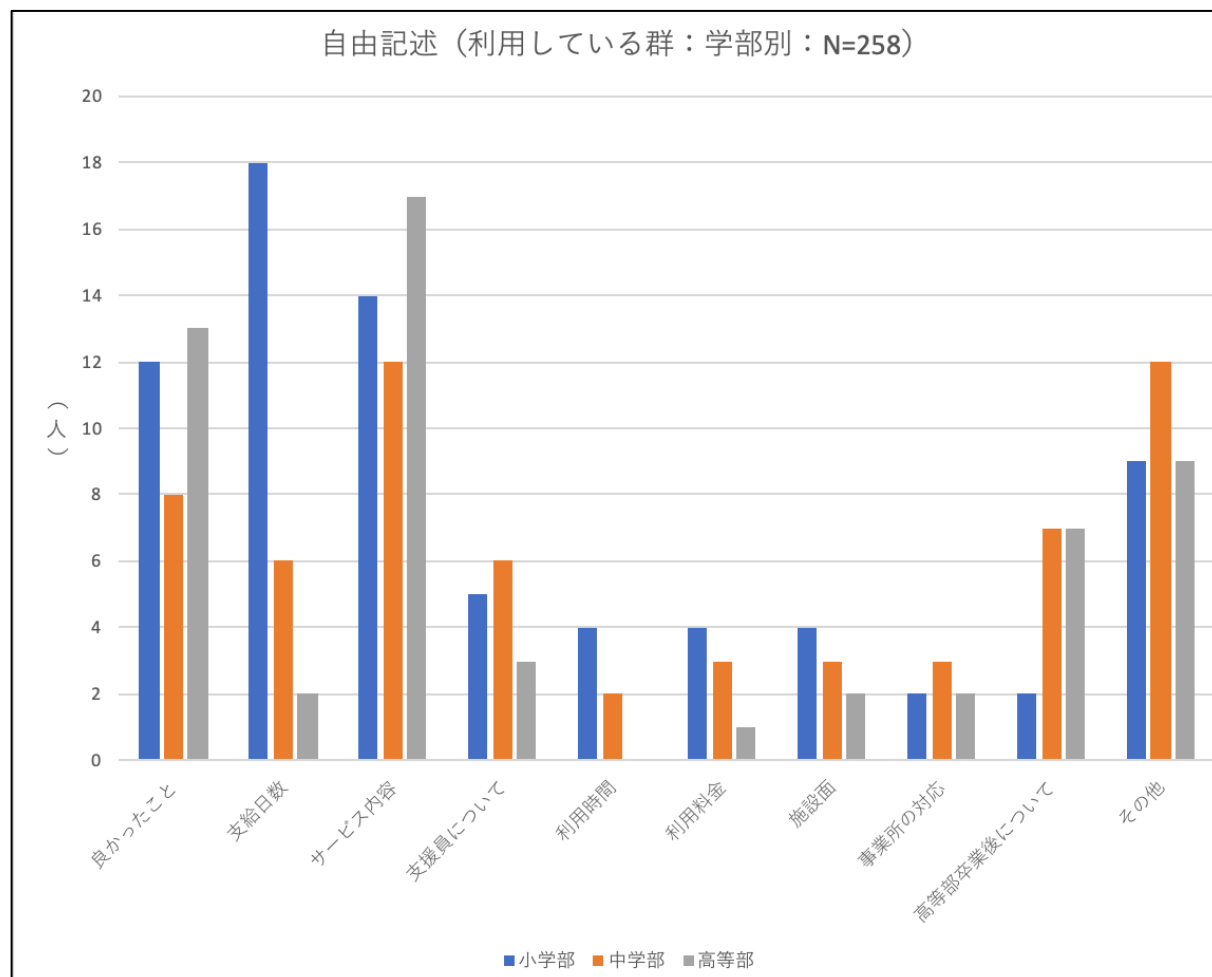


Fig. 2 自由記述（利用している群：学部別）

自由記述について、いくつかの項目に分類し、学部ごとの人数を比較した。その結果、「良かったこと」「サービス内容」については、小学部よりも高等部の記述が多くなっていた。また「支給日数」「利用時間」「利用料金」「施設面」については小学部が最も多く、中学部・高等部の順に少なくなっていた。「高等部卒業後について」は小学部よりも中学部・高等部の方が多かった。「支給日数」や「利用時間」

「施設面」については、小学部の児童に比べ中学部・高等部の生徒の方が放課後等デイービスを利用しなくても自宅で留守番等ができる生徒が多いため、「支給日数や利用時間を増やしたい」というニーズが、小学部よりは少ないと考えられた。

第4章 総合考察

2012年に放課後等デイサービスが創設され、児童生徒の放課後等デイサービスの利用ができるようになった。そして障害のある児童生徒の放課後活動が充実した一方で、事業所の量と質の問題が指摘されていることは、第1章で述べた。

そこで放課後等デイサービスの利用を通して知的障害のある児童生徒が充実した放課後生活を送っていくために、放課後等デイサービスに寄せられる期待は何なのか、また児童・生徒や保護者のニーズは十分に満たされているのかについて分析を行った。その結果次のようなことが明らかとなった。

第1節 放課後等デイサービスの利用実態について

1. 放課後等デイサービス事業所を複数利用することについて

放課後等デイサービスの利用の実態については、小学部では98.9%、中学部では84.6%、高等部では73.8%、3学部全体では84.6%の児童生徒が放課後等デイサービスを利用していた。

また、1週間の利用回数については、小学部では「週2回」「週4回」が20.8%、中学部では「週3回」が24.6%、高等部では「週2回」が22.2%、3学部全体では「週5回」が25.1%とそれぞれ最も多かった。

利用している事業所の数については、小学部では「2か所」が34.1%、中学部では「2か所」が42.3%、高等部では「1か所」が33.3%、3学部全体では「週5回」が25.1%とそれぞれ最も多かった。

この結果より、知的障害の特別支援学校に在籍する児童生徒の多くが放課後等デイサービスを利用していることや、複数の事業所を利用し、週あたりの利用回数も多いことがわかった。このことは石井（2016）、江上・田村（2017）と同様の結果であった。

事業所を複数利用する「保護者側の理由」では、

- ・ 事業所の特色の違い（サービス内容、利用できる曜日や時間）
- ・ 子どもが1か所ではつまらないと思った
- ・ 色々な場所で、人と関わって欲しい

という記述があった。

放課後等デイサービスを「利用する理由」の回答においては、「子どもの余暇の充実のため」が小学部で 68.1%，中学部で 65.0%，高等部で 76.7%，3 学部全体で 70.2% と、多い割合であった。

また「利用して良かったこと」の回答においては、「子どもの余暇が充実した」が小学部で 78.0%，中学部で 62.3%，高等部で 62.3%，3 学部全体で 72.9% の割合と最も多かった。

これらのことから、保護者は放課後等デイサービス各事業所の特色を使い分けて複数の事業所を利用しており、児童生徒の放課後活動は充実していると考えられた。

このことは塩見（2017）が、2015 年に大阪障害児放課後ネットワークが行った放課後等デイサービスに関するアンケート調査の結果を踏まえ、「保護者が望んで複数の事業所を利用する傾向が広がっている」と述べていることと一致している。

また

- ・ 1 か所利用だったが、思っていたより子どもが慣れたので、物足りなくなって増やした

という保護者の記述からも、児童生徒の成長に応じて利用を増減させている実態も見られ、複数の事業所を利用することはメリットがあると考えられた。

しかし一方で、「事業所側の理由」の中には

- ・ 事業所が1か所だけだと、希望する曜日に入れない
 - ・ 土曜日、夏休みの利用
 - ・ 利用できる時間帯の違い
- などの記述があった。

さらに

- ・ 利用の際の手続きが面倒

- ・ 利用契約ごとに1時間ほどの同じ内容の説明を何回も聞くことになる

との記述から、複数の事業所利用に際しては市町村窓口や事業所での「手続きの煩雑さ」というデメリットもあると思われ、提出書類や説明の重複といった保護者への負担を軽減する必要があると考えられた。

このことから、放課後等デイサービスの利用を通じて、児童生徒の放課後活動の充実と、利用希望の日数や時間、手続きの煩雑さといった課題がうかがわれた。

また、放課後等デイサービスを選んだ理由では、「送迎がある」が小学部で73.6%、中学部で72.7%、高等部で55.6%、3学部全体で67.1%の割合であった。学部が上がるにつれて割合は少なくなっているが、高等部でも5割以上が「送迎がある」と回答していることから、保護者は放課後等デイサービスの利用に関して「子どものデイサービス利用の際の安全」を重要と考えていると推察された。

以上のことから、原田（2015）と同様に、子どもの余暇が充実することは保護者の生活の安定と充実につながるといえる。

2. 利用負担上限月額について

放課後等デイサービスの利用するのに必要な月あたりの費用については、Table 3-23 および Table 3-24 により、利用する事業所数、週の利用回数に関わらず3学部全体で「月4,000円以上5,000円未満」が最も多かった。このことは、保護者の所得に応じた負担上限月額が設定されているため、月の利用回数に関わらず利用金額は変わらないと考えられ、収入に応じての金額決定は保護者にとっての負担が少ないと考えられた。

しかし、

- ・ 金額面で4,600円の次がかなり高額で大変困った。
- ・ 2世帯で住んでおり、片方の世帯の収入によって金額を算定されるため利用料が高くなっている。

との保護者の記述があった。このことは、利用負担金額の区分のうち、一般1の通常施設やホームヘルプ利用の世帯の負担上限額が4,600円であるのに対して、市町村税課税世帯（所得割28万円以上）の一般2の区分の利用者負担が37,200円とかなり高

額になるためと考えられた。

また、

- ・ 学童が無料なので、月 10 回（1 回 2 時間）の利用で、1 万 5,000 円がとても高いと感じる。
- ・ 学童を有料にして放課後等デイサービスを安くするなど、間をとって欲しい。
- ・ （負担金額）が多すぎて金なくなります
- ・ 生活保護受給者のため、諸費用も無料になるとありがたい
- ・ 夕食代・交通費込みで 1 万 5,000 円
- ・ 保護者研修や知能検査がある時は 10 万円ぐらい

といった記述もあり、負担上限金額に該当する以外の出費もあると推測された。

このことから、利用者負担の区分について、4,600 円と 37,200 円の間にもう 1～2 つ区分を増やすといった、保護者がさらに利用しやすい金額設定の検討が必要と考えられる。

第2節 児童生徒の放課後の過ごし方と母親の子育て負担について

1. 児童生徒の放課後の過ごし方について

今回の調査では、児童生徒の放課後の過ごし方について、「テレビを見ている」（利用している群：67.1%，利用していない群：61.7%）「ゲームをしている」（利用している群：67.1%，利用していない群：72.3%）であった。

また自由記述においても

- ・ ゲーム
- ・ テレビ
- ・ パソコンやタブレット，スマホでゲームやYouTubeを見る

といった記述が多く，人と関わるのが少なく一人で過ごすことが多いと思われた。

一方で，放課後等デイサービスを利用している児童生徒については，自由記述よりデイサービスでは

- ・ 課題や運動に取り組む
- ・ 土日での里山遊びや野外活動
- ・ ハロウィンの仮装などの季節の行事
- ・ 買い物

などの活動をしていた。

また，保護者の

- ・ 思った以上のことをしていただいている。
- ・ 子どもは色々な刺激を受け生き生きしてきた。精神年齢が実年齢に近づいてきた。
- ・ 家族と一緒にだと荒れてしまう場所でも，デイサービスで友達と一緒になら楽しめることが多い

といった記述があることから，放課後等デイサービスでは，児童生徒は人と関わりながら様々な体験を通じて充実した時間を過ごしていると考えられた。そして放課後等デイサービスを利用している児童生徒は，放課後等デイサービスを利用していない児童生徒と比べ，「自立支援を受け，日常生活や余暇が充実」した豊かな放課後を過ごしていると

考えられた。

一方で、塩見（2017）は、放課後等デイサービスの「専門性」と「利便性」の二分化について、科学的裏付けの有無を問わず「療育の専門性」をサービス商品にできる事業所と、「送迎や立地条件・年中無休といった利便性」をサービス商品とする事業所に二分化され、今後さらに二極化が進むと指摘していた。

このことは、

- ・ 民間業者が新規開業の売り込みビラを持って、スクールバスのバス停で待ち構えている
 - ・ 運動会の校門でスタンバイしている
 - ・ サービスの内容・効果を誇張した広告
- といった保護者の記述からも推察できる。

また、

- ・ 実際に利用してみないと、質の良し悪しがわからない
- ・ 利用した最初の頃は良かったが、だんだんマンネリ化してきている。
- ・ 放課後等デイサービスとお預かりの差を理解していないデイがあるように感じる
- ・ iPad でゲーム、DVD 鑑賞で終了など、それなら家庭でできるので、お金を払ってまで入れたくない

といった保護者の記述もあり、広告の内容に対してサービス内容が伴わない場合や、実際に利用してみないとわからない実態もあると考えられた。

今回の調査での「放課後等デイサービスを利用する理由」と「デイサービスを利用していない平日の放課後の過ごし方」のクロス集計において、最も割合が多かったのが「子どもの居場所作り」と「テレビを見ている」で75.2%であった。また、「子どもの余暇の充実」と「おもちゃ（ゲームなど）で遊ぶ」が44.6%、「テレビを見ている」が52.3%の割合であった。

これらのことから、放課後等デイサービスを利用している児童生徒が、デイサービスを利用していない日の過ごし方から見ても、

- ・ パソコンやタブレット、スマホでゲームやYouTubeを見る
- ・ 友達同士で自発的に放課後に遊ぶことが難しいため、同世代の友達と遊ぶ機会を作り

たかった

- ・ 子どもが家にいても母が相手できずTV、パソコン漬けになってしまう
- ・ 家庭での療育は難しい

といった保護者の記述は切実な訴えと考えられる。

また、「その他」の回答についても、「子どもの余暇の充実」では28.3%、「放課後の居場所作り」では23.6%もの割合であり、自由記述からも

- ・ YouTubeを見る
- ・ 買い物
- ・ おやつ、食事、ゆっくり過ごす

などといった過ごし方が見られ、保護者がそれぞれ工夫して児童生徒と放課後を過ごしていると考えられた。しかし、放課後等デイサービスについて「支給日数増やして欲しい」という自由記述が、自由記述全体で192件のうち26件あったことから、保護者は放課後等デイサービスに、家庭ではできない「療育」と「余暇の充実」や「学校や家庭以外の居場所作り」を期待している側面があり、放課後等デイサービスの利用を増やしたいと考えていると思われた。

そしてこのニーズに応えるためには、放課後等デイサービスの設置者である市町村が、サービスの内容について認可後の事業所見学・監督の必要性和、質の高い事業所の安定した量の供給が必要であると考えられた。

2. 放課後等デイサービスと日中一時支援事業について

今回の調査結果において、放課後等デイサービスの利用の有無にかかわらず、放課後に児童生徒と一緒に過ごすことが最も多い人は「母親」（利用している：79.8%、利用していない：68.1%）であった。

「放課後等デイサービスを利用する理由」において、「保護者が働くため」が38.0%で、質問項目全8項目のうち上位より3番目の割合の多さであった。また、「家族のレスパイト（休息）のため」は30.6%の割合であり、質問項目全8項目のうち上位より5番目の割合の多さであった。

しかし、「利用して良かったこと」における「家族のレスパイト（休息）」の割合は 49.6% で、全 7 項目中上位より 2 番目の多さであり、「家族のレスパイト（休息）」（利用する理由：30.6%）と比べて多くなっていた。また「安定した就労」が 31.4%で、質問項目全 7 項目のうち上位より 4 番目の割合の多さであり、「保護者が働くため」（利用する理由：38.0%）よりも少なくなっていたが、3 割以上の回答率であった。

このことから、放課後等デイサービスの利用については、最も割合が多い「子どもの余暇が充実」に比べてそれほど多くはないが、「安定した就労」や「家族のレスパイト（休息）」のニーズは存在していると考えられた。

また保護者の

- ・ （子どもが重度の自閉症，母親が病気で）家庭で子どもを見るのは困難
- ・ 兄弟 2 人を一人で見るのは大変
- ・ 日中支援していただいているので家族と暮らせている
- ・ 大人の目が絶対に必要
- ・ （平日の過ごし方の選択項目に対して）こんな事ができるならサービスを利用していない

などの記述などからも、養育困難がある保護者がいると考えられた。

障害のある児童生徒の養育が困難な場合の支援については、厚生労働省（2016）の「障害児通所支援の質の向上及び障害児通所給付費等の通所給付決定に係る留意事項について」によれば、「地域生活支援事業日中一時支援等を活用」することとしていた。このことから、日中一時支援は児童生徒の「見守り」「預かり」をするサービスであるため、就労支援や家族の一時的な休息としてサービスを利用する場合は日中一時支援の利用も考えられる。

インターネットで調査対象校区内の日中一時支援事業所の数を調べたところ、A 市では 10 軒、B 市では 15 軒の記載があった。この B 市の一覧表では、B 市内の事業所は 8 軒、市外の A 市や C 市の事業所も含めての 15 軒であった。B 市と A 市、C 市は近隣であるため市をまたいで利用することは可能であるが、「自宅近く」ではないため事業所の利用において「市をまたいだ場合の送迎はできない」などの制限がある可能性も考えられた。しかし A 市の日中一時支援事業所は短期入所との併設が 10 軒中 9 軒であったこと

や、B市の日中一時事業所の一覧表に他市の事業所も記載されていることから、日中一時支援事業所の数が少ないことや、日中一時支援単独での運営でなく短期入所との併設であるため利用人数が限られることが考えられた。

一方、放課後等デイサービス事業所は、A市では26軒、B市では32軒の記載があり、日中一時支援事業所よりも数が多く、場所が学校や自宅に近く、送迎があるといった条件により、保護者は安心して利用することができる。「このことは「デイサービスを選んだ理由」において「送迎がある」が67%という結果であったことからとも言える。

しかし、「自宅近くに日中一時がない」との記述があることから、保護者は児童生徒の放課後の過ごし方について、居住する地域での「子どもの成長」や「安心して過ごすことのできる居場所」を期待していると考えられた。

以上のことから、放課後等デイサービス事業所の新規開設の保留および支給日数の抑制の方向性を踏まえ、今後は地域での日中一時支援事業所のさらなる増設が望まれる。またそれと並行して、地域社会において障害のある児童生徒が放課後等デイサービス以外にも安心した居場所として過ごすことができ、充実した放課後生活を送ることができる場の提供が課題と考えられる。

第3節 放課後等デイサービス事業所と学校との連携

1. 保護者が望む放課後等デイサービス事業所と学校の連携

放課後等デイサービスと学校との連携については、文部科学省の事務連絡「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について」（2012）や「放課後等デイサービスガイドライン」（厚生労働省，2015）に記載されている。これらによれば，放課後等デイサービス事業所はサービスの提供に際して，学校との役割分担を明確にし，連携を積極的に図り，学校教育との時間学校の教育課程と事業所の支援内容との一貫性を確保することが重要としていた。

今回の調査において，保護者は事業所と学校との連携について 92.2%が「連携が必要」と回答した。その理由は，

- ・ 子どもの理解・対応
- ・ 課題の共有

の記述が多かった。

その理由として「子どもの理解・対応」については，

- ・ 子どものことをよく知った上で対応して欲しい
- ・ 学校から直接デイサービスに行くので，不穏な時などはその理由などを伝えて欲しい
- ・ （学校と放課後等デイサービスとの）支援の統一

といった記述であった。このことから保護者は「場所が違って子どもの混乱を防いで，スムーズに過ごして欲しい」と考えていると思われた。

「課題の共有」については

- ・ 課題を共有した方が，より子どもを伸ばせる
- ・ 学校の専門的な知識の共有

といった記述が多く見られた。

また「子どもが言葉で伝えることができないので」という記述も多く見られた（18件）。知的障害のある児童生徒は，自分の心身の状態や変化を言葉で相手に伝えることが難

しい場合もあるため、支援者が連携を通じて児童生徒の健康状態を把握したり意思を汲み取ったりしながら、デイサービスでの充実した活動や過ごし方につなげていくことは、大変重要であると思われた。

一方で「連携は必要でない」(7.8%)と回答した保護者も存在した。その理由として、

- ・ 学校とは別の活動
- ・ 子どもにとっては休息の場であって欲しい

といった、児童生徒への負担にならないよう「連携が必要ではない」と考えていると思われた。

2. 学校と事業所の「課題の共有」について

学校と事業所との連携が必要と考えている保護者の「課題の共有」については、「何を」共有するのか、「学校と事業所の役割分担」はどのようなことを指すのかといったことについて、明確にしておく必要があると思われた。

文部科学省「特別支援学校の教育課程の現状」(2019年1月閲覧)によれば、特別支援学校の教育のねらいは、「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育とともに、障害に基づく種々の困難を改善・克服するために必要な教育を行い、一人一人の能力と可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するための基盤となる生きる力を培うことをねらいとしている。」とされていた。

また、放課等デイサービスの目的は、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準第65条(2019年1月閲覧)において「障害児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況ならびにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う」とされていた。

これらのことから、特別支援学校では「教育」、放課後等デイサービスでは「指導」「訓練」とそれぞれ内容や行う場所は違うが、共通の目的は児童生徒が「自立し社会参加する」ための「生きる力を培う」ことであると考えられた。そこで、文部科学省(2012)が求める「学校の教育課程と事業所の支援の一貫性の確保」には、単なる学校の宿題の持ち帰り

や連絡帳の記載の確認にとどまらず、学校が保護者と共に作成する「個別の教育支援計画」の活用を通じて、児童生徒の課題や目標教育を共有したり、ケース会議などの機会において児童生徒の障害理解や有効な支援の共有をしたりするなどといった連携を重視していくことが必要と考えられた。そのためには、学校は保護者との懇談だけでなく、ケース会議やモニタリングの際に「個別の教育支援計画」の積極的な活用を依頼したり、必要があればモニタリング等に参加して情報を共有したりする必要がある。また保護者も事業所や学校に児童生徒の様子を連絡帳や個人懇談、モニタリングの際に伝えるといった、事業所と学校との連携への参画が求められる。

第4節 放課後等デイサービス事業所の課題

1. 保護者の記述より

今回の調査においては「子どもの余暇が充実した」（利用してよかったこと：72.9%）が最も多かったことや、事業所への感謝の記述が多かったことから、石井（2016）と同様に、保護者が放課後等デイサービスの有無に関わらず、保護者は児童生徒の有意義な放課後生活を重要に考えていると思われた。

この調査から知的障害のある児童生徒にとって有意義な放課後生活とは

- ・学校や自宅から近い地域において、安心して過ごすことができること
- ・児童生徒にとっての「居場所」があること
- ・人と関わりながら過ごすこと交友関係が広がり、社会性の伸長が望めること
- ・家族が安心して児童生徒を預けることができ、就労や他の兄弟姉妹に関わる時間が持てること

といったことを大切にしていこうと考えられる。

また現在は利用していない保護者も、学校の長期休業中の利用を検討するといった記述が見られ、放課後デイサービスを知った方法が「他の保護者からの口コミ」（64.0%）で最も多かったことから、保護者の放課後等デイサービスへの関心は高いと考えられた。

また

- ・親が言ってもやらないが、放課後等デイサービスで頑張ることができるようになった
- ・家でできないこともデイで体験できる
- ・子どもの社会性が成長した
- ・課題に取り組んでもらい成果が出てきている
- ・本人の意思を尊重してもらえて、本人の成長の助けになった

などの記述により、同年齢および異年齢集団の中での活動を通して、子どもが満足感を得て社会性の伸長や他者との信頼関係が形成されたと考えられた。

一方で課題と思われることについては、

- ・ 支援員の専門性が確保されていない（37.6%）
- ・ 利用人数に対して施設面積が狭い（35.7%）

といった回答が多かった。

2. 支援員の専門性と人材の確保・育成

支援員の専門性が課題とされることについては、

- ・ 人の入れ替わりが激しい
- ・ 支援員の辞職が多い
- ・ （支援員の）人数が少ない

といった自由記述からもその具体的理由が推察できるが、支援員の確保は難しく、近隣の放課後デイサービスにおいても学生ボランティアへの依存があると考えられた。

また支援員については、

- ・ 自閉症の我が子にとっては、人間性や温かみのある方が必要
- ・ 支援員の辞職により人が次々と入れ替わる
- ・ 支援員の重度の知的障害のある我が子への対応が手に負えない様子

といった保護者の記述もあった。

これらのことから、支援員の人材確保はサービスを利用する児童生徒にとっても大変重要であると考えられ、資格要件だけでなく「障害のある児童生徒への理解と対応力」のある人材の確保・育成が望まれる。そのためには、支援員の保有資格を問うだけでなく、支援員の報酬の検討・見直しや、児童生徒の理解につながる研修も必要であると思われる。

3. 施設的环境について

「施設的环境面」については、「放課後等デイサービスの課題と思われること」の「回答では「施設面積の狭さ」が35.7%の割合であり、7個の質問項目のうち上位から2番目

の割合の多さであった。また、自由記述においても 192 件中 9 件の記述があった。放課後等デイサービスは年齢の異なる児童生徒と一緒に過ごす場であり、そのことが良さの一つでもあるが、保護者の記述に

- ・ 小学部の児童と体格差のある中学部・高等部の生徒の利用日を分けて欲しい
 - ・ 一人当たりの広さを再検討してほしい。1 日 7 人以下が妥当
- といった、単なる利用人数だけではわからない空間の狭さの指摘があった。

また

- ・ 施設の窓ガラスが少ない
 - ・ 中の様子が見えない。そこまで遮断しないといけないものなのか？
 - ・ 出入り口が一つしかなく、緊急時・災害時の避難経路が心配
- などの記述より、

- ・ 施設面積に対する適正な利用者人数でのサービスが実施されているか
- ・ 緊急時の対応などといった児童生徒の安全面

についても、設置者が事業所に対して確認・精査していく必要があると考えられた。放課後等デイサービスガイドライン(2015)では、「2 設置者・管理者向けガイドライン」の「(1) 子どものニーズに応じた適切な支援の提供と支援の質の向上 ①環境・体制整備」「ウ 適切な設備等の整備」として、障害のある子どもが安全・安心に過ごすことができるための設備及備品を備えることなどが記載されている。また、指導訓練室の床面積の基準は定められていないとしながらも、児童発達支援センターが児童発達支援事業を行う場合を例に挙げ、子ども一人あたり 247 m²の床面積が求められている。さらに、子どもが生活する空間については、雨天時の遊びや昼食の部屋、年齢に応じて更衣のできる部屋などを工夫して確保することが必要とされている。

以上のような内容がガイドラインにも記載されていることから、設置者である市町村はガイドラインが基本的事項として踏まえているかどうかをについて、設置者が認可後も監督していく必要がある。

このことは安藤（2013）にも述べてられており、定期的に保護者のニーズ調査を実施し、放課後等デイサービスの現状の変化を経過観察することは重要であり、その上で放課後等デイサービス事業所の設置者が事業所の認可の精査や、認可後の監督を行うことが

重要であると考えられた。

また「施設中の様子がわからない」「学校のように参観日を設けてほしい」といった保護者の記述も見られたが、事業所によってはホームページや利用者限定のブログでその日の様子を写真や動画で知らせているところもあり、個人情報を配慮した上でそのような方法も、デイサービスでの取り組みや児童生徒の様子を伝える手段の一つと思われた。

第5節 今後の課題

1. 高等部卒業後の余暇活動について

高等部卒業後に放課後等デイサービスの利用ができなくなることへの不安の記述があった。江上・田村（2017）と同様に、多数の保護者が、小・中学部在籍中から高等部卒業後の子どもの余暇の過ごし方を心配しており、帰宅時間が早くなったり、帰宅後の過ごし方や保護者の就労への影響を心配したりするなどの記述が見られた。このことから、放課後等デイサービスは児童生徒にとっては居場所であり、保護者にとっても生活を支える上で大変重要なサービスであると考えられ、今後高等部卒業後との帰宅後の過ごし方や休日の余暇支援をどのようにしていくかも課題であると考えられた。

放課後等デイサービスは18歳までの利用と定められているため、特別支援学校在学中から放課後等デイサービスに過度に依存せず、日中一時支援の活用や、他の制度も利用しながら、地域で安心して豊かに暮らすことができる環境を整備していかななくてはならない。

厚生労働省（2018）の「障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について」によれば、放課後等デイサービスは学校教育法に規定する学校（幼稚園、大学を除く）に就学している障害児が利用対象となっており、高等部卒業後は利用できないが、引き続き放課後等デイサービスを受けなければその福祉を損なう恐れがあると認める時は、満20歳に達するまで利用することができるとされている。しかし「利用年齢の特例について判断が難しい場合は、児童相談所等に意見を求めることができる」としており、その判断基準についても明示されていない。従って、放課後等デイサービスを高等部卒業後も継続して利用することは難しいと考えられ、放課後等デイサービスに代わる18歳以上でも地域で余暇活動ができるサービスや居場所の提供が求められる。

2. 今後の課題

今回の調査結果より、放課後等デイサービスは、「児童生徒の発達支援」と「保護者支

援」の役割を果たしていると考えられた。また今回の調査結果では、「地域交流の機会を作るため」は1.6%と多い割合ではなかったが、「子どもの交友関係が広がった」（良かったこと：43.8%）であったことから、放課後等デイサービスは児童生徒の豊かな地域生活の保障と社会的居場所としての役割を果たしていると考えられた。そして地域交流の機会や交友関係の広がりが、高等部卒業後の就労や地域生活への橋渡しになると考えられた。

今後も放課後等デイサービスが児童生徒の豊かな地域生活の保障と社会的居場所としての役割を果たし、地域交流の機会や交友関係を広げ、高等部卒業後の就労や地域生活への橋渡し役を担っていくためには、

- ・ サービスの内容や施設の環境面などについて認可後の事業所見学・監督の必要性和、質の高い事業所の安定した量の供給
 - ・ 利用手続きの煩雑さや重複の解消
 - ・ 利用負担上限の区分を1～2増やし、保護者の金銭的負担を軽減する
 - ・ 放課後等デイサービス事業所と学校との連携において、「個別の教育支援計画」の積極的な活用と、保護者の情報提供者としての参画
 - ・ 支援員の報酬の検討・見直しや、児童生徒の理解につながる研修の実施
 - ・ 放課後等デイサービスに代わる、「療育」の視点も取り入れた日中一時支援の拡大・充実、
 - ・ 18歳以降の地域生活における余暇活動の充実も視野に入れた、安心して過ごせる居場所の提供
 - ・ 利用者本人である子どもや保護者のニーズの把握に努めること
- が必要である。

さらに、障害のある児童生徒の地域社会への参加と包容を進め、放課後等デイサービスをはじめとした障害者福祉サービスが、「共生社会の実現」と「障害者の可能な範囲での自立した生活と社会参画」を目指して充実し、障害のある人たちが安心して豊かに地域で生活できるよう、より一層の充実と発展を心から願う。

【引用 参考文献】

安藤優佑(2013) 「放課後等デイサービスに対する保護者のニーズ及び実態の調査について」, 愛知教育大学平成 25 年度修士論文

https://aue.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=5278&item_no=1&page_id=13&block_id=21

〔2018 年 10 月 7 日取得〕

大辞林（三省堂，2006）

江上瑞穂・田村光子（2017）「放課後等デイサービス利用者のニーズについての検討アンケート調査の結果と考察から」, 植草学園短期大学研究紀要, No.18, 37-45

障害者基本法

<http://www.pref.okayama.jp/kyoiku/jinkyo/pdf/houritu/syougaisyakihonhou.pdf>

〔2018 年 10 月 7 日取得〕

原田徹(2015)放課後等デイサービスの現状と課題, 月間福祉 (2015 年 2 月号), 23-27

茨木市地域生活支援事業委託契約事業所一覧 (2019 年 1 月 1 日)

<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/29/jhlhljhjhl.pdf>

〔2019 年 1 月 14 日取得〕

茨木市 障害児通所支援事業所一覧（放課後等デイサービス事業所）（2018 年 11 月）

<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/33/3011houkagotoudei.pdf>

〔2019 年 1 月 14 日取得〕

石井由依・相澤雅文（2018）「放課後等デイサービスの現状と課題-特別支援学校の保護者への調査から-」, 京都教育大学特別支援教育臨床実践センター年報第 8 号, 79-88

児童福祉法 <https://www.jil.go.jp/kokunai/mm/hourei/houritsu/20160603b.html>

〔2018 年 10 月 7 日取得〕

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員, 設備及び運営に関する基準第 65 条

https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82ab2618&dataType=0&pageNo=1

(2019 年 1 月閲覧)

「子どもたちの豊かな育ちのために 放課後等デイサービスハンドブック」

- 障害のある子どもの放課後保障全国連絡会, かもがわ出版, 2017
- 光真坊浩史 (2015) 「第3の居場所として-多様化する放課後等デイサービスの現状と課題-」, サポート (2015年7月号), 17-22
- 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(厚生労働省, 2005)
- 小谷裕美・石井栄子 (2015) 「知的障害児の母親の子育て負担感および自己成長感に影響を与える要因」, 花園大学社会福祉学部研究紀要, No.23,1-18
- 厚生労働省 (2007) 「障害児支援の見直しについて 参考資料」
<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/07/s0722-5.html> [2018年10月7日取得]
- 厚生労働省 (2015) 「放課後等デイサービスガイドライン」, 障害児通所施設に関するガイドライン策定検討会, 報告書.
<http://www.nhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyoshougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000082829.pdf>,
 [2018年10月8日取得]
- 厚生労働省: 平成29年社会福祉施設等調査の概況
 (http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/17/index.html) [2018年10月7日取得]
- 厚生労働省: 平成28年社会福祉施設等調査の概況
 (http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/16/index.html) [2018年10月7日取得]
- 厚生労働省: 平成27年社会福祉施設等調査の概況
 (http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/15/dl/kekka-kihonhyou02.pdf)
 [2018年10月7日取得]
- 厚生労働省: 平成26年度社会福祉施設等調査の概況
 (http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/14/dl/kekka-kihonhyou01.pdf)
 [2018年10月7日取得]
- 厚生労働省: 平成25年度社会福祉施設等調査の概況
 (http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/13/index.html) [2018年10月7日取得]

厚生労働省：平成 24 年度社会福祉施設等調査の概況

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/12/index.html>) [2018 年 10 月 7 日取得]

厚生労働省「障害児通所支援の質の向上及び障害児通所給付費等の通所給付決定に係る留意事項について」(平成 28 年 3 月 7 日通知)

https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc1862&dataType=1&pageNo=1
[2018 年 10 月 8 日取得]

厚生労働省「平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容」

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000193396.pdf>

[2018 年 10 月 7 日取得]

厚生労働省「地域生活支援事業等の実施について」(平成 30 年 4 月 10 日改正)

(<http://www.mhlw.go.jp/content/000307647.pdf>) [2018 年 10 月 8 日取得]

(厚生労働省：障害者福祉：障害児の利用負担)

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/service/hutan2.html>

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業などの人員，設備及び運営に関する基準

(厚生労働省令第 15 号，2012)

黒田 学 (2017)「放課後保障の歩みと制度化」、『子どもたちの豊かな育ちのために放課後等デイサービスハンドブック』(2017), 150-162, 障害のある子どもの放課後保障全国連絡会，かもがわ出版

「障害者の権利に関する条約」(障害者権利条約)

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/rights/adhoc8/convention131015.html>

[2018 年 10 月 8 日取得]

丸山啓史 (2013)「障害児の放課後活動の役割を巡る論点」, 障害者問題研究, 41(2), 91-97

丸山啓史 (2014)「障害児の放課後活動の現況と変容」, SNE ジャーナル, 20(1), 165-177

文部科学省 (2015) 放課後等デイサービスガイドラインについて

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/icsFiles/afieldfile/2015/12/

[11/1365225_02_1.pdf](#) [2018 年 10 月 8 日取得]

文部科学省「特別支援学校の教育課程の現状」(2019 年 1 月閲覧)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/attach/1402232.htm

内閣府「平成 26 年度版障害者白書」

<https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h26hakusho/zenbun/index-pdf.html>

[2018 年 10 月 8 日取得]

中嶋麻衣(2016)「放課後等デイサービスの現状と課題」, ノーマライゼーション 8 月号, 19-21

日本ユニセフ協会 「子どもの権利条約全文」 www.unicef.or.jp

世界保健機関憲章 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000026609.pdf>

社会福祉用語辞典, 中央法規出版、2008

「障害児通所支援ハンドブック」(2015) 全国児童発達支援協議会監修, 宮田広善・光真坊浩史編著, エンパワメント研究所

塩見洋介(2017)「障害児通所支援の多様化と療育の今日的課題」, 障害者問題研究, 45(1), 10-18

高槻市 「短期入所と日中一時支援」

<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/48/4short3012.pdf> [2019 年 1 月 14 日取得]

高槻市 「放課後等デイサービス」

http://www.city.takatsuki.osaka.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/62/jigyosyo_hokago.pdf [2019 年 1 月 14 日取得]

山本佳代子(2015)「障害のある子どもの放課後活動における制度化の展開」, 西南女学院大学紀要, 19, 79-88

謝辞

はじめに、今回の調査にご協力いただきました保護者の皆様に御礼申し上げます。お忙しい中調査用紙をご記入いただき、紙面一面にお書きいただいた方もおられ、お子様への深い愛情溢れるお気持ちに深く心を打たれました。なかなか研究が進まず不安と焦りが交錯する中、なんとしてもいただいたお気持ちを形にしなければとの思いが大きな支えとなりました。

また、調査をご快諾くださった特別支援学校の学校長、教頭先生にも改めて御礼申し上げます。無記名・任意であっても保護者の方々への調査が難しくなっている昨今、理解ある管理職に恵まれたことに深く感謝申し上げます。

また、勤務を続けながらの大学院生活を送ることを選択したため、職場ではたくさん迷惑をおかけし、私の知らないところで多々ご配慮いただいたであろうと思います。担任の先生方には、お忙しい中調査用紙の配布・回収にもご協力をいただきました。お礼申し上げます。

相澤雅文先生には、3年間暖かくご指導いただきました。勤務を続けながらの大学院生活にご理解を示して下さいだったこと、なかなか研究課題が定まらず迷走し不安が強い私を励まし導いてくださったこと、臨床発達心理士の実践報告書のスーパーバイズや児童生徒や保護者への対応をご相談させていただいたことなど書き尽くせません。またゼミでは常に「本当にそうなのか、疑ってみる」ということを教えていただきました。この教えは今後とも私が教員として仕事を続けていく上での柱になると思っております。深く感謝申し上げます。

障害児教育専修や他専修の先生方にも、授業等で大変お世話になりました。体力に自信がなく大学院と勤務とが両立できるか不安でしたが、授業を受けられることが新鮮でとても楽しく、ほとんど休まず出席できました。ありがとうございました。

また大学院生の皆様にもたくさん助けていただきました。あまり大学にすることができず、お話できる機会も少なかったですが、情報を教えていただけたことがとても心強かったです。仲間の存在の大きさを改めて感じました。

色々と支えてもらった家族をはじめ、TCI カウンセリング研究所の皆様にも心より感謝いたします。「自分が自分を探さなくて、誰が探してくれるの」と言って励ましてくださり、論文の進捗状況などお会いした時に声をかけていただきました。

最後になりましたが、現職教員が勤務を続けながら学ぶことができる京都教育大

学にも感謝いたします。昼間と夜間の課程の区別がなく、様々な年代の学生と一緒に授業を受けられ良い刺激をいただくことができ、勤務後に学ぶことができる環境を大変ありがたく思いました。この3年間の大学院生活は、私の教員生活の支えとなりました。今後とも支えになると確信しております。この3年間の学びを糧に、児童生徒や保護者に寄り添い、信頼される支援者になれるよう、さらに精進して参りたいと思います。

皆様に心より感謝申し上げます。

2019年1月

放課後等デイサービスに関する調査

★該当する項目・番号に○をつけてください。「その他」を選択された場合は、その内容を（ ）にお書きください。

問1：特別支援学校に通われているお子様のことについてお聞きします。

(1) お子様の性別を○で囲んでください。 男 ・ 女

(2) 学部を○で囲み学年をご記入ください。 小 ・ 中 ・ 高 () 年

問2：放課後等デイサービスについてお聞きします。

(1) 放課後等デイサービスを利用されていますか。 はい ・ いいえ

はいの場合・・・Aの質問へ（1ページ） 問3（4ページ）にお答えください。

いいえの場合・・・Bの質問へ（4ページ） 問3にお答えください。

A. 問2（1）で「はい」と答えられた方にお聞きします。

① 放課後等デイサービスの施設をどのくらいの頻度で利用されていますか。

1. 週1回 2. 週2回 3. 週3回 4. 週4回 5. 週5回 6. 週6回
7. 月1～2回 8. その他（ ）

② 放課後等デイサービスの施設を何か所利用されていますか。

（複数利用されている場合は理由もお書きください）

1. 1か所 2. 2か所 3. 3か所 4. 4か所 5. 5か所以上

→事業所を複数利用されている理由を下の記入欄にお書きください。

（ ）

③ 放課後等デイサービスを利用し始めてどのくらい経ちますか。

（ ）年 （ ）か月

④ どのようにして事業所を知られましたか。(複数回答可)

- | | | |
|----------------|----------------|------------------|
| 1. 区役所の窓口で | 2. 実際に事業所を見学して | 3. ロコミで(他の保護者から) |
| 4. インターネットで見te | 5. その他(|) |

⑤ 現在利用している事業所を選んだ理由を教えてください。(複数回答可)

- | | | |
|---------------------|------------|------------|
| 1. 活動内容が子どもに合っていたため | 2. 家から近いため | 3. 送迎があるため |
| 4. 子どもの友人が通っているため | 5. その他(|) |

⑥ 放課後等デイサービスを利用される理由を教えてください。(主な理由を3つまでお答えください)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 働くため | 2. お子様に適切な教育を受けさせるため |
| 3. 家事(買い物など)のため | 4. お子様の余暇の充実のため |
| 5. 家族のレスパイト(休息)のため | 6. 地域交流の機会を作るため |
| 7. 放課後や休日の居場所づくりのため | |
| 8. その他(|) |

⑦ 放課後等デイサービスを利用してよかったと感じていることを教えてください。(複数回答可)

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1. 安定した就労ができる | 2. 家族のレスパイト(休息)になる |
| 3. 子どもの余暇が充実した | 4. 保護者が他の兄弟と関わる時間が増えた |
| 5. 子どもの交友関係が広がった | 6. 特にない |
| 7. その他(|) |

⑧ 放課後等デイサービスについて課題だと思われることを教えてください。(複数回答可)

- | | |
|---|---------------------|
| 1. 利用の際の手続きが複雑である | 2. 支援員の専門性が確保されていない |
| 3. 利用人数に対して施設面積が狭い | 4. 利用可能な時間が足りない |
| 5. 利用したい施設の定員がいっぱいで他に複数の事業所を利用しなければならない | |
| 6. 特にない | 7. その他(|
| |) |

⑨ 放課後等デイサービスと学校との連携は必要だと思いますか。当てはまるものに○をしてください。

必要だと思う ・必要だと思わない

⑩ ⑨で「必要がある」もしくは「必要だと思わない」と思われた理由を教えてください。

--

⑪ 放課後等デイサービスを利用するために必要な1か月の費用はおよそどのくらいですか。

おおよそ（ ）円

⑫ 放課後等デイサービスを利用していない平日（学校から帰宅後～午後6時頃まで）のお子様の
過ごし方を教えてください。（主なものを3つまでお答えください）

1. テレビを観る 2. おもちゃ（ゲームなど）で遊ぶ 3. お絵かき 4. 習い事
5. 屋外で遊ぶ 6. 勉強する 7. その他（ ）

⑬ 放課後等デイサービスを利用していない平日、お子様と過ごすことが最も多い方を教えてください。

1. 母親 2. 父親 3. 兄弟 4. 祖父母 5. 友人 6. ガイドヘルパー
7. 一人で過ごしている 8. その他（ ）

